



持続可能な地域づくりのために

統合報告書

2025年3月期

ディスクロージャー誌 [企業情報編]

フィデアホールディングス株式会社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行



Contents

グループ経営理念	2
CEOメッセージ	3
佐藤頭取メッセージ	9
グループ概要	11
荘内銀行と北都銀行の合併について	13
フィデア銀行の地域戦略について	15
あゆみ	17
わたしたちの営業地盤	19
フィデアグループの価値創造プロセス	21
財務ハイライト・非財務ハイライト	23
企業価値向上に向けて	25
第5次中期経営計画の進捗状況	27
顧客支援力の強化	31
サステナビリティの取り組み	37
ステークホルダーコミュニケーション	49
役員一覧	55
コーポレートガバナンスの状況等	65
コンプライアンスの取り組み	71
リスク管理態勢の強化	73
会社概要	75

編集方針

本誌の編集にあたっては、「IFRS財団」が提唱する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省による「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」などを参照しています。

本統合報告書は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー誌です。本統合報告書に将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。



グループ経営理念

一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、
東北を幸せと希望の産地にします。

東北に誇りを持つ。

東北で暮らすことが憧れになる。

そんな未来を、一人ひとりのアイデアとアクションで
生み出していきます。広げていきます。

東北に根差して、東北の人たちと育む新しい価値を
人々へ、世の中へ。

もう、何気なく夢見るだけでは、つくりたい未来には届かない。

大切なのは行動すること。

地域のいちばんのファンとして、サポーターとして、
いつだって同じ目線に立ちながら。

ときには金融機関らしくない、思い切ったチャレンジも取り入れて。

一人ひとりが、考えます。動きます。

世界のどこよりも幸せと希望が実る、
東北の未来のために、いま。

本年度の統合報告を通してお伝えしたいポイント

① マネジメントメッセージ

CEOメッセージに加えて、2025年4月1日に荘内・北都両銀行の頭取に就任した佐藤頭取（2027年1月1日合併後のフィデア銀行初代頭取に就任予定）のメッセージを掲載いたしました。ステークホルダーの皆さまに対して、新銀行の頭取として果たすべき役割や地域貢献への想いなどをお伝えいたします。

② 社外取締役の監督機能

社外取締役全員のメッセージを掲載いたしました。経営陣の業務執行を監督する社外取締役として、それぞれの異なるスキルや経歴を活かした適切なガバナンス体制を構築しています。

③ 第5次中期経営計画の進捗状況

中計最終年度として現在までの進捗と今後の見通しをご説明いたします。





持続可能な地域づくりのため
次のステージへ

代表執行役社長CEO
新野 正博

お取引先、株主の皆さまをはじめ、ステークホルダーの皆さまには、平素よりフィデアグループに格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

国内経済は、長年にわたって続いたデフレ経済からインフレ経済への転換が進み、物価や賃金をめぐる環境が大きく変わりつつあることを背景に、日本銀行による政策金利の引き上げが複数回実施され、「金利のある世界」へと移行しました。一方、足元では、物価上昇の継続が企業の生産活動や個人消費へ与える影響に加え、海外景気の下振れ、アメリカの通商政策などが及ぼす影響について懸念されております。

地方経済においては、少子高齢化の進展による人口減少や事業者数の減少に伴う経済規模縮小への対応が引き続き課題であり、新たな付加価値の創出や生産性の向上、労働力や後継者の確保など、産業の育成や事業の継続・強化に向けたニーズが高まってきております。

こうした環境の中、フィデアグループは、地域の社会経済活動を支える地方銀行グループとして、地域経済の担い手である事業者への支援、地域の産業振興や活性化などの地方創生に引き続き積極的な役割を發揮し、地域の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

2027年1月 フィデア銀行誕生に向けて

昨年11月に、当社グループの中核会社である荘内銀行と北都銀行の合併により誕生する新銀行を関係当局の許認可を前提とし、2027年1月1日付で「フィデア銀行」として発足することを発表いたしました。併せて、新銀行の本店所在地、代表者等の基本事項に加え、新銀行の地域戦略の概要についても公表しました。新銀行の地域戦略の柱は、「地域経済を支える事業者支援」「地方創生への取り組み強化」「地域に暮らす方々への金融サービスの提供」の3点です。

新銀行は、合併による規模の拡大や営業基盤の拡充を最大限活かし、山形県、秋田県

にまたがる広域地方銀行として、広域性と専門性の強みにさらに磨きをかけ、地域経済を支える事業者支援を通じた両県経済の活性化により一層貢献してまいります。また、両県の強みである再生可能エネルギーや観光等の地域創生施策を強力にサポートすることにより、両県の産業振興や地域の活性化に積極的に取り組み、地域やお客さまとともに成長する銀行を目指してまいります。

本年4月からは、新銀行発足に先立ち、合併効果の前倒し發揮と新銀行への円滑な移行を狙いとして、両行頭取及び本部の役員並びに部長の兼務体制を構築し、実質1行の経営体制による新しい事業年度をスタートしています。

第5次中期経営計画の進捗と 2025年度の課題

2023年度から、3か年の中期経営計画である第5次中期経営計画に取り組んでおります。第5次中期経営計画は、「持続可能な地域づくりのための変革～豊かな東北の未来に向けたお客さま支援の徹底と経営基盤の強化～」をテーマに、目標指標として「顧客部門経常利益の黒字拡大」、「最終年度（2025年度）の連結純利益40億円程度*」、「長期的なROE水準5%超」を掲げスタートしております。

第5次中期経営計画の2年度目の2024年度は、最重要課題として地元県内向け事業性貸出の増強に取り組んだほか、事業者の経営課題・ニーズに対するコンサルティング営業による法人関連収益の拡大に注力いたしました。また、新たな成長分野と位置付けている、お取引先の脱炭素コンサルティング及び人手不足対策なども含めたデジタル化のご支援、並びに当社グループの強みである再生可能エネルギー事業向けプロジェクト・ファイナンスなどにも積極的に取り組みました。

■ 顧客部門の業績サマリー

顧客部門業務純益（顧客部門粗利益－同経費）は、前期比42百万円増加し、13億11百万円となりました。政策金利引き上げの影響により預金等利息が増加したことや役務取引等利益が減少した一方で、貸出金利息の増加や効率化に伴う営業経費の削減が進んだことが主な要因です。また、顧客部門経常利益（顧客部門業務純益－与信関係費用）は、前期に両行の合併を見据えて予防的

に積み増した与信関係費用が減少したことから、前期比20億49百万円改善し1億10百万円と黒字転換しております。

■ 市場部門の業績サマリー

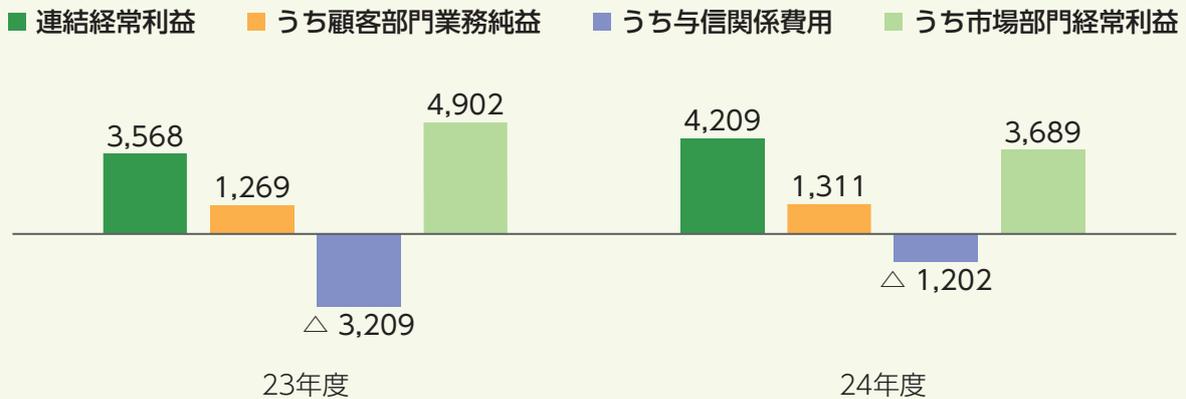
市場部門経常利益は、前期比12億13百万円減少し、36億89百万円となりました。日本銀行の政策金利が段階的に引き上げられる中、国内債券を中心とした有価証券評価損益の改善を優先しつつ、有価証券ポートフォリオ再構築に取り組み、国債等債券損益や株式等関係損益などが減少したことが主な要因です。

なお、日本銀行の金融政策の修正を見通す中で、マイナス金利政策下において余剰資金対策として取り組んでいた中央政府向け貸出を解消し、金融業向けの仕組貸出に振り向けております。仕組貸出関連の貸出金利息は、これまで預貸金利息差として顧客部門に含んでおりましたが、資金運用の一環として取り組んでいるものであり、また残高が増加し預貸金利息差への影響が大きくなっていることから、2024年度より、市場部門に変更いたしました。

（※2025年度の目標水準については、日本銀行における政策金利運営スタンスの大きな変化、ベースアップ対応などの人件費増加要因、子会社である荘内銀行及び北都銀行の合併並びにシステム統合方針の関連費用など、中期経営計画策定後の足元の環境変化を踏まえ、連結純利益を33億円に変更しております。）

(経常利益の推移)

※ 部門別経常利益は2行合算、与信関係費用はマイナス表示



企業価値の向上、 ROEの改善に向けて

2024年度の連結ROEの実績は3.45%となりました。一方で、当社の資本コストは5%台半ばと推計しており、これを上回るROEを達成できていないことは、重要な経営課題と認識しています。2025年度は連結純利益計画33億円の達成により、連結ROEは4.2%程度まで改善する見通しです。長期的なROE水準については、金利環境の変化や両行の合併等を踏まえ、成長戦略とともに第6次中期経営計画策定時に改めて設定することとしております。

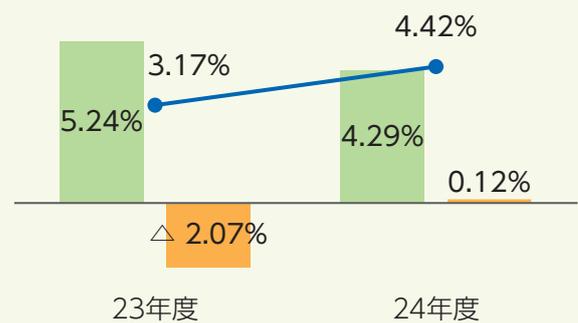
経常利益ベースでのROE(2行合算)は、前期比1.25ポイント上昇し4.42%となりました。部門別ROEの状況に関しては、顧客部門では前期に一時的に増加していた与信関係費用が減少したことを含め、顧客部門経常利益が前期比20億49百万円改善し黒字転換した結果、顧客部門経常利益ROEは2.19ポイント改善しております。一方で、市場部門は金利環境変化や市場動向に配慮しつつポートフォリオの再構築に取り組んだ

結果、市場部門経常利益が前期比11億93百万円減少したことにより、市場部門経常利益ROEは0.95ポイント低下しております。

(部門別ROEの状況)

※ 荘内銀行と北都銀行の合算による経常利益ベースのROE

■ うち市場部門要因 ■ うち顧客部門要因
● ROE (経常利益ベース)



引き続き長期的なROE改善に向け、財務戦略、非財務戦略の両面から具体的に取り組んでまいります。経済のプラス成長、金利のある世界の到来により、銀行業としての健全性の観点から、一定の自己資本比率の水準を確保した上で、従来以上に資本効率を踏まえたリスク・アセット・マネジメントの重要性が高まっていると考えています。

4月には、金利環境の変化に伴い預金と貸出および有価証券の資産負債総合管理の経営戦略上の重要性が増していることを踏まえ、持株会社の経営企画部内にALM企画室を設置しました。

財務戦略としては、アセットビジネスの面では、今後の金利上昇を見据えた事業性貸出を中心とした預貸金利息差の増強や、資本効率を踏まえた貸出資産多様化、ノンアセットビジネスの面では、コンサルティング領域の拡充・深掘りを進め、法人関連を中心とした手数料収益の強化を図っています。市場部門では資産の健全性を確保しながらも安定的な収益を生むポートフォリオの再構築を進めています。また、中期経営計画の柱の一つである経費構造改革をさらに進めるとともに、投資案件の戦略的な見直しや、事務効率化と合わせた人員の再配置、両行一体運営や合併によるコストシナジー追求により、経営効率のさらなる向上を実現していきます。

非財務戦略としては、地域金融機関の最大のミッションである地域課題の解決支援のため、脱炭素経営支援やDX活用支援に係るコンサルティング営業体制の強化に加え、再生可能エネルギー事業などの地域プロジェクトや、観光分野など地域の特性を活かした官民連携の地方創生施策への取り組みを強化しています。山形・秋田県内の地元株主の皆さまや、投資家向けの説明機会の拡大など、投資家・株主さまとの対話強化を図るとともに、有価証券報告書の株主総会前開示、TCFD・TNFD提言に沿ったサステナビリティ関連情報の開示など、経営情報の開示の充実に取り組んでおります。

「脱炭素」と「観光」を軸とした 山形県・秋田県の地域振興への貢献

当社グループの営業地盤である東北地方は、再生可能エネルギー資源を豊富に有する地域です。陸上や洋上風力発電を中心に、バイオマス、地熱、水力発電など、多くの発電事業者による投資活動、開発が進んでおります。一方、現状はその発電した電力の活用に向けた地域での取り組みは限定的であり、地元で発電しているメリットを地域企業が享受できていないことが課題と認識しています。これに対応するため、2024年11月に当社の完全子会社として「フィデアエネルギー株式会社」を設立しました。再生可能エネルギーの地産地消を実現するため、主に北都銀行において培ってきた再生可能エネルギー事業への知見を生かし、秋田県内で盛んな風力発電などを活用した電力小売事業に取り組むことで、地域の脱炭素化、地域経済活性化に積極的に貢献してまいります。今後、山形県・秋田県の一般海域では、大規模な洋上風力発電の開発計画が目白押しとなっています。開発事業者、地元の自治体や関連する事業者などとの連携を図り、ファイナンスの観点はもとより、地域の脱炭素化や地域の産業振興に向けた取り組みに積極的に貢献してまいります。

また、地域経済の活性化のための有力な分野の一つとして、「観光産業」があげられます。山形県・秋田県は、観光振興に必要な「気候」「自然」「食」「文化」の4要素を満たす一方で、他地域に比べ、その潜在力を十分に活かしてきていないとの課題認識があります。観光産業は、観光客の消費による地域の直接的な経済効果を生むだけでなく、地元

の農産物や工芸品、伝統産業などの関連産業への波及効果をもたらすとともに、多様な雇用機会の創出や、地域定住・移住促進にもつながります。このような中で、今年の4月に両行地方創生部内に「観光支援室」を新設いたしました。地元の自治体やDMO、観光事業者などとの連携を図り、高付加価値観光コンテンツの共同企画や両県観光事業のサポート役として、観光産業の持続可能な発展に貢献してまいります。

サステナビリティ経営の実践

当社グループでは、2021年12月に策定した「フィデアグループサステナビリティ方針」のもと、事業活動を通じた地域のサステナビリティの実現に取り組んでいます。2024年12月には、環境問題に対し積極的に取り組む経営姿勢を示す「環境方針」を策定、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言にも賛同し、TNFDフォーラムに参画いたしました。事業活動の柱として取り組んでいるサステナブルファイナンスについては、2021年度から2030年度までの10年間の累計実行額目標4,000億円（うち、環境分野2,000億円）に対し、2024年度までの累計実行額は2,159億円（うち、環境分野994億円）、進捗率53.9%（同49.7%）と順調に進捗しております。また、当社グループの事業活動におけるCO2排出量（直接・間接排出）の削減についても、2013年度対比で2025年度までに60%削減、2030年度までに70%削減（カーボンプレジットの取得などにより実質ネットゼロ）目標に対して2024年度の削減率は59.9%と、こちらも順調に進捗しております。

人的資本価値の向上についても、人権の尊重・働きがいの創出・人材育成を柱とした戦略的取り組みを進めています。7月には、経営戦略と連動した人事戦略の実現や、多様な価値観や働き方改革に柔軟に対応できる制度設計を柱とする、人事制度の抜本的な改定を実施いたしました。新しい人事制度では、役割職務の重要度や難易度、業績貢献に応じた評価と処遇の実現を図るとともに、新たに専門職コースを設け、主体的・自律的キャリア形成を通じ、専門性の高い人材の育成を支援します。今後も持続的な企業価値の向上につながる施策を、積極的に進めてまいります。

持続可能な地域づくりのための次のステージへ

当社グループでは、地域に根差した地域密着の強み、そして県境をまたがる広域金融グループとしての強みを生かしながら、お取引先の法人・個人両方のニーズに寄り添う法人個人一体営業を展開し、お取引先の本業支援の活動から地域経済の活性化を図ってまいりました。

フィデア銀行誕生へ向けたスタートにあたり、強みである強固なガバナンス体制を維持しながら、これまで以上に変革スピードを加速させ、グループ経営理念「一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、東北を幸せと希望の産地にします。」の実現のため、持続可能な地域づくりのための次のステージへ、着実に前進してまいります。

佐藤頭取メッセージ



広域性と専門性を生かした 「フィデア銀行」へ

株式会社 荘内銀行
株式会社 北都銀行
代表取締役頭取 佐藤 敬

実質一行体制のスタート

2027年1月のフィデア銀行発足を前に、この4月1日から、合併効果を前倒しで発揮するための実質一行体制をスタートしました。役員をはじめとする本部行員の兼務体制、経営・本部業務の一体運営を行うことで、両行の優秀な人材の相互活用、両行が持つ有益な情報の流通、山形・秋田両県の持続的な発展に一層貢献できる体制整備に取り組んでまいります。

荘内銀行と北都銀行頭取の兼務は、自分自身にとっても「挑戦」です。また、荘内銀行は今年で創業147年、北都銀行は創業130年と、両行にはそれぞれの地域とともに歩んだ長い歴史があり、経済環境や産業構造も異なります。両行のお取引先や行員との対話を大切に、両行行員の融和により組織としての一体感を醸成しつつ、両県の特徴を踏まえた営業活動を展開していきたいと考えています。

組織再編で営業体制を強化

山形・秋田両県のお客さまの幅広いニーズに応えるため、4月の組織再編で営業体制を強化しました。事業承継やM&A、脱炭素のコンサルティングなど、専門的な知見を両県で提供できるようになり、お客さまの課題解決能力を高めることにもつながります。また、山形県と秋田県にまたがる広域地方銀行となることで、両地域を一つのマーケットとして展開することができます。

両県のお取引先をつなぐ広域のビジネスマッチングにも力を入れていきます。

観光も地域経済の維持・発展につながる重点分野であり、新たに地方創生部内に「観光支援室」を新設しました。観光素材のブランディング提案のほか、観光に関わる組織や団体、自治体などと連携し、地域外から人を呼び込む取り組みを積み上げてまいります。

持株会社のフィデアHDに在籍し、両行の経営管理を担当して感じたこと

異なるキャリアや企業文化で育った人が互いの意見をぶつけ合うのは、自分自身の成長につながったという実感があります。視野が広がり、物事を硬直的ではなくより柔軟に考えるようになったと思います。

違うキャリアや企業文化で育った人材がいることは強みです。各行の特色を保ちながら、同じ業務を担当することで両行の行員が知見を交流させ、個人はもちろん組織全体の対応力のレベルアップにもつなげてまいります。

ふるさと「山形」「秋田」への想い

両行が地盤とする山形県・秋田県は、人口減少、少子高齢化、事業所数の減少という構造的な問題を抱えており、これらは今後さらに加速するものと想定されます。

一方で、両県が有する魅力的な観光資源、再生可能エネルギーなどの地域資源を顕在化させることで、新たな人流や経済価値の創出につながると考えています。

荘内銀行の強みである観光を起点とするまちづくり、北都銀行の強みである再生可能エネルギーへの取り組みなど、それぞれが得意とする地方創生やコンサルティングのノウハウを融合することにより、地域のお客さまへ付加価値の高いサービスを提供してまいります。

両県民の皆さま、お取引先の皆さまに、「合併して良かった」と感じていただけるよう、グループ一体となって新しい歴史を作っていくたいと思います。



グループ概要

プロフィール

	フィデア ホールディングス	荘内銀行	北都銀行
設立	2009年10月1日	1878年12月1日	1895年5月3日
本店所在地	宮城県仙台市	山形県山形市 (2025年5月変更)	秋田県秋田市
代表者	代表執行役社長CEO 新野正博	代表取締役頭取 佐藤 敬 代表取締役専務執行役員 山科宏幸 (2025年4月1日付 両行兼務)	
資本金	180億円	85億円	125億円
総資産	(連結) 2兆9,219億円	1兆4,439億円	1兆4,827億円
純資産	(連結) 773億円	527億円	287億円
従業員数	(連結) 1,373名	498名	492名
店舗数 (統合店を除く)	—	31か店 (ブランチインブランチ統合店を 含む：89か店)	37か店 (ブランチインブランチ統合店を 含む：85か店)
銀行以外の 関連会社	フィデアカード フィデアリース フィデア情報総研 フィデアエナジー フィデアキャピタル	—	—
格付	JCR：BBB+ (安定的)	JCR：BBB+ (安定的)	JCR：BBB+ (安定的)

2025年3月31日現在

外部連携先

主な連携先

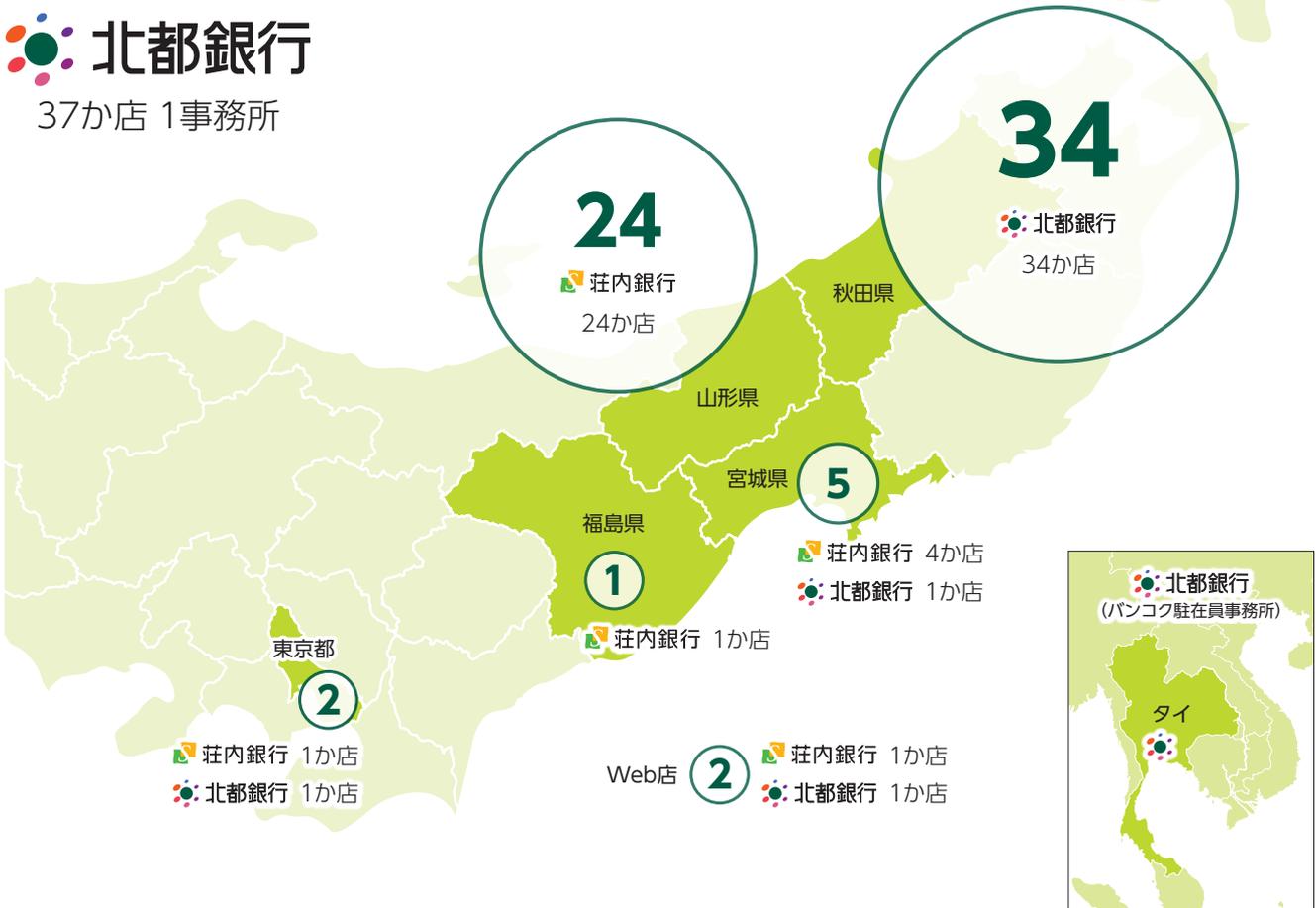
- 山形県、秋田県、各県内市町村と地域活性化支援や災害復旧支援等のための連携を実施
- 山形大学、秋田大学、東北公益文科大学、国際教養大学、慶応義塾大学等と連携し、大学発ベンチャーや地域活性化に係るプロジェクト等を支援
- 環境省東北地方環境事務所と「脱炭素およびローカルSDGsの実現に向けた連携協定」を締結。脱炭素の取り組みの普及・促進などを通じて、地域内のローカルSDGs実現を支援。お取引先向けに脱炭素経営支援セミナーを共同開催
- 山田&パートナーズ、M&Aキャピタルパートナーズ、ストライク、事業承継推進機構、みずほ信託銀行、ヒューレックスグループなどと連携し、お取引先の事業承継やM&A、相続対策、後継者確保等を支援
- 商工中金と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結し、事業再生や経営改善支援をはじめとした各種ソリューションの提供により、地域の中小企業の持続的成長を積極的に支援
- MS&ADインターリスク総研、ゼロボード、アスエネ、バイウィルなどと連携し、お取引先の脱炭素ニーズに対応すべく、CO₂排出量の算定を支援
- アジアを中心とした海外の金融機関等との提携や、ASEAN経済共同体の中心地であるタイ王国バンコク事務所の駐在員を活用し、お取引先の海外進出や販路拡大を支援
- クラウドファンディングサイトを運営するREADYFOR社、CAMPFIRE社と連携し、ファンド組成の実績を積み上げ
- 東北銀行(本店、岩手県)と包括的な業務提携を行い、サブシステムの共同運用のほか、東京支店の共同運営を実施

ネットワーク

 **庄内銀行**
31か店

● 2025年3月末現在
(ブランチインブランチ方式による統合店を除く)

 **北都銀行**
37か店 1事務所



海外の金融機関等(直接提携先)

- カシコン銀行(タイ王国)
- タイ国投資委員会(政府機関)
- バンクネガラインドネシア
- ベトコム銀行(ベトナム社会主義共和国)
- バオベトホールディングス(ベトナム社会主義共和国)
- マレーシア工業開発銀行
- BDOユニバンク(フィリピン共和国)

出資を含む連携先

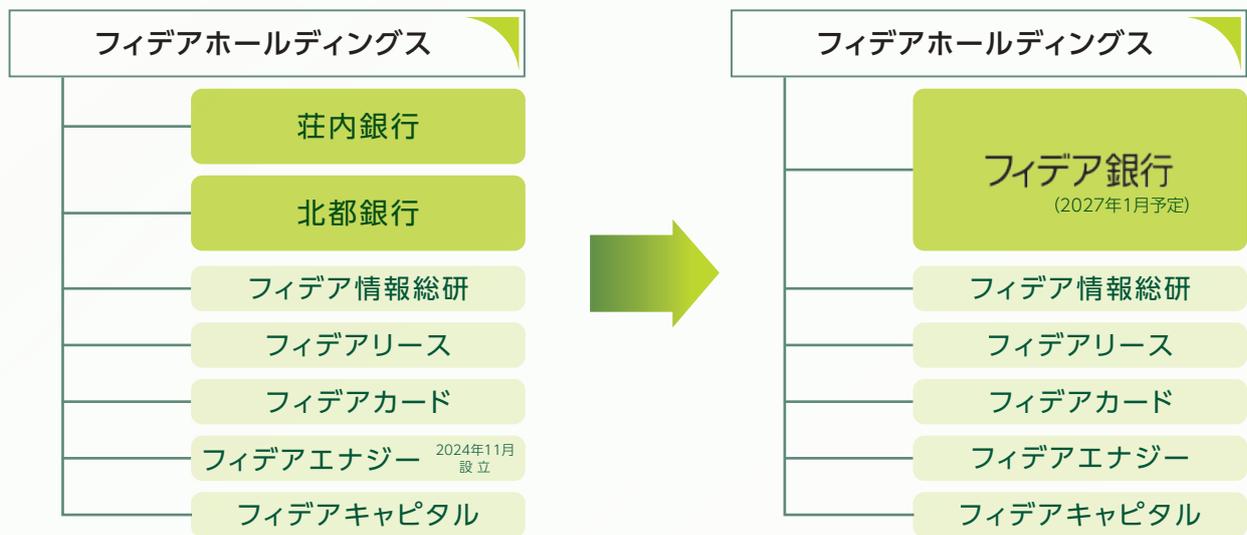
- 脱炭素化支援機構(脱炭素事業)
- ウェンティ・ジャパン(風力発電事業)
- 地域ヘルスケア産業支援ファンド(医療・介護ビジネス)
- とうほくのみらい応援ファンド(アグリビジネス)
- あきたアグリサポート(アグリビジネス)
- あきた食彩プロデュース(アグリビジネス)
- PNB-INSPIRE Ethical Fund 1
(イスラム法適格ファンド・ハラールビジネス支援)
- FinTechビジネスイノベーションファンド(SBIグループ)
- 庄交コーポレーション(観光事業)

荘内銀行と北都銀行の合併について

グループ再編に係る進捗状況

- 2024年1月、フィデアホールディングス及び荘内銀行、北都銀行は、経営統合シナジーのさらなる発揮と地域のお客さまとの関係をより一層強化することを目指し、両行の合併及びシステム統合に係る協議を進めることを決定いたしました。また、2024年2月には、フィデアホールディングス及び両行を横断する合併準備委員会を設置し、合併後の新銀行が目指す姿、両行の経営資源の効率的な活用、システム統合計画などについて検討を開始いたしました。
- 2024年9月には、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき両行が作成した実施計画が当局より認定されました。当該計画は2029年度までの間に、経営基盤強化のための費用に関連し、30億円を上限とする資金交付を求めるものです。
- 2024年11月、フィデアホールディングス及び荘内銀行、北都銀行の取締役会において、関係当局の許認可の取得等を前提として、合併の効力発生日、新銀行の商号及び本店所在地、代表者等を決定いたしました。
- 2025年度より、実質1行の経営体制として合併効果を前倒しで発揮するため、両行の頭取、本部の役員及び部長の兼務体制をスタートいたしました。

(両行合併後のグループ体制)



合併新銀行の概要

合併により誕生する新銀行の名称は「フィデア銀行」と決定しております。両行の経営統合以来15年が経過し、「フィデア」がお客さまに浸透していること、当社の発足理念は新銀行においても変わらないこと、そして、現在の経営戦略の柱であるコンサルティングにつながる意味を含有する点も新銀行の目指す姿に合致することから、新銀行の商号を「株式会社フィデア銀行」といたしました。

株式会社フィデア銀行

合併期日: 2027年1月1日
資本金: 85億円
従業員数: 990名 (2025年3月末合算)
株主: フィデアホールディングス (100%)

<役員体制>
代表取締役 頭取 佐藤 敬
代表取締役 専務執行役員 山科 宏幸
(2025年4月1日から、両名が荘内銀行、北都銀行の頭取、専務を兼務)

フィデアの理念、名称の由来

「信頼の輪で結ばれた、地域と共に反映する金融グループ」

FIDEs (ラテン語: 信頼) × Alliance (英語: 連携)

「一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、東北を幸せと希望の産地にします。」

Financial × IDEA (金融のアイデア、創意工夫)



合併により見込まれるシナジー効果

荘内銀行及び北都銀行の合併による営業人員の再配置及び営業ノウハウ共有などによる収益増強効果(トップラインシナジー)、経営効率化による経費削減効果(コストシナジー)の拡大により、一層の企業価値向上を図ってまいります。

また、合併費用及びシステム統合費用など経費増加要因(コストシナジー)につきましては、資金交付制度(最大30億円)を活用する方針であり、金融機能強化法に基づく実施計画が当局より認定されております。

収益増強効果(トップラインシナジー)

- ◆ **業務効率化により本部人員を営業人員として再配置**
 - ▶ 事業承継及びM&A支援体制の強化、アドバイザー業務の内製化加速
 - ▶ 再エネ事業支援体制強化
 - ▶ 関連会社との協働によるDXコンサル人員の増強
 - ▶ 地方創生プロジェクトへの積極関与
 - ▶ 新たなビジネス分野への取り組み
(観光、農業、自治体向けコンサル、新しいビジネスマッチング領域)
- ◆ **ノウハウ共有、広域連携施策の強化**
 - ▶ 本部渉外人員をエリア中核店に再配置し事業性評価活動を強化
 - ▶ 再生可能エネルギー事業支援の取り組み強化
 - ▶ お取引先の脱炭素の取り組み強化
 - ▶ 県境をまたがるビジネスマッチングの取り組み強化

経費削減効果(コストシナジー)

- ◆ **システム統合による効率化**
 - ▶ 両行システムの1システム化により運営コスト削減、重複業務解消
- ◆ **店舗の統合**
 - ▶ 東京都、宮城県の重複店舗の統合
- ◆ **人員配置の最適化**
 - ▶ 店舗統合及び業務効率化により人員配置を最適化
 - ▶ 採用活動、研修等の統合
- ◆ **その他**
 - ▶ 両行で重複する業務委託の統合及びその他の効率化効果

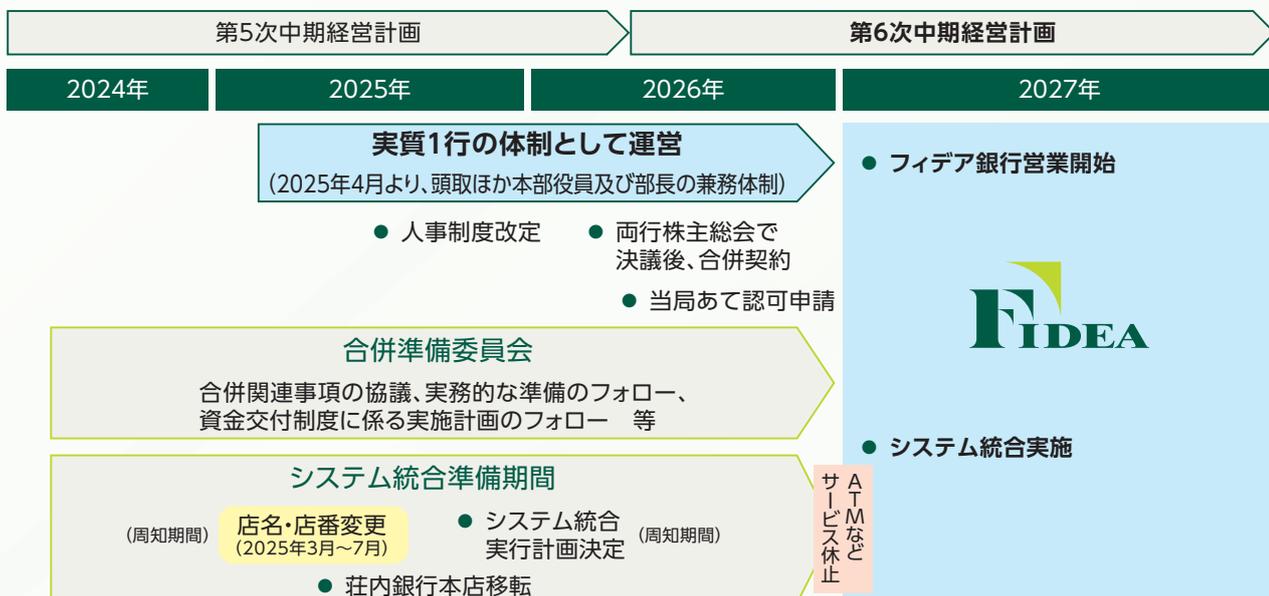
経費増加要因(コストシナジー)

- ◆ **システム統合関連費用**
 - ▶ 合併と同時にシステム統合を実施するための一時費用及び設備投資に伴う減価償却費の増加

(資金交付制度の活用)

- ◆ **店舗及び本部の統合関連**
 - ▶ 店舗統合及び本部拠点の集約に伴う費用
- ◆ **その他**
 - ▶ コンサルタント費用、看板の架け替え費用、預金通帳・証書の作成費用等

今後のスケジュール



フィデア銀行の地域戦略について

フィデア銀行は、合併による規模の拡大や営業基盤の拡充を最大限活かし、山形県、秋田県にまたがる広域地方銀行として、広域性と専門性の強みにさらに磨きをかけ、地域経済を支える事業者支援による両県経済の活性化に、より一層貢献してまいります。また、両県の強みである再生可能エネルギーや観光等の地域創生施策を強力にサポートすることにより、両県の産業振興や地域の活性化に積極的に取り組み、地域やお客さまとともに成長する銀行を目指してまいります。

フィデア銀行の地域戦略の柱

地域・事業者に対する課題解決力を磨き、地域・お客さまとともに成長する。

地域経済を支える事業者支援

- 規模の拡大による資金供給力の向上・営業基盤の拡充をさらなる事業者支援に活用
- 地域が抱える諸課題(後継者不在・人材不足・人口減少による内需縮小など)に起因する多様なニーズに対応

ソリューションの深化

事業承継 M&A	経営改善 事業再生	山形⇄秋田 両県⇄県外 のマッチング
GX DX	域外企業 Uターン人材等 の情報還元	ストラクチャード ファイナンス

経営支援の強化

- 事業ステージに合わせた支援強化のため、貸出や資本出資等のファイナンス手法多様化や経営人材の支援等を推進

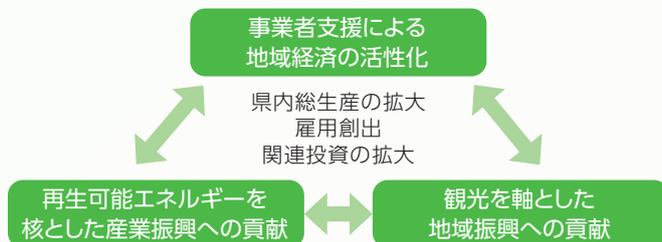
専門人材による事業支援拡充

- 外部人材ネットワークの活用、専門人材増強により、事業者の持続的成長を支援

地方創生への取り組み強化

地域の活力向上に向けた取り組み

- 事業者支援の強化に加え、両県の強みである再生可能エネルギーや観光等の地域創生施策を強力にサポート



地域貢献のための体制強化

- 両県における地方創生への取り組み強化と東京の拠点機能拡充による広域サポート体制の構築

地域に暮らす方々への金融サービス提供

- 地域に暮らす方々の豊かさの向上に貢献
- ライフサイクルに応じた資産の運用、活用、承継支援



これまでの取り組み事例

再生可能エネルギー事業のご支援

- これまで、秋田・山形両県内のバイオマス発電プロジェクト、外部事業者と連携し陸上・洋上風力発電事業などを積極的に支援
- プロジェクトファイナンス手法を活用し事業の計画段階から主体的に関与することはもとより、自治体や関係機関と連携しながら地域の成長産業育成を支援

③山形県「もがみ木質バイオマス発電所」



④山形県 太陽光発電及び日本初の肥育牛バイオガス発電所「東北おひさま発電」



①秋田県「潟上ウィンドファーム」



②秋田県 風力発電所リブレース事業「ユース西目ウィンドファーム」



⑤宮城県「SGET栗原メガソーラー」



地方創生事業への積極的な参画

- ホームグラウンドである山形・秋田の持続可能な地域社会構築に引き続き貢献するため、両県に地方創生に係る機能を配置
- 特に、洋上風力開発事業の地域に対する経済波及効果を最大化するため、『地域内連携』の枠組みを構築し、主体的に関与

⑥秋田版CCRCの形成



秋田駅西口CCRC拠点(住まい・賑わい・健康移住促進・多世代交流)

⑧酒田駅前再開発



酒田駅前の再開発エリア「光の湊」に誕生した交流拠点施設ミライニ
ファイナンスアレンジャーとして資金調達を支援

⑦由利本荘市一番堰プロジェクト



内閣府 第3回地方創生SDGs金融表彰
官民金連携による新しい街づくり(由利本荘市、TDK、地域企業、北都銀行)

⑨魅力ある庄内地域づくりに関する連携協定

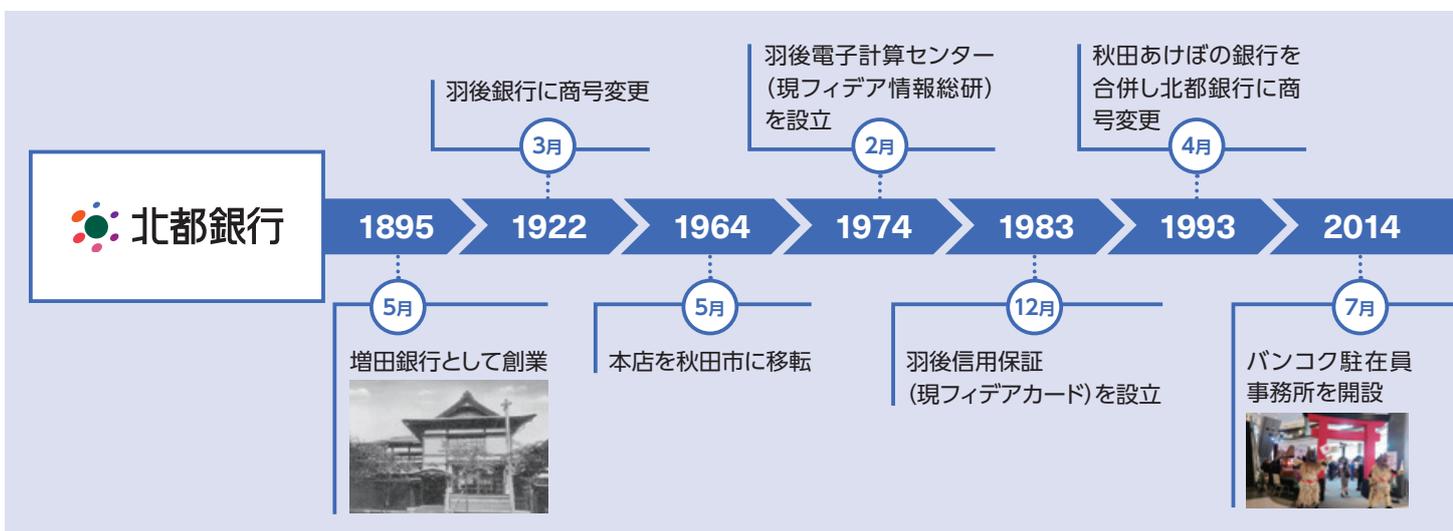
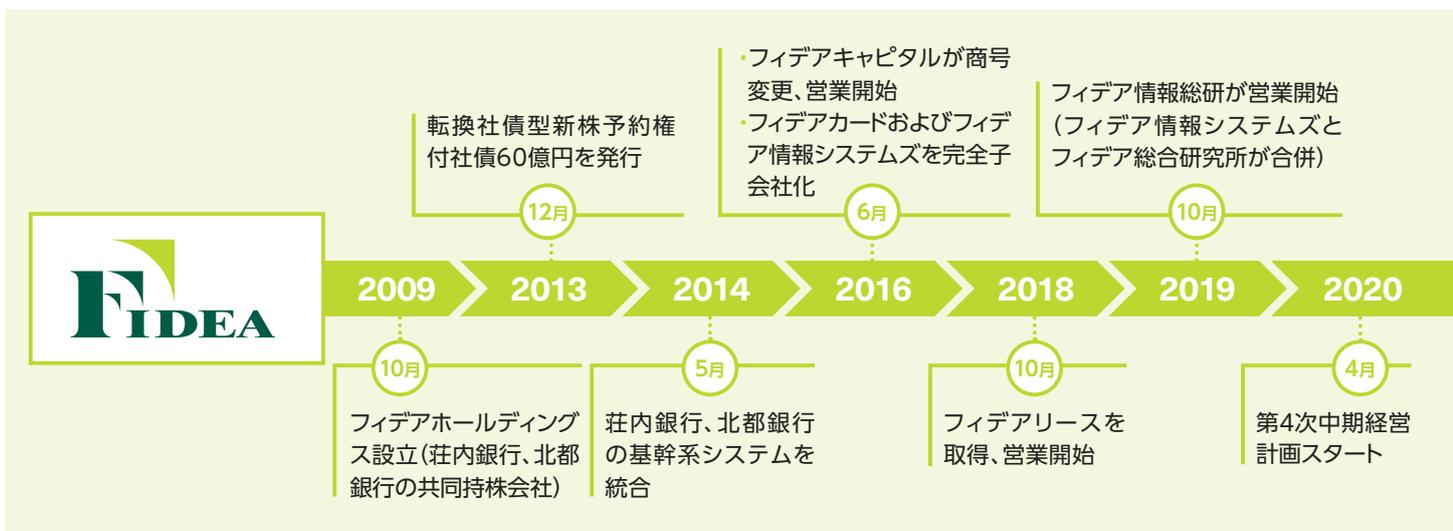
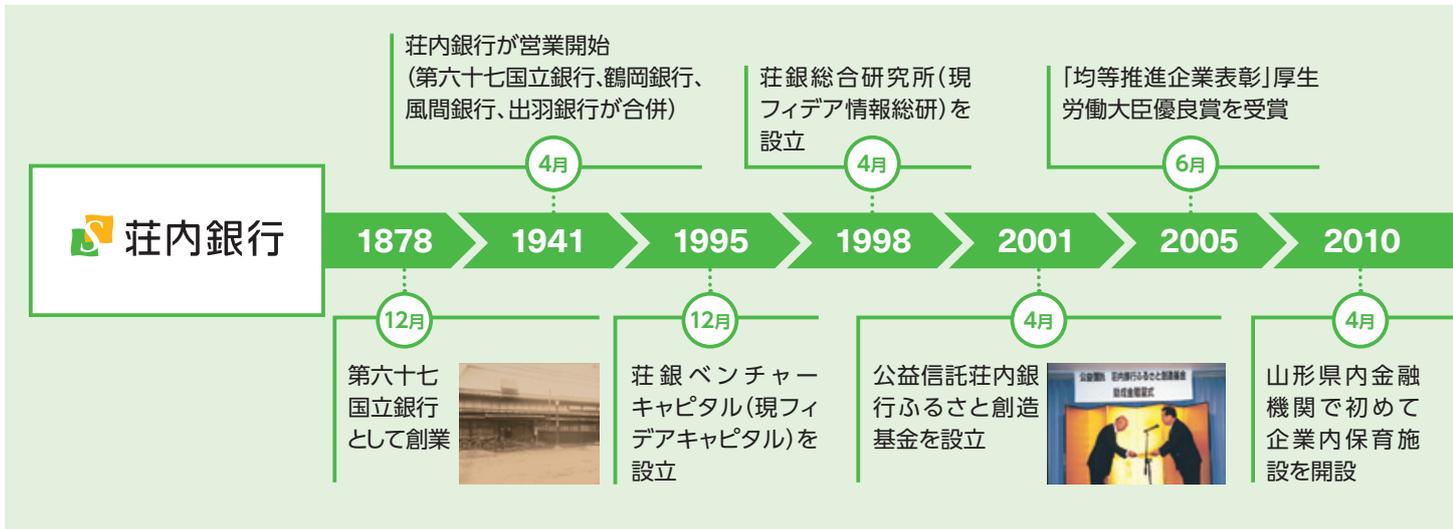


荘内銀行、山形大学農学部、東北公益文科大学、鶴岡工業高等専門学校による、魅力ある庄内地域づくりのための相互連携



フィデアホールディングスのあゆみ

フィデアグループは、荘内銀行、北都銀行の県境をまたがる経営統合により、東北初の広域地方銀行グループとして2009年に誕生しました。広域性、専門性、成長性の3つの強みを生かし、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

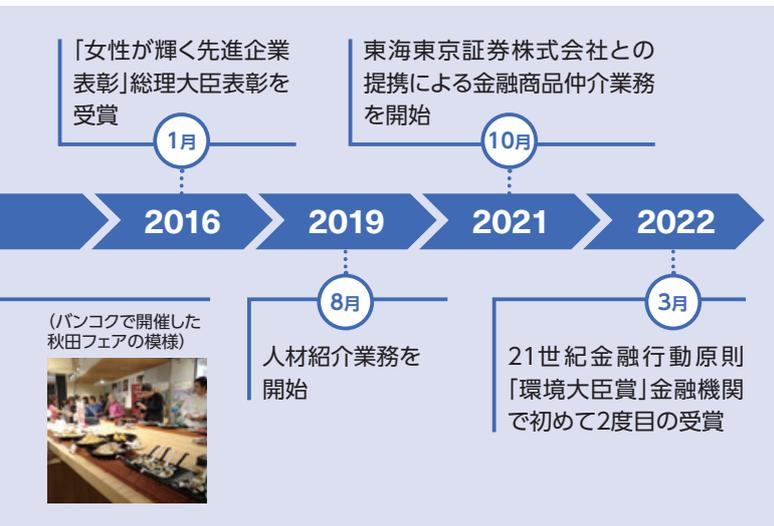
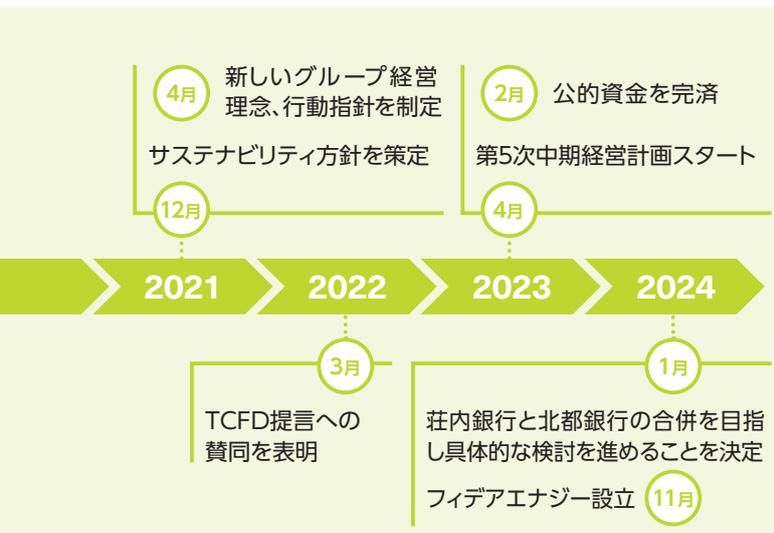


フィデアグループが 目指す姿

地域に密着した
広域金融グループとして、
地域の発展に
貢献し続ける

将来にわたる安定した
健全性を確保し、
地域における
金融仲介機能を
十分に発揮する

従業員の
モチベーションが上がる、
ESが重視される、
働きがいがあり
従業員の成長を
しっかり応援する
企業風土を実現する



わたしたちの営業地盤～秋田県・山形県のポテンシャル～

フィデアグループの営業エリアである秋田県、山形県は、四季折々の自然や歴史的文化財などの観光名所、全ての再生可能エネルギーが揃う豊富な地域資源を有しており、また優れた教育環境が整備された「モノづくり・ヒトづくり」に適した地域です。

両県の沿岸部は全国的にみても風況が優れており、2050年のカーボンニュートラル実現を背負う洋上風力発電事業が進む先進地域でもあります。



※秋田県、遊佐町、酒田市の発表資料より当社作成
※2025年7月28日に店名変更

洋上風力発電事業の状況

秋田県沖 ▶ 216.7万kW

- ① 合同会社八峰能代沖洋上風力 (2029年6月運転開始予定) **37.5万kW**
- ② 秋田能代・三種・男鹿オフショアウインド 合同会社 (2028年12月運転開始予定) **49.4万kW**
- ③ 男鹿・潟上・秋田オフショアグリーンエナジー コンソーシアム (2028年6月運転開始予定) **31.5万kW**
- ④ 秋田由利本荘オフショアウインド合同会社 (2030年12月運転開始予定) **84.5万kW**
- 秋田県南部沖 浮体式洋上風力発電の実証事業候補

山形県沖 ▶ 90万kW～100万kW

- ⑤ 山形県遊佐町沖 (促進区域指定) **45万kW～50万kW**
- ⑥ 山形県酒田市沖 (有望区域指定) **45万kW～50万kW**

秋田県

秋田県は、古くから農業、鉱業、林業を主力産業として栄えてきましたが、近年では第1次産業の割合は大きく低下しました。大手電気機械メーカーが当県に初の製造拠点を設置したことを契機に、現在では電子部品の生産を手がける企業の集積が進んでいます。製造業では、製造品出荷額に占める電気機械の割合が圧倒的に高く、秋田県製造業のリーディング業種となっています。また、食料品においては「あきたこまち」の名産地であり、米の産出額や日本酒の生産高が全国トップクラスであるなど、第1次産業の強さを背景に県内主要産業のひとつとなっています。

● 面積	11,637km² (2024年10月)
● 人口	88万人 (2025年3月)
● 県内総生産	36,293億円 (2022年度)
● 個人預金	30,836億円 (2023年度)
● 個人保険契約残高	48,964億円 (2023年度)

山形県

山形県は大きく分けて、観光資源や食文化、バイオベンチャー等、多様なリソースを有する庄内地域、豊富な森林資源を背景に歴史的に林業が盛んで近年は木質バイオマス発電も進展している最上地域、県都山形市があり人口・県内GDP・事業所数・従業者数など経済規模が全県の約5割を占める村山地域、製造業の集積度が高くモノづくり基盤も充実している置賜地域の4地域からなり、それぞれが特色を生かし県全体として多様性に富みバランスの取れた構造を形成しています。

● 面積	9,323km² (2024年10月)
● 人口	100万人 (2025年3月)
● 県内総生産	43,404億円 (2022年度)
● 個人預金	34,407億円 (2023年度)
● 個人保険契約残高	69,926億円 (2023年度)

● 秋田県 産業・暮らしの基盤(全国で上位または特徴的な指標)

文化・福祉	産業	教育・スポーツ
持ち家率 77.1% <small>※全国1位</small>	誘致企業数 (2024年度認定分) 16社	全国学力テスト 小学校国語 全国1位
介護老人福祉施設 34.5か所 (65歳以上人口10万人あたり) <small>※全国2位</small>	風力発電導入量 約808MW <small>※全国3位</small>	高等学校バスケットボール 全国優勝最多 58回
～ユネスコ無形文化遺産～ 大日堂舞楽・角館のお祭り・ 土崎港曳山まつり・ 西馬音内の盆踊り・ 毛馬内の盆踊り・ 花輪ばやし・男鹿のナマハゲ	地熱発電導入量 約135MW <small>※全国2位</small>	高等学校ラグビー 全国優勝最多 15回
	タイ進出企業 37社 (県内関係累計)	

● 山形県 産業・暮らしの基盤(全国で上位または特徴的な指標)

文化・暮らし	産業	観光・特産
一般世帯の平均人員 2.61人 <small>※全国1位</small>	老舗企業出現率 5.34% <small>※全国2位</small>	さくらんぼ収穫量 13,000t <small>※全国1位 国内75%</small>
三世帯同居率 13.9% <small>※全国1位</small>	業歴100年超 921社 (2024年)	西洋なし収穫量 13,200t <small>※全国1位 国内67%</small>
～ラーメン県そば王国～ 1世帯あたり年間消費額 22,389円 <small>※全国1位</small>	製造業付加価値額 1兆1,431億円 (2022年、前年比+254億円)	国・県指定等文化財件数 920件 (2025年4月15日時点)
ラーメン店舗数 57.92軒 (人口10万人あたり) <small>※全国1位</small>		～歴史的観光資源～ 銀山温泉・宝珠山立石寺・ 最上公園・上杉神社・羽黒山
そば店舗数 43.14軒 (人口10万人あたり) <small>※全国2位</small>		

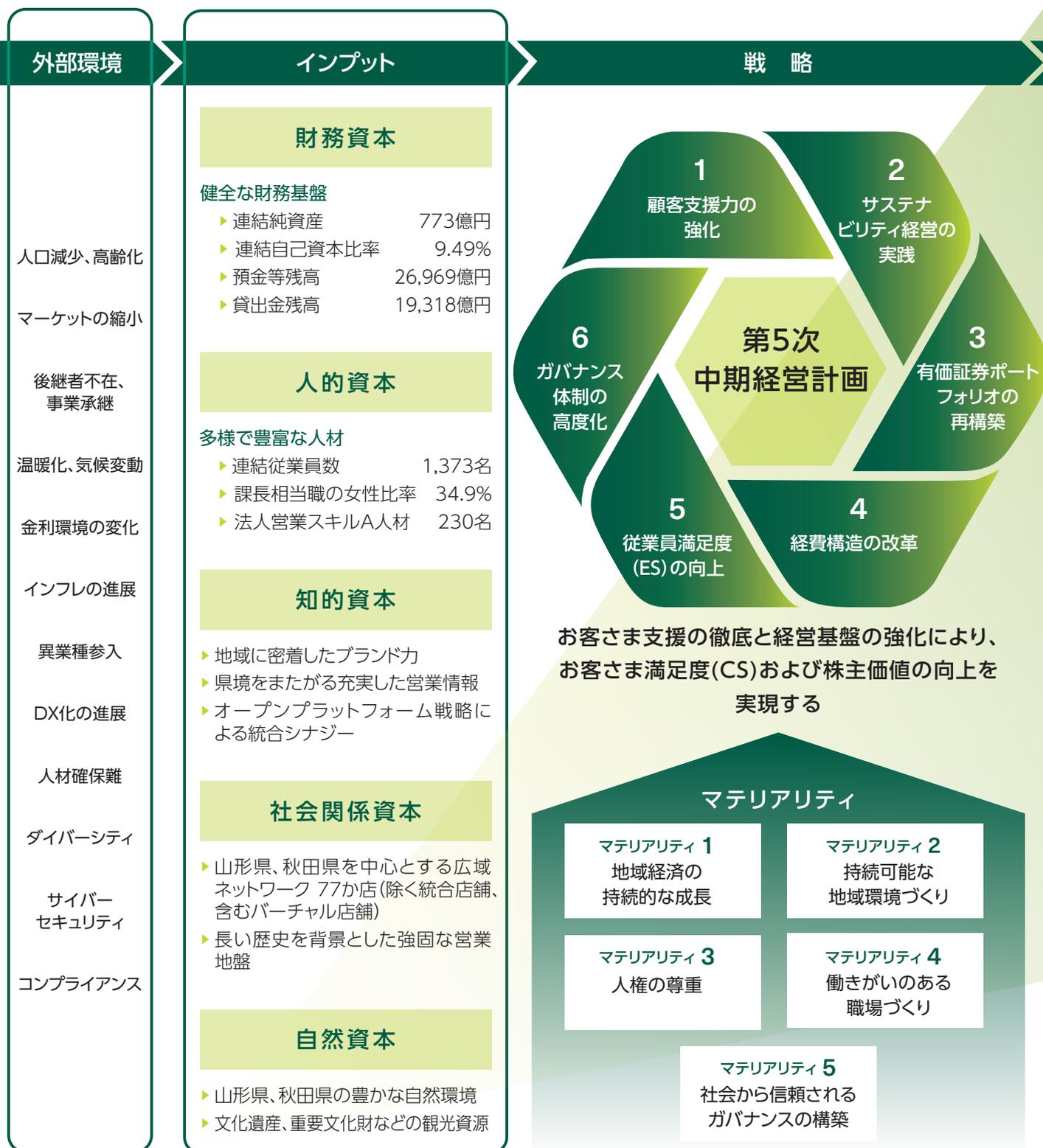
● 洋上風力発電事業の秋田県・山形県への波及効果

※秋田県は4海域、山形県は2海域として、両県公表資料による

直接投資額	経済波及効果	雇用創出効果
秋田県 約1.8兆円 (建設0.9兆円、運転保守0.7兆円、撤去0.2兆円)	秋田県 約3,551億円	秋田県 約34,952人
山形県 約0.7兆円 (建設0.4兆円、運転保守0.2兆円、撤去0.1兆円)	山形県 約1,054億円	山形県 約7,383人

フィデアグループの価値創造プロセス

フィデアグループは、経営資源の投入と最適化を通じて、事業戦略を遂行し地域の課題の解決に向き合っています。継続的かつ持続的に価値創造が可能となるサイクルを構築し、ステークホルダーの皆さまと好循環を生み出すことで、経営理念の実現を目指します。



グループ経営理念

一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、
東北を幸せと希望の産地にします。

ステークホルダーへの提供価値

お客さま、地域社会

地域における 金融仲介機能の発揮	地域経済の 活性化への貢献	お取引先の事業の成長、 発展のご支援
コンサルティング 営業による 課題解決のご支援	地方創生プロジェクトへの 積極的、主体的な貢献	脱炭素社会実現に 向けた 取り組みの実践

株主・投資家の皆さま

企業価値の向上	安定的、持続的な 株主還元
---------	------------------

従業員

働きがいのある 働きやすい 職場環境の整備	主体的、自律的な キャリア形成を 可能とする 人事制度構築
-----------------------------	--

第5次中期経営計画 目標指標

顧客部門経常利益の黒字拡大により、2025年度の親会社株主に帰属する
当期純利益40億円程度を目指す。
また、長期的に連結ROE水準5%超を目指す。

サステナブルファイナンス 実行額目標

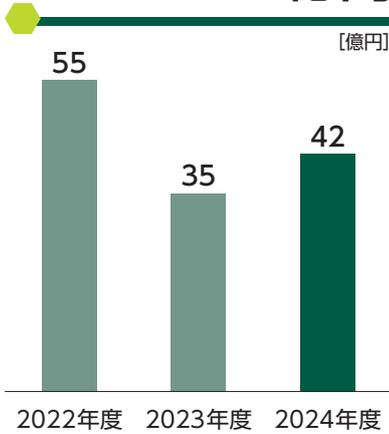
2021年度から2030年度まで
10年間の累計実行額目標4,000億円
(うち環境分野2,000億円)

財務ハイライト(グループ)

連結経常利益

42億円

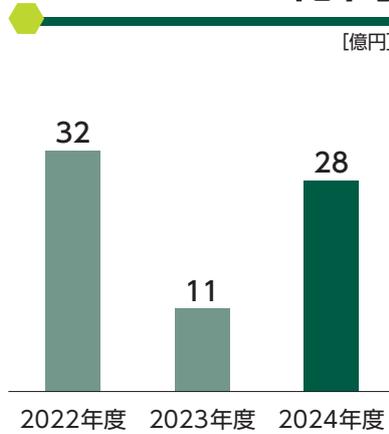
[億円]



親会社株主に帰属する
当期純利益

28億円

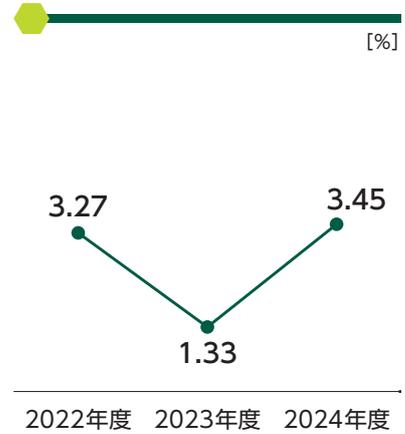
[億円]



連結ROE

3.45%

[%]



連結業務粗利益

267億円

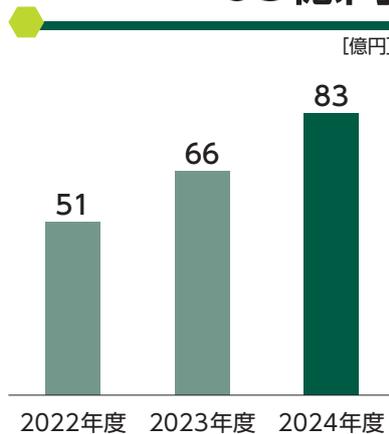
[億円]



連結コア業務純益
(除く投信
解約損益)

83億円

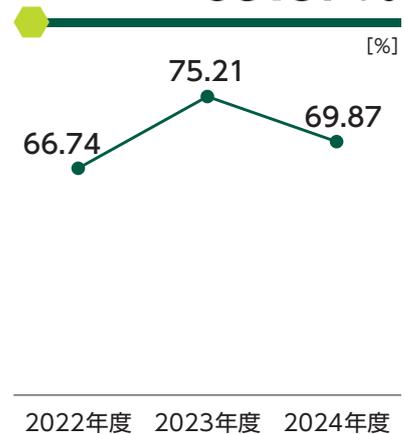
[億円]



連結コアOHR

69.87%

[%]



貸出金残高(2行合算)

1兆9,318億円

[億円]



預金等残高(2行合算)

2兆6,969億円

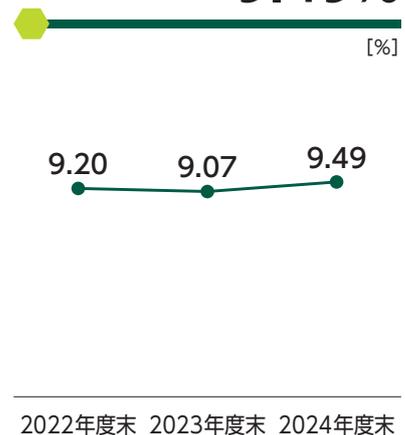
[億円]



連結自己資本比率

9.49%

[%]

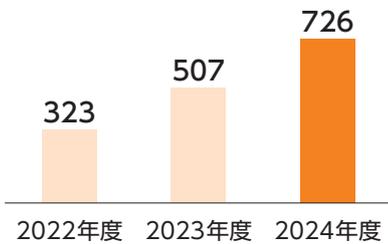


非財務ハイライト

荘内銀行

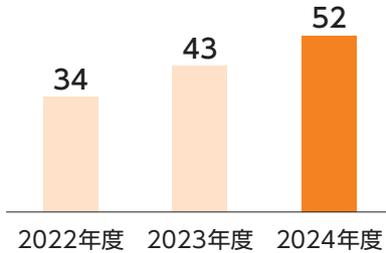
ビジネス・マッチング件数

[件]



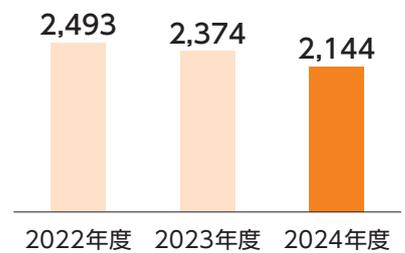
事業承継・M&A支援件数

[件]



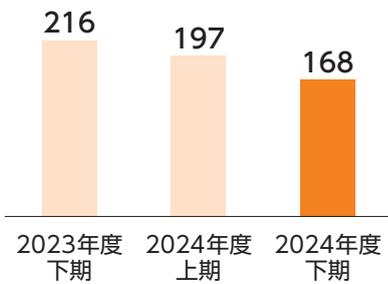
中小企業貸出先のうち メイン取引先数

[先]



サステナブルファイナンス 実行件数

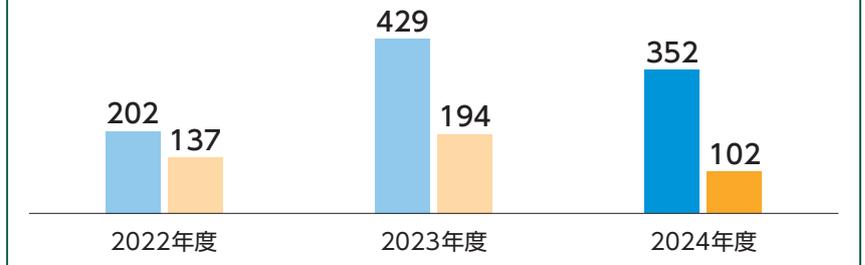
[件]



サステナブルファイナンス実行額

■ 合計 ■ うち環境分野

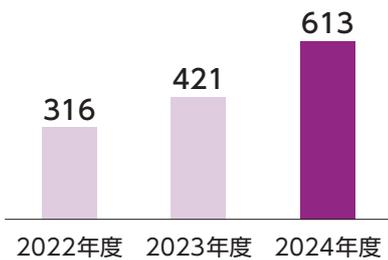
(億円)



北都銀行

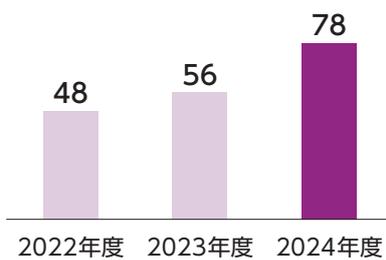
ビジネス・マッチング件数

[件]



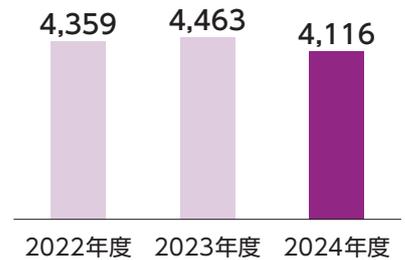
事業承継・M&A支援件数

[件]



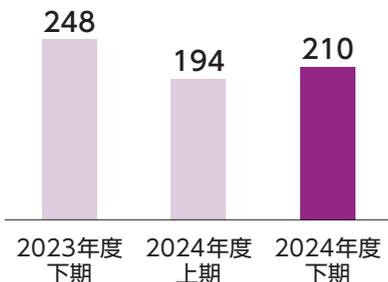
中小企業貸出先のうち メイン取引先数

[先]



サステナブルファイナンス 実行件数

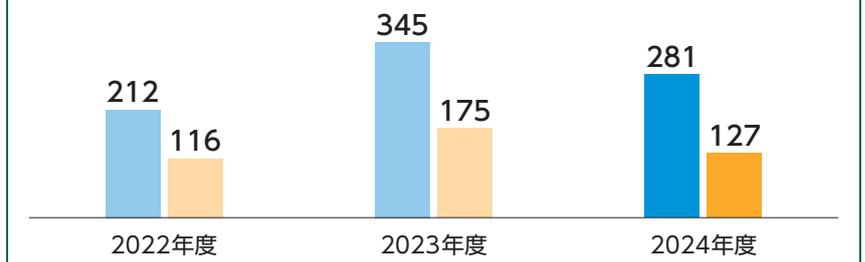
[件]



サステナブルファイナンス実行額

■ 合計 ■ うち環境分野

(億円)



※ビジネス・マッチングは、提携先とのマッチングと、取引先同士のマッチングの合計

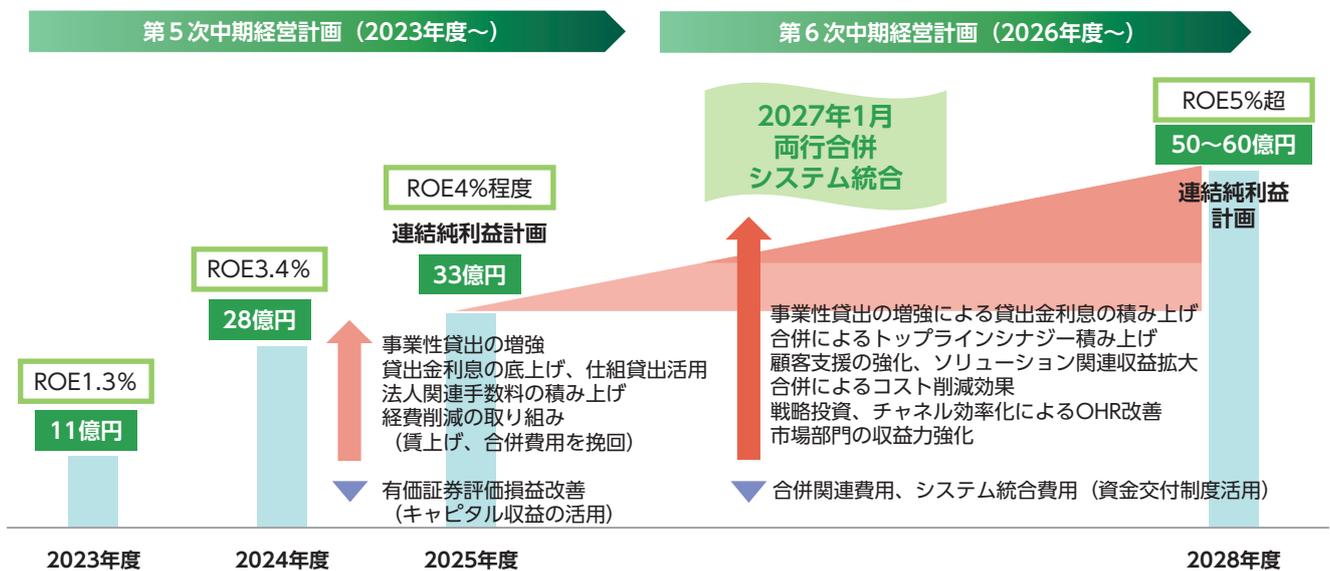
企業価値向上に向けて

連結ROEの見通し

連結ROEの実績は、2023年度は、合併を見据え財務基盤を一層健全化する目的で貸倒引当金を積み増したことから一時的に利益水準が低下し、1.3%まで低下しておりました。その後、貸出金利息の積み上げと経費削減により顧客部門業務純益が改善するとともに、与信関係費用の減少と相まって、ROEの水準は着実に改善しております。2024年度には連結純利益は28億円まで回復し連結ROEは3.4%となりました。また、第5次中期経営計画の最終年度である2025年度は、連結純利益33億円を計画しており、これにより連結ROE4%程度を目指してまいります。なお、2025年度の目標水準について、当初は連結純利益40億円程度として策定しておりましたが、計画策定後の日本銀行の政策金利運営スタンスの大きな変化、さらに子会社である荘内銀行及び北都銀行の合併並びにシステム統合方針の決定など、足元の環境変化を踏まえ連結純利益33億円に変更しております。

連結純利益の水準が着実に回復している一方で、当社の株主資本コストは5%台半ばと推計していますが、これを上回るROEを達成できておらず、経営課題と認識しております。中長期的なROEの水準を5%超とし、第6次中期経営計画期間中の達成を目指すこととしており、財務戦略および非財務戦略の両面から、企業価値向上に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

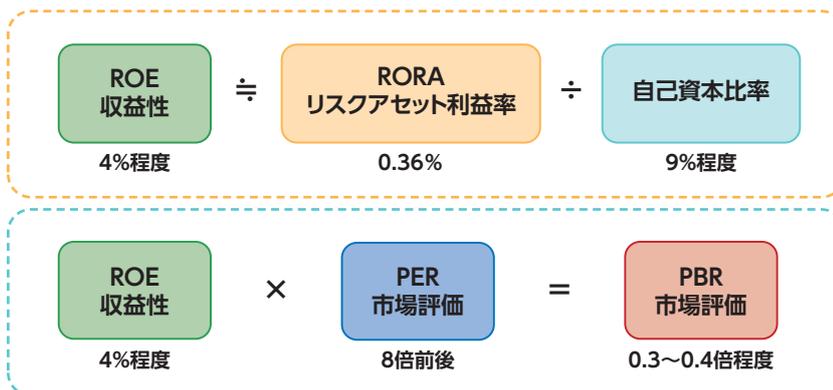
(ROEの推移と目標水準)



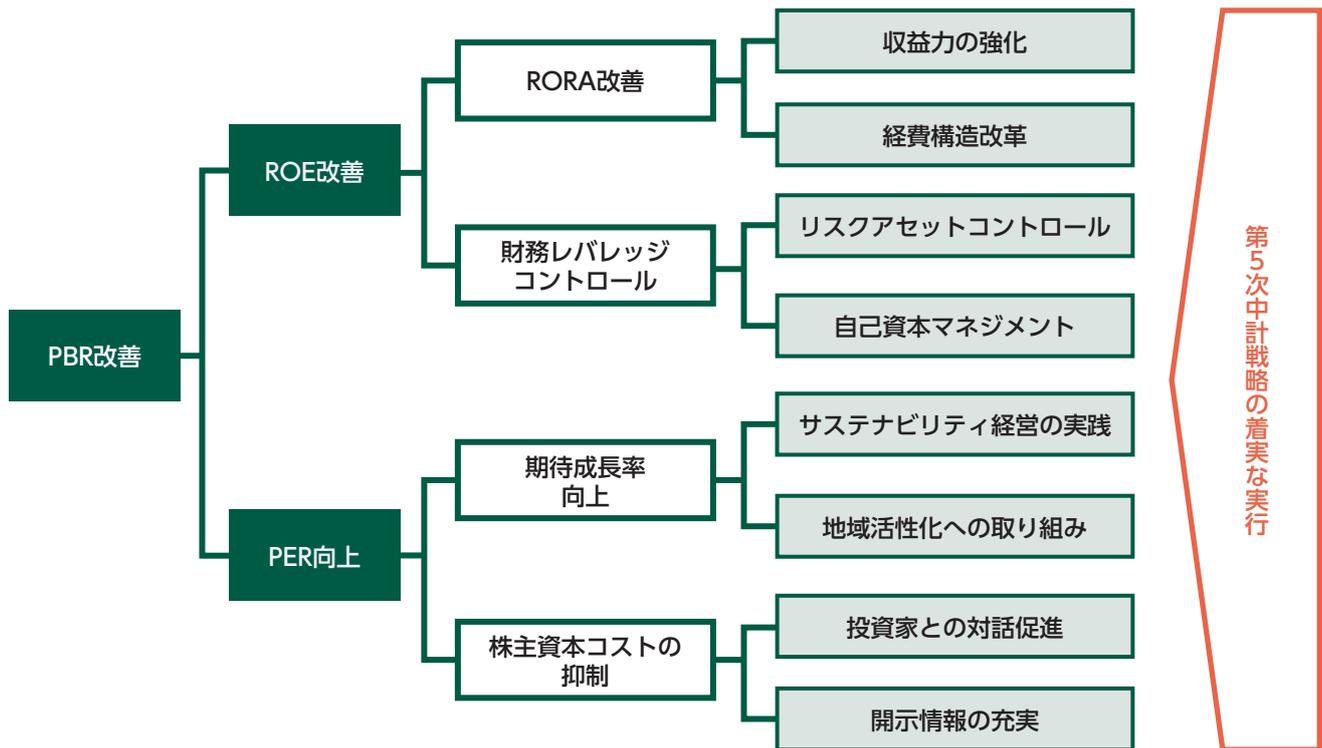
2024年度に増益となった要因の一つとして、日本銀行の政策金利引き上げを見通す中で、マイナス金利対策として取り組んでいたゼロ金利の財務省向け貸出を2023年9月末までに解消し、これを金融業向け仕組貸出に振り向けることで貸出金利息の底上げにつながっていることがあげられます。今後は、引き続き、地元事業者向け事業性貸出の増強、ソリューション関連の手数料の積み上げ、経費構造改革の実現により、顧客部門経常利益の拡大に取り組んでまいります。また、市場部門においては、評価損益の改善を優先しながら有価証券ポートフォリオの再構築に取り組む中で、当初から保守的な計画としております。これらを踏まえ2025年度は、連結純利益33億円、ROE4%程度を目指してまいります。

2026年度にスタートする第6次中期経営計画においては、さらなるグループシナジー効果の発揮による経営効率化の実現、広域性や規模拡大を生かしたソリューション営業の質の向上、積極的な地方創生施策への関与などにより、地域経済の活性化にこれまで以上に貢献してまいります。

(ROE・PBR水準の2025年度の見通し)



PBR改善に向けた取り組み



第5次中計戦略の着実な実行

(ROE改善、PER向上のための具体的な取り組み)

ROE改善	収益力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業性貸出を中心とした預貸金利息差の増強 ● 資産効率を踏まえた貸出資産多様化 ● 有価証券ポートフォリオの再構築
	経費構造改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資案件の戦略的な見直し ● 事務効率化とあわせた事務人員の再配置 ● 両行一体運営の拡大による統合シナジー追求
	リスクアセットコントロール	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人関連ソリューション充実による手数料収益拡大 ● 地元向け貸出を中心としたリスクテイクの拡大 ● 国内株式向けアロケーションの拡大
	自己資本マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ● 連結自己資本比率9%目線の運営継続 ● 譲渡制限付株式報酬制度の一環で実施中の自己株式取得の拡大検討

PER向上	サステナビリティ経営の実践	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度までにCO₂排出量実質ネット・ゼロ ● サステナブルファイナンスの推進 (2030年度までの10年間の投融資累計実行目標額 4,000億円、うち環境分野 2,000億円)
	地域活性化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素経営やDX活用支援に係るコンサルティング体制強化 ● 再生可能エネルギー事業などの地方創生施策(フィデアエナジーによる電力小売り等)
	投資家との対話促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元県内の株主及び投資家向けの説明機会拡大 ● 有価証券報告書の株主総会前開示(2024年度より)
	開示情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 統合報告書などにおけるサステナビリティ関連情報の開示充実 ● TNFD提言に沿った情報開示への対応検討

第5次中期経営計画の進捗状況

第5次中期経営計画の位置づけ

第5次中期経営計画においては、顧客部門の黒字拡大に向けて貸出金利息および役務取引等利益のさらなる積み上げに注力するとともに、市場部門では評価損益の改善を優先しつつ有価証券ポートフォリオの再構築により収益力強化に取り組んでまいります。

なお、2025年度の目標水準について、当初は連結純利益40億円程度として策定しておりましたが、計画策定後の日本銀行の政策金利運営スタンスの大きな変化、ベースアップ対応など人件費増加要因、さらに子会社である荘内銀行及び北都銀行の合併並びにシステム統合方針の関連費用など、足元の環境変化を踏まえ連結純利益33億円に変更しております。



第5次中期経営計画の概要

第5次中期経営計画は、2023年度からの3年間を計画期間とし、持続可能な地域づくりのための変革をテーマに、最終年度である2025年度の連結純利益33億円、顧客部門経常利益の黒字拡大を目標とし、さらに長期的にROE5%超の水準を目指しています。

テーマ	持続可能な地域づくりのための変革 ～豊かな東北の未来に向けたお客さま支援の徹底と経営基盤の強化～
計画期間	2023～2025年度(3年間)
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ➤ お客さま支援の徹底と経営基盤の強化により、お客さま満足度(CS)及び株主価値の向上を実現する <ol style="list-style-type: none"> 1. 顧客支援力の強化 2. サステナビリティ経営の実践 3. 有価証券ポートフォリオの再構築 4. 経費構造の改革 5. 従業員満足度(ES)の向上 6. ガバナンス体制の高度化
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2025年度 親会社株主に帰属する当期純利益33億円程度 ➤ 顧客部門経常利益(2行合算)の黒字拡大 ➤ 長期的に目指すROE水準5%超(グループ連結)

※ 顧客部門経常利益＝顧客部門業務純益(顧客部門粗利益－顧客部門経費)－与信関係費用

部門別損益の状況

(2024年度 部門別損益の実績)

2024年度は、第5次中期経営計画の2年度目として、地元県内向け事業性貸出の増強に取り組むほか、お取引先の脱炭素コンサルティング及び人手不足対策なども含めたデジタル化のご支援、並びに当社グループの強みである再生可能エネルギー事業向けプロジェクト・ファイナンスなどにより、引き続き法人関連収益の拡大に注力いたしました。

また、日本銀行の金融政策の修正を見通す中で、マイナス金利対策の財務省向け貸出を解消し金融業向けの仕組貸出に振り向けられています。仕組貸出関連の貸出金利は、これまで預貸金利息差として顧客部門に含んでおりましたが、資金運用の一環として取り組んでいるものであり、また残高が増加し預貸金利息差への影響が大きくなっていることから、今期より、市場部門に変更しております。

顧客部門においては、政策金利引き上げの影響により預金等利息が貸出金利に先行して増加したことや役務取引等利益が減少した一方で、仕組貸出以外の運用利息の増加や経費の減少を主な要因として、顧客部門業務純益は前期比42百万円増加し13億11百万円となりました。また、前期に一時的に増加していた与信関係費用が減少したことから、顧客部門経常利益は前期比20億49百万円改善し1億10百万円と黒字転換しております。

市場部門においては、日本銀行の政策金利が段階的に引き上げられる中で、評価損益の改善を優先しつつ、有価証券ポートフォリオ再構築に取り組む中で、市場部門経常利益は前期比12億13百万円減少し36億89百万円となりました。

(部門別・2行合算)	2023年度 実績	2024年度	
		実績	前年度比
顧客部門経常利益 (=顧客部門業務純益－与信関係費用)	△1,939百万円	110百万円	2,049百万円
顧客部門業務純益 (=顧客部門における粗利益－同経費)	1,269百万円	1,311百万円	42百万円
与信関係費用	3,209百万円	1,202百万円	△2,006百万円
市場部門経常利益	4,902百万円	3,689百万円	△1,213百万円

(2025年度計画)

第5次中期経営計画最終年度である2026年3月期(2025年度)の目標水準につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益40億円として本計画をスタートしましたが、その後日本銀行の政策金利の運営スタンスが大きく変化し、また子会社である荘内銀行及び北都銀行の合併並びにシステム統合を決定し準備を開始するなど、足元の環境変化を踏まえ計画を見直ししております。

2026年3月期(2025年度)は、有価証券利息配当金など資金利益の減少、合併費用を含む経費の増加を見込む中で、国債等債券損益の改善を主な要因として連結経常利益48億円、親会社株主に帰属する当期純利益33億円と前期比増益を計画しております。

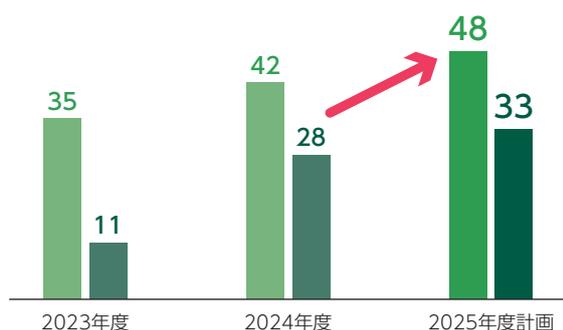
顧客部門においては、地元県内を中心とした事業性貸出の増強、法人関連手数料収益の積み上げに注力し、与信関係費用の減少とあわせて、顧客部門経常利益の改善を計画しております。市場部門につきましては、引き続き評価損益の改善を優先しながら収益力の回復を主眼としてポートフォリオ再構築に取り組むこととしております。

※ 2026年3月期(2025年度)の計画においては、7月及び12月に日本銀行の政策金利が各0.25%引き上げられること、これに伴い短期プライムレートが上昇することを見込んで策定しております。また、海外金利につきましては、金融政策の大きな変更はなく、徐々に金融緩和が進展することを想定しております。

グループ連結・計画

(億円)

■ 経常利益 ■ 連結純利益



顧客部門・計画

(百万円)

■ 顧客部門業務純益 ■ 顧客部門経常利益



第5次中期経営計画の進捗状況

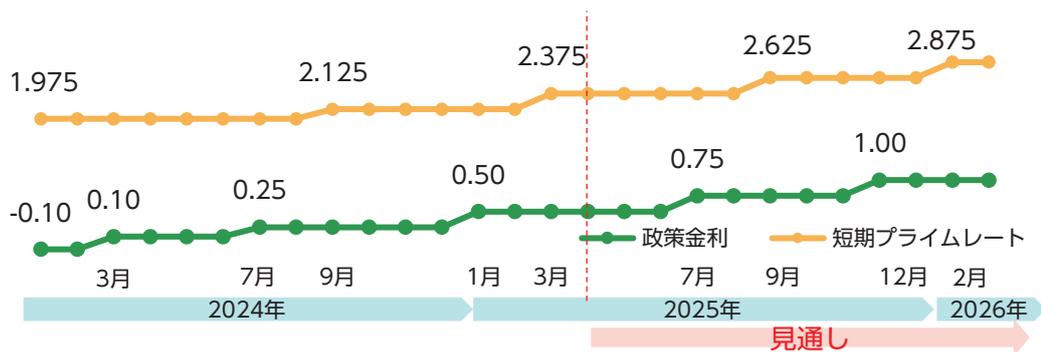
日本銀行による政策金利引き上げの資金利益に与える影響

2025年度計画においては、日本銀行の政策金利を7月と12月の2回の引き上げにより、1%程度まで上昇することを想定しております。

政策金利が引き上げられた場合には、市場金利の上昇が見込まれ、荘内銀行及び北都銀行においては預金金利及び短期プライムレートの水準を見直しいたします。2行合算のバランスシートの状況を見ると、預金のうち流動性預金が66.4%、定期性預金が31.2%を占めており、預金金利の引き上げにより、流動性預金に係る支払利息は即日増加し、定期性預金については新規預け入れや満期書き換えにより支払利息が増加いたします。一方、貸出金については、市場金利連動、短期プライムレート連動などをあわせた変動金利貸出は46.1%、固定金利貸出は53.9%を占めております。変動金利貸出は、例えば住宅ローンは4月及び10月の短期プライムレート状況により金利条件が見直しされるなど、それぞれの貸出条件の中で金利が更改されること、また、運転資金など短期の貸出は新規実行の都度貸出条件が変更されることから、実際に貸出金利が増収となるまでには数か月の期間が必要になると試算しております。

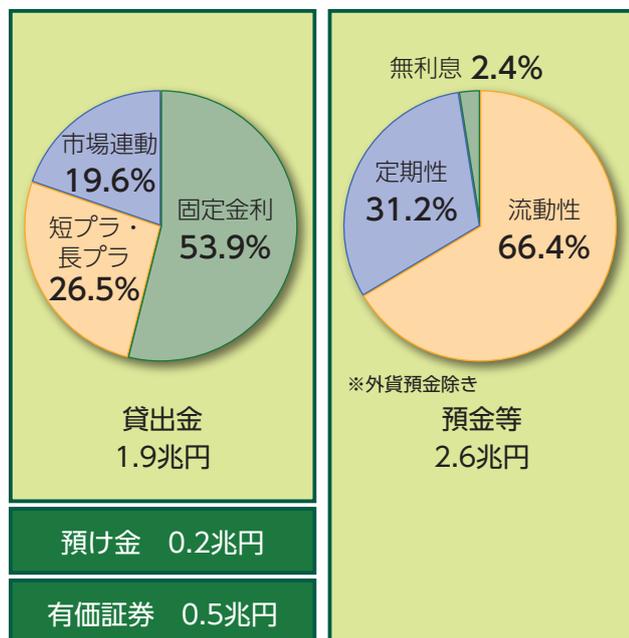
以上により、日本銀行の政策金利引き上げが両行の資金利益に与える影響(除く金融業向け仕組貸出)をシミュレーションすると、貸出金利の増収効果に比較して、預金の支払利息の増加が先行するため、2024年度実績並びに2025年度の計画においても、預金と貸出金の利鞘である預貸金利息差は前年度比減少する試算となっております。しかしながら、短期的に預貸金利息差は減少するものの、政策金利の引き上げにより両行が余裕資金を預け入れる日本銀行当座預金の預け金利息が増加すること、また運用の一環として取り組んでいる金融業向け仕組貸出の貸出金利が増加することにより、資金利益全体としては増収効果が減少要因を上回る計画です。また、預貸金利息差は、足元では減少となるものの、中長期的には利鞘の改善が進み増収効果が拡大する見通しとしております。

(政策金利及び短期プライムレートの推移と今後の想定金利シナリオ)



バランスシートの状況(2行合算)

2025年3月31日現在



金利引き上げによる影響(2行合算)

<年2回(7月・12月)0.25%ずつ引き上げ>

(単位:百万円)	2024年度実績	前年度比	2025年度計画	前年度比
貸出金利息 (除く金融業向け 仕組貸出利息)	17,542	543	20,891	3,349
預金等利息	1,755	1,589	6,357	4,602
預貸金利息差	15,787	△1,046	14,534	△1,253
預け金利息	610	546	2,464	1,854

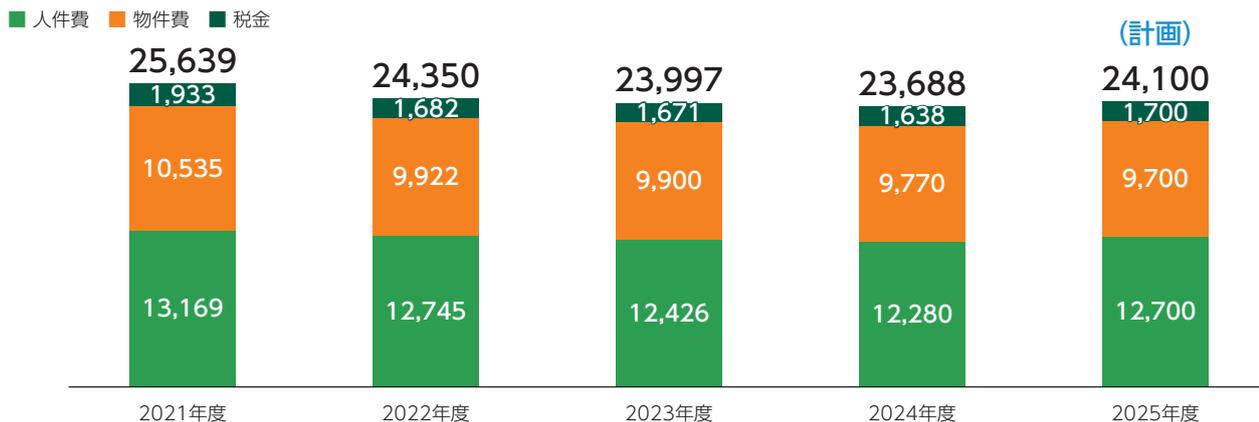
経費構造の改革

第5次中期経営計画の基本方針の一つである経費の削減について、2024年度までは、人件費が賃上げを実施のうえで人員の自然減を背景として減少推移となり、また物件費についても、ネットワークや事務システム・機器の更改など効率化投資を行ったうえで前年度比減少推移となっております。

このような中で2025年度は、人件費は賃上げのほか人事制度改定による増加を織り込み、経費全体でも前年度比4億20百万円増加する見込みとしております。物件費は、合併関連費用4億4百万円のほか各種値上がり要因はあるものの、投資案件見直し、拠点集約による効率化、さらにはあらゆる面からの抜本的な経費見直しにより前年度比減少を計画しております。

(経費の推移と2025年度計画)

(連結・百万円)



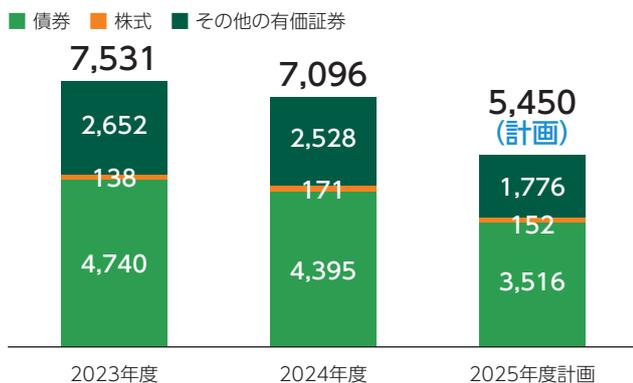
市場部門ポートフォリオの再構築

2024年度は、ALMの観点から金融業向け仕組貸出を2,800億円まで積み上げを図りました。一方、有価証券の評価損益については、国内金利の上昇を背景に国債等を主体に悪化しており、引き続き評価損益の改善が課題となっております。

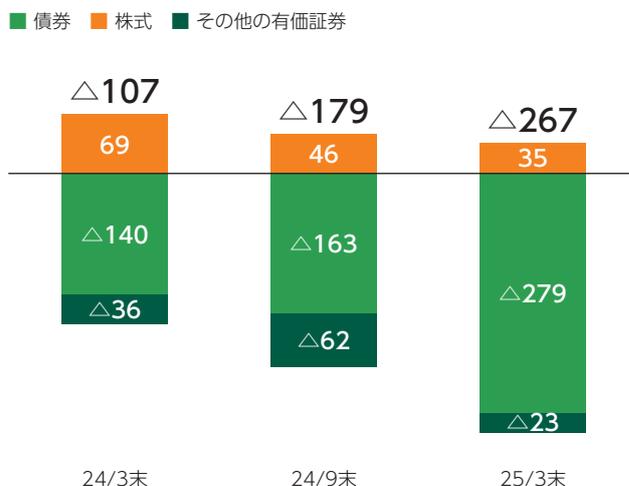
2025年度の市場部門の運用スタンスとしては、①グローバルな経済・物価への不確実性が高く、金利・株価の変動リスクが以前に増して高まる状況を想定し、一般的にリスク抑制的に運営していく方針です。また、②有価証券の評価損益は、2025年度も相応の圧縮を計画に織り込み評価改善に取り組むこととしております。

また、金融業向け仕組貸出について、現状の残高を維持してまいります。また、有価証券平残は運用効率向上を意識し、簿価利回りの低い債券を中心に大幅な圧縮を図り、将来的な再投資に備えていく方針としております。

有価証券 平均残高の実績及び計画 (2行合算) (億円)



有価証券 評価損益の状況 (連結) (億円)



仕組貸出 平均残高の実績及び計画 (2行合算)



顧客支援力の強化

■ 両行横断、実質一行の営業体制をスタート

フィデア銀行が目指すシナジー効果を前倒しで発揮することを目的として、2025年4月より、持株会社と両行の本部担当役員の兼務体制、並びに両行の部長の兼務体制による実質一行の業務運営体制をスタートいたしました。特に、地域事業者を対象に専門的な支援を担う本部渉外部門は、役員及び部長を両行兼務とし、統一した営業戦略により徹底した事業者支援を目指してまいります。

また、営業企画担当は持株会社に置くものの、現場との近さや営業店とのコミュニケーションの確保のため、営業推進を統括する「支店統括部」、本部渉外としての実働部署「コンサルティング推進部」、中長期目線での地方創生に関わる「地方創生部」は、両行に横断的な体制として設置しております。また、フィデア銀行の地域戦略に掲げる観光を軸とした地域活性化の実現のため、地方創生部に地元の観光振興をサポートする「観光支援室」を設置しております。

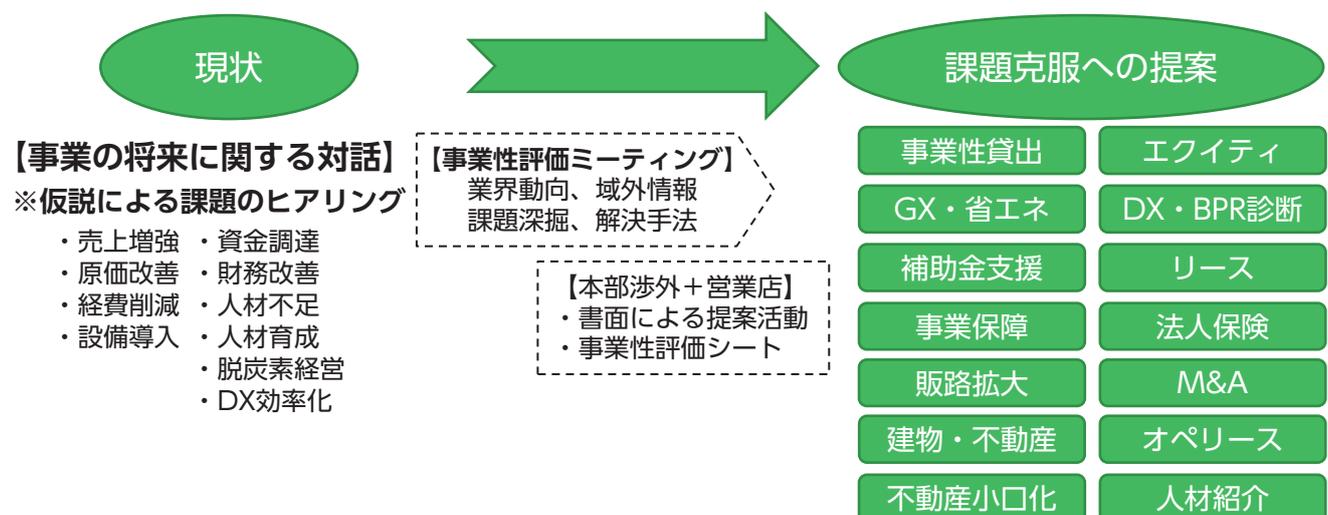


■ 地域事業者のための支援体制の強化

徹底した事業性評価活動による事業者支援の体制強化のため、本部渉外担当部署の人員を増員するとともに、本部が営業店をサポートする体制から、本部が主導しお客さまにアプローチや提案を行う体制に変更し、顧客支援力の向上を図っています。

本部の渉外担当が地区担当役員と連携し、お客さまの課題の把握、事業性評価及びソリューション提案からクロージングに至るまで、企画・立案・実践し、営業店担当者と協働することで、企業のライフサイクルに応じた総合的なコンサルティング活動を展開してまいります。

（事業性評価活動の概要）



■ コンサルティング営業体制の強化

当社グループは、顧客セグメント戦略に基づき、コンサルティング先及びターゲット先を中心に、法人個人一体営業を展開しています。第5次中期経営計画においては、多様化複雑化するお取引先のニーズに、より質の高いソリューションサービスでお応えするべく、事業性評価活動の進化、専門人材活用による営業体制強化に取り組むとともに、顧客セグメント選定基準の見直しなどにより生産性及び営業効率の向上を図っています。



より効率的かつ収益性の高い営業体制構築を目指して、法人及び法人オーナー層を中心としたコンサルティング先、さらに資産運用層を含むターゲット先に経営資源を集中しています。荘内銀行及び北都銀行におけるマーケット分析により、セグメントごとの収益性、採算性を把握しており、コンサルティング先、ターゲット先が、マスリテール先に比較して大幅に利益率が高くなっています。コンサルティング先、ターゲット先に対面営業のための体力を集中し、営業店や本部のプロ人材による高度なソリューション営業を展開することで、顧客部門の収益力強化につなげてまいります。

伝統的な金融ニーズ (預金、貸出、決済) に限らず、法人経営に関するソリューション、法人オーナー個人としての資産承継や資産運用など、多岐にわたるお客さまのニーズにお応えするため、本部及び役員、営業店がワン・チームでコンサルティングにあたる体制としています。また、法人個人一体営業人材の育成により、法人オーナーが抱える法人経営に関するニーズや課題、オーナー個人としての資産運用や相続などのニーズにワンストップでお応えできる営業担当者の育成に取り組んでいます。

■ 具体的な各種コンサルティング活動

両行にコンサルティング推進部コンサルティング営業室を設置し、配置した専門人材や採用したプロ人材を中心として、事業承継やM&Aなどのコンサルティングを行っています。両行横断で案件情報を共有することで、ご提案の質の向上、営業ノウハウの共有、コンサルティング人材の育成強化につなげています。

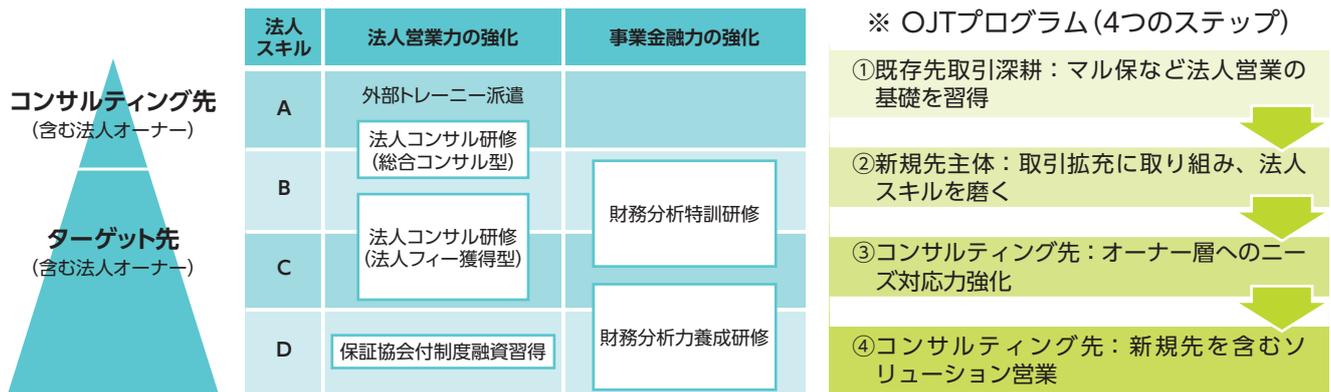
領域	主なコンサルティング活動	
事業承継	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継計画策定 株式移転対策 (従業員持株会設置等) 各種税制活用提案 	<ul style="list-style-type: none"> 株価算定 (税理士連携) 株式集約・買取 (フィデアキャピタル連携等)
M&A	<ul style="list-style-type: none"> 企業選定に関する助言 各工程のスケジュールリング 契約書等の作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> スキーム策定に関する助言 交渉に関する支援・助言 専門家との折衝
経営コンサル	<ul style="list-style-type: none"> 事業デューデリジェンス (環境分析) 社内体制整備支援 販路拡大、事業拡大支援 (ビジネスマッチング) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定支援 業務効率化支援 (フィデア情報総研連携、外部専門家の活用)
人事コンサル	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度改定支援 (現状分析、方針策定、評価制度、賃金制度、制度移行、運用支援等) 社内規程整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> 人材紹介業務 (ビジネスマッチング)

顧客支援力の強化

■ 法人個人一体営業人材の育成

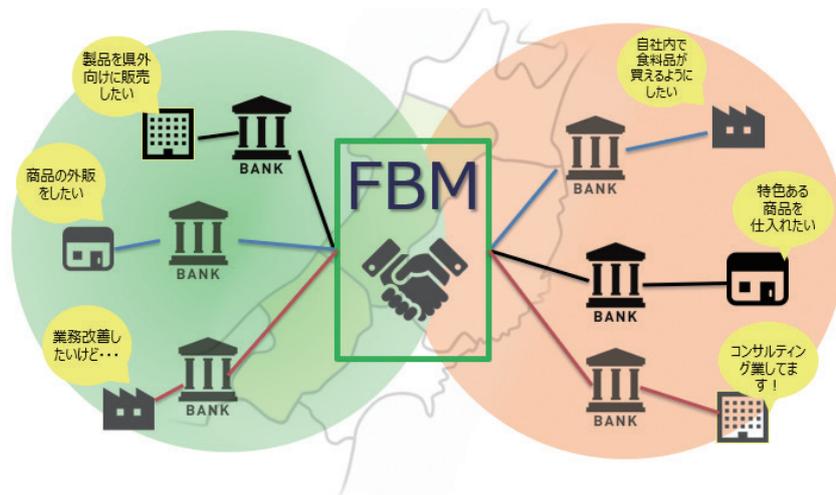
コンサルティング営業を担う人材、法人営業スキルを身につけた営業人材の充実のため研修体系の見直しを行い、スキルレベルにあわせて目的別研修として体系化しています。これまで預かり資産を中心に営業活動を行っていた中堅行員、女性・若手行員を中心に、法人関連スキルを向上させ、法人営業力の強化、法人個人一体営業人材の育成を図っています。

事業性融資の入り口として保証協会保証付制度融資の習得、基礎的な財務分析力を身につけることからスタートし、手数料収益獲得のためのソリューションサービスなどの研修、また、事業承継やM&Aスキームなどを習得し実戦に生かすための総合コンサル型研修まで、法人スキルレベルにあわせてステップアップする体系としています。また、さらに本部の人事部門主導により、育成候補者を対象に計画的なOJTを行うことで、法人営業のプロ人材、リーダー人材の育成に取り組んでいます。



■ フィデア・ビジネスマッチング・システム

フィデア・ビジネスマッチング・システムとして、荘内銀行営業店、北都銀行営業店の全体で、お取引先企業のニーズを共有しマッチングするためシステムを構築しています。県境を跨いだビジネスマッチングの成約が増加しており、お取引先の販路拡大や提携先のご紹介など、適時的確な顧客支援実現につながっています。



(成約事例)

依頼先 (北都銀行お取引先)

(業種) 食品他小売業
(ニーズ) 運営する総合ショッピングセンターで販売する高品質な商品を仕入れたい。



紹介先① (荘内銀行お取引先)

(業種) 農業
(ニーズ) 自社で生産した「つや姫」を県外向けに販売したい。

紹介先② (荘内銀行お取引先)

(業種) 肉乳製品等製造業
(ニーズ) 自社で生産した精肉、加工食品を県外向けに販売したい。

■「観光」を軸とした地域振興への貢献

山形県、秋田県の豊富な観光資源と、フィデアグループのネットワークやノウハウを活用し、「観光」を軸に地域経済活性化を実現するため、2025年4月、地方創生部に観光支援室を設置いたしました。観光支援室は、荘内銀行、北都銀行横断の組織とし、4名の体制でスタートいたしました。

山形・秋田両県は、交流人口、宿泊者数など観光統計においては全国下位に位置しており、観光資源の魅力を活かしきれていない、人口減少による担い手不足などの課題を抱えています。一方、フィデアグループは、山形・秋田両県にまたがる荘内銀行・北都銀行の店舗網や情報ネットワーク、海外にはバンコク駐在員事務所を有しています。また、幅広い業種の取引先、関連会社及び提携先と連携した各種コンサルティング支援などの強みがあり、広域地方銀行としての強みを最大限発揮し、両県観光事業のサポート役として地域活力の向上に貢献してまいります。



地域振興に向けた一体的な取り組みを支援

VOICE

地方創生部観光支援室

●観光支援室長 明日孝行(2004年荘内銀行入行)

Q1 観光支援室の概要について

新銀行の地域戦略の中で掲げる「観光を軸とした地域振興への貢献」を具現化すべく、地方創生部内に2025年4月に新設されました。人員は山形2名、鶴岡1名、秋田1名の計4名体制となっています。各地域の観光に関わる事業者の方々との連携を図りながら、フィデアグループとして地域の交流人口および観光消費額の拡大、地域の産業振興に貢献すべく活動しています。



Q2 観光という観点から、山形県、秋田県の魅力は

自然の美しさ、温泉、食、お祭り、伝統文化体験などは山形、秋田共通の魅力だと思います。今の注目はAT(アドベンチャートラベル)で、欧米の富裕層を中心に人気を集めています。山形では鶴岡市の羽黒山の修験道体験、秋田では北秋田市阿仁のマタギ体験が、今年9月に実施される「アドベンチャーウィーク(※)2025東北」の各県対象コースとなっています。

※「Adventure Week」とは、Adventure Travel Trade Association(ATTA、世界最大のAT業界団体)が定める基準を満たす特定の地域において、ATTAが厳選した旅行会社、メディア関係者が実際に開催地のアドベンチャートラベル(AT)商品体験し、地域との商談会を通じ、商品のさらなる磨き上げを目的としたプログラムで、日本では2024年11月の沖縄県に続き、東北が2回目の開催。

Q3 お客さま、お取引先からの声など

当室が設置されて以降、行政やDMO、観光事業者の方々を中心に様々な声をうかがっています。観光振興に関する独立した部署の立上げに対し、好意的な声をいただいています。また、観光振興に関しては地域毎に特色を持った取り組みがあり、これらの取り組みを更に推進していく上で、地方銀行が持つ情報やネットワークへ期待の声が寄せられています。

Q4 観光支援室の業務を通じて意識が変化

支店勤務時では、お客さまの課題解決という目線でしたが、観光は非常に裾野の広い産業で、関わるプレーヤーも多岐にわたります。その中でも、地域の課題解決という視点に立って業務をすることが重要と感じています。地域観光振興を促すという点で地域の事業者同士の連携は欠かせないものであり、当室がその橋渡し役としてサポートしていきたいと考えています。

Q5 今後、地域に貢献していきたいことは

日本の観光市場はインバウンドの増加を背景に、拡大傾向にある一方、山形、秋田両県への誘客はまだこれからの段階です。観光に関わる方々と連携しながら、地方誘客推進のための観光資源開発、販路拡大、情報発信、受入体制の整備等を進め、地域の観光振興に貢献していきたいと考えています。



顧客支援力の強化

■ 地域の脱炭素を支援する銀行業高度化等会社「フィデアエナジー株式会社」

2024年11月、「フィデアエナジー株式会社」を、銀行業高度化等会社として初めて、電力小売事業を営む完全子会社として設立いたしました。

フィデアエナジーは、秋田県で盛んな風力発電など再生可能エネルギー由来の電力を活用した電力小売事業に取り組むことで、地域の脱炭素化、地域経済活性化に積極的に貢献してまいります。また、将来的には再生可能エネルギー発電事業、カーボンクレジット事業、脱炭素コンサルティング事業をあわせて取り扱う総合的な脱炭素支援体制の構築を目指してまいります。

商号	フィデアエナジー株式会社
本社所在地	秋田市中通三丁目1番41号 (北都銀行本店内)
代表者	代表取締役社長 佐藤 貴幸 (フィデアホールディングス 営業企画部GX室長兼務)
主な事業内容	① 電力小売事業 ② 再生可能エネルギー発電事業 ③ カーボンクレジット事業 ④ 脱炭素コンサルティング事業
資本金	25百万円



VOICE

フィデアエナジー株式会社

● 角間崎圭輔 (2008年北都銀行入行)

Q1 フィデアエナジーの概要

当社は、再エネの地産地消による新たな地域経済循環の創出、再エネ電力供給によるお取引先企業の脱炭素経営支援、これら取り組みによる地域経済活性化及びフィデアグループの企業価値向上に寄与すべく、2024年11月に設立された会社です。現在秋田市を拠点に3名体制で運営しており、2025年3月に電力小売事業に係るライセンスを取得しました。電源の調達や電力の販売、需給管理や顧客管理などが主な業務となります。

Q2 2025年6月から開始した売電事業への取り組み状況と今後の展開

フィデアグループ内の関連会社向け電力供給を6月に開始しており、10月からは本格的に再エネ電力の供給を開始する予定です。現在は再エネ電源の調達や需給管理の体制整備を行っており、来年度以降の法人向け再エネ電力の販売に向けて着々と準備が進んでいます。

Q3 お客さま、お取引先からの声など

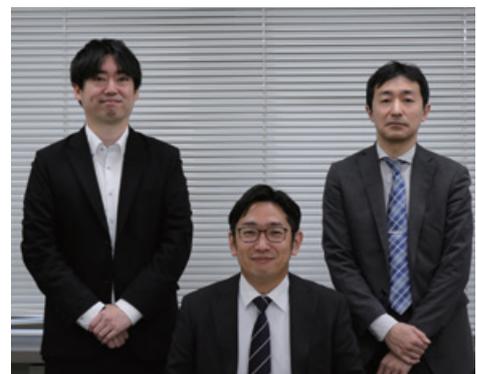
設立のリリース以降、県内企業の方々から「地元の再エネを安く届けてほしい」と応援していただいています。また、地元で発電所を持つ県外企業の方からも「地元流通のスキームができるのであればぜひ協力したい」と様々なお声掛けをいただいています。

Q4 カーボンニュートラルの実現に向けて

当社の電力に切り替えることで、経済的メリットを享受しながら、自然にカーボンニュートラルを推進できる、そのような無理のないカーボンニュートラルを秋田・山形から発信していきたいです。

Q5 フィデアエナジーを通じて地域に貢献していきたいこと

これまで北都銀行、荘内銀行の両行はファイナンスを通じて再生可能エネルギー事業の開発を支援してきました。今後は、当社の電力小売事業を通じて、電気の活用についてもアレンジができるようになります。地元の再エネと地域の方々を結ぶハブとなれるよう活動してまいります。



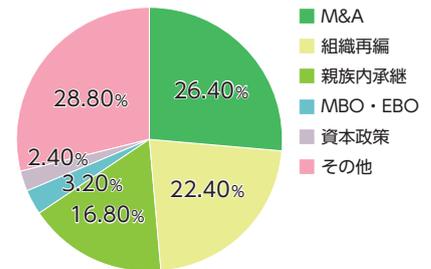
■ 事業承継、M&Aのご支援

後継者不在や事業拡大など、様々な経営課題の解決を目的に、事業承継のスキームやM&Aについて検討する企業が多くなっています。荘内銀行、北都銀行においても、株式の移転、分散株主の集約、後継者の育成など事業承継に係る多様な課題に関連した相談を多く受けており、これに対応するため両行にコンサルティング推進部を設置し、事業承継担当者（両行あわせて15名）を配置しております。

(支援事例・2024年度)

親族内承継	自社株式が経営者に集中。今後、後継者に株式移転を検討。納税資金対策のご相談
組織再編	・関連会社の完全子会社化。会社分割による不動産の移転のご相談 ・業界内での優位性を確保するため近隣業者と持株会社方式の経営統合のご相談
MBO	親族内に後継者はおらず、役員または従業員への承継方法についてのご相談
資本政策	・自社株式が少数株主に分散。外部株主から集約や、今後の株主構成についてのご相談 ・事業承継を見据え、個人経営の医院の医療法人化のご相談

(ご相談受付割合・2024年度・2行合算)



■ 山形市、鶴岡市、酒田市との包括連携協定

荘内銀行は、山形市、鶴岡市、酒田市とそれぞれ、地方創生推進と市民サービス向上に向けて、観光振興や再生可能エネルギーなどに関連した包括連携協定を締結いたしました。

包括連携協定は、お互いの人的・物的ネットワークやノウハウを生かして、人口減少や若年世代の流出など様々な地域課題の解決、地域活性化のために協働していくことを目的としています。具体的には、出羽三山や加茂水族館などの観光情報発信、鳥海山・飛島ジオパークの世界ジオパーク認定や移住定住促進プロモーションに関連した連携を計画しています。



■ 地方創生及び起業創業支援のためのファンド創設

当社グループは、エクイティの面からの事業者支援を目的として、「フィデア地方創生第2号ファンド」、「フィデア企業成長支援ファンド」を設立いたしました。

2021年に設立した「フィデア地方創生ファンド」は、これまで山形県・秋田県内の企業15社へ投資した実績があります。引き続き、地元事業者の皆さまの多様化するニーズにお応えするハンズオン支援や、スタートアップ企業向け事業支援により、地域経済の活性化に貢献してまいります。

フィデア地方創生ファンド第2号 投資事業有限責任組合	フィデア企業成長支援ファンド 投資事業有限責任組合
ファンド総額：5億円	ファンド総額：20億円
設立日：2024年12月25日	設立日：2024年12月25日
存続期間：10年間	存続期間：10年間
無限責任組合員：フィデアキャピタル	無限責任組合員：フィデアキャピタル
有限責任組合員：荘内銀行 北都銀行	有限責任組合員：荘内銀行 北都銀行

サステナビリティの取り組み

サステナビリティ方針、5つのマテリアリティ、投融資方針など各種方針につきましては、当社ホームページにおいて、公表しております。

http://www.fidea.co.jp/company/sustainability/sus_policy.html

<http://www.fidea.co.jp/company/sustainability/policies.html>

■ (1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社は、2020年度にスタートした第4次中期経営計画とあわせて「フィデアグループSDGs宣言」を公表し、SDGsの趣旨に賛同し、地域課題の解決に向けた取り組みを通じて地域社会の持続的な発展を目指すこと、また従業員全員がSDGsの達成に取り組むことを表明しております。

このような中、2021年度には、当社グループのSDGs達成に向けた取り組み及びサステナビリティ経営の状況を評価、検証するとともに、今後のあり方などに関して取締役会に助言することなどを目的として、取締役会の任意組織として社外取締役等を中心に構成するサステナビリティ委員会を設置しました。

また、サステナビリティ委員会において決定した基本方針のもと、具体的な業務執行及び各種施策を検討し実行する当社及び荘内銀行、北都銀行の横断的な会議体としてサステナビリティ推進会議を設置しております。サステナビリティ推進会議においては、当社グループ全体の取り組みとして、気候変動への対応に加え、人的資本や多様性への対応、地方銀行としての地域貢献のあり方等を検討しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進会議における検討内容及び各種施策への取り組み状況について報告を受け、その取り組み状況等を評価検証します。また、取締役会は、サステナビリティ委員会における審議内容について報告を受け、当社グループ全体のサステナビリティ経営への取り組み状況を監督評価する体制としております。

② 戦略

当社は、グループ経営理念に基づき、当社グループのサステナビリティへの考え方についてサステナビリティ方針として策定するとともに、あわせて投融資方針等各種方針を明示し具体的実践しております。

また、サステナビリティ方針を踏まえ、当社グループが「東北を幸せと希望の産地にする」という経営理念を実現するうえで取り組むべき5つの課題をマテリアリティ(重要課題)として特定しました。これらマテリアリティへの取り組みを通じて、SDGs達成に向けた社会課題解決に貢献してまいります。

なお、当社グループの気候変動への対応に関する戦略については、「(2) 気候変動への対応 ②戦略」、人的資本に関する戦略については、「(4) 人的資本・多様性への対応 ①戦略」を参照ください。

③ リスク管理

当社グループは、マテリアリティとして、地域経済の持続的な成長、持続可能な地域環境づくり、人権の尊重、働きがいのある職場づくり、社会から信頼されるガバナンスの構築という5つの重要課題を特定し、地域に根差した事業を展開する広域金融グループとしてこれらの解決に貢献することが重要ととらえています。事業遂行上のリスクの中でも、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、サステナビリティ関連リスクを含め事業等のリスクを判断しております。

特に、当社に重要な影響を及ぼすリスクであるトップリスク(74ページ)として、サステナビリティ関連リスクの気候変動リスク及び人的リスクを選定しております。これらリスクは必ずしも独立して発生するものではなく、信用リスク、市場リスク、自己資本比率に関するリスクなど、他の様々なリスクの発生につながり、また、様々なリスクを増大させる可能性があることを認識しております。

トップリスクの選定にあたっては、当社グループを取り巻く様々なリスク事象を抽出し、本部各部及び各役員とも協議の上、リスクマネジメント会議で決定しております。

リスク管理にあたる組織及びプロセスについて、リスク管理態勢の強化、リスク管理態勢の整備状況(73ページ)として記載しております。サステナビリティ関連リスクを識別、評価、管理するプロセス、組織等は、統合的リスク管理態勢に統合されており、リスク区分に応じた管理部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理態勢を最高リスク管理責任者(CRO)、リスク統括部が統括しております。業務執行に係るリスクの状況については、リスクマネジメント会議で審議され、その審議内容を取締役に設置されたリスク委員会に報告し検証等を行う体制としております。

フィデアホールディングス取締役会

サステナビリティ委員会

グループの企業価値向上追求のため、サステナビリティにかかる当社グループの状況や在り方について、取締役会に報告、助言

サステナビリティ推進会議

(フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行合同) グループにおけるSDGsに関する社会的課題解決や、持続的な社会の実現に貢献するための施策運営について審議

■ (2)気候変動への対応

当社グループは、サステナビリティ方針の中で、重要な社会課題の一つである持続可能な地域環境づくりに取り組むこととしており、その一環として、2022年3月にTCFD提言への賛同を表明しています。再生可能エネルギー事業のご支援や自治体と協働しての脱炭素化のご支援など持続可能な地域社会の実現に主体的に貢献するとともに、TCFD提言に沿った情報開示に取り組んでまいります。

①ガバナンス

当社グループの気候変動への対応に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1)サステナビリティ全般 ①ガバナンス」を参照ください。

②戦略

当社グループは、気候変動に起因するリスクが、戦略、財務、事業運営などに影響を与えるものと認識するとともに、持続可能な地域環境づくりのための再生可能エネルギー事業をはじめとしたサステナブルファイナンスをビジネス機会ととらえ、積極的に取り組んでまいります。

また、サステナビリティ方針に基づく投融資方針を定め公表しております。

(気候変動に伴うリスクと想定される影響)

当社は、気候変動に伴うリスクと機会について、短期、中期、長期の時間軸で分析を行っており、その内容は以下のとおりとなっております。(以下、「短期」5年程度、「中期」10年程度、「長期」30年程度)

	主なリスクと機会	時間軸
移行リスク	◇ 気候変動問題に対する適切な取り組みや開示が他社比劣後することによる企業価値の低下	短期～長期
	◇ 気候変動に対応した規制や税制等が変更となり、お客さまの業績にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生	中期～長期
	◇ 脱炭素関連技術の進捗、消費者の製品嗜好の変化等の市場環境の変化に伴い、お客さまの業績にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生	中期～長期
物理的リスク	◇ 水害等に伴う不動産担保（建物等）の毀損や、お客さま事業施設が自然災害で被災し、事業が停滞することによる信用リスクの発生	短期～長期
	◇ 当社グループ事業施設の毀損による事業コストの増加や浸水被害等による営業停滞リスクの発生	短期～長期
機会	◇ 気候変動対策、脱炭素社会への移行を支援するための投融資やサービスの提供（山形県や秋田県沖における洋上風力発電事業など、脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギー事業へのファイナンスや脱炭素化に関連するコンサルティング機会の拡大（脱炭素経営に必要な『知る』『測る』『減らす』の各ステップに合わせた最適なソリューションの提供）など、環境負荷低減を目的とした商品・サービスの積極的な提供）	短期～長期
	◇ 当社グループの省資源・省エネルギー化の実施による事業コストの低下	短期～長期
	◇ 再生可能エネルギーの地産地消の実現及び地域脱炭素経営支援体制の構築（フィデアエナジー株式会社による地域に豊富に存在する再生可能エネルギー資源を活用した発電プロジェクトへの支援や、地域内で発電した再生可能エネルギーの電力を最大限活用できる体制を整備等、カーボンニュートラルとグリーンビジネスの創出等を通じた地域のエネルギー収支改善と経済活性化を実現）	短期～長期

(ビジネス機会への取り組み)

お客さまの脱炭素経営への移行に向けたコンサルティング提供やSDGs/ESGの取組支援は、当社グループのビジネス機会になると認識しております。中長期的な目線でお取引先や地域のお客さまの課題やニーズを理解し、気候変動対応や脱炭素社会への移行の支援を行うことで、投融資をはじめとしたソリューションの提供などのビジネス機会の創出・拡大に取り組んでおります。

(地域の脱炭素化への貢献 - 電力小売事業への参入)

当社グループの営業地盤である東北地方は、再生可能エネルギー資源を豊富に有する地域として、発電事業者による投資活動、開発が進んでおります。一方、その発電した電力の活用に向けた地域での取り組みは限定的であり、地元で発電しているメリットを地域企業が享受できていないことが課題と認識しています。これに対応するため、2024年11月に当社の完全子会社として「フィデアエナジー株式会社」を設立しました。再生可能エネルギーの地産地消を実現するため、主に北都銀行において培ってきた再生可能エネルギー事業への知見を生かし、秋田県内で盛んな風力発電などを活用した電力小売事業に取り組むことで、地域の脱炭素化、地域経済活性化に積極的に貢献してまいります。

2025年3月28日に小売電気事業者としての登録手続き等が完了し、2025年6月に電力小売事業を開始いたしました。当初は当社グループへの電力小売りからスタートし（2025年当社グループ50%へ電力小売り予定）、2026年度には地元県内の一般事業会社に電力小売りを開始することを計画しております。また、将来的には再生可能エネルギー発電事業、カーボンクレジット事業、脱炭素コンサルティング事業をおわせて取り扱う総合的な脱炭素支援体制の構築を目指してまいります。

サステナビリティの取り組み

(シナリオ分析)

シナリオ分析にあたっては、「環境省 TCFD提言に沿った気候変動リスク・機会のシナリオ分析実践ガイド(銀行セクター向け ver.2.0)」を参考とし、下記分析結果は、一定の前提条件のもとに試算しております。今回の分析範囲においては、当社グループの財務への影響は限定的なものとなりましたが、引き続きシナリオ分析の高度化に努めてまいります。

イ. 移行リスク

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言が推奨するセクター等を対象に分析を行った結果、当社グループにおいて移行リスクの影響が大きいセクターとして、気候変動に関連する炭素税導入の影響が大きいと想定される「電力」「ガス」「石油」を選定しました。分析にあたっては、国際エネルギー機関(IEA)の「World Energy Outlook 2021」における、Net Zero Emissions by Scenario(NZE(1.5℃シナリオ))などを参考に、炭素税の導入等、脱炭素社会への移行に伴う与信コストの影響を試算しました。

シナリオ	IEA (International Energy Agency : 国際エネルギー機関) NZE (Net Zero Emissions) 2050シナリオ
分析内容	◇ リスクと機会の影響評価のためのパラメータを特定。シナリオ下におけるパラメータ変化を基に炭素税が導入された場合の費用負担増加による与信先の財務内容が悪化するシナリオを想定し、当社グループの与信コストの変化を分析
分析対象	「電力」「ガス」「石油」
観測期間	2050年まで
分析結果 与信コスト等	最大7.3億円

ロ. 物理的リスク

台風・洪水や高潮等の急性的な自然災害による浸水被害を分析しました。分析にあたっては、国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の8.5シナリオ(4℃シナリオ)を前提に、当社グループに担保を提供している取引先の与信コストの影響額及び当社グループの影響を試算しました。

シナリオ	IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change : 国連気候変動に関する政府間パネル) RCP8.5 (シナリオ)
分析内容	◇ 河川の氾濫等による浸水を想定し、不動産担保の毀損及び投融資先の業績悪化による与信コストを分析 直接影響：不動産担保の毀損 間接影響：与信先の営業停止による売上や利益減少等を要因とした財務状況の悪化による信用格付の低下 ◇ 河川の氾濫等による浸水を想定し、当社が保有する店舗・ATM等への被害や営業停滞による影響を分析
分析対象	当社グループへ不動産担保(建物等)を提供している取引先 当社グループが保有する店舗・ATM、浸水被害による営業停滞日数等
観測期間	2050年まで
分析結果 与信コスト等	最大24.6億円

③リスク管理

当社グループの気候変動への対応に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれています。詳細については「(1)サステナビリティ全般 ③リスク管理」を参照ください。

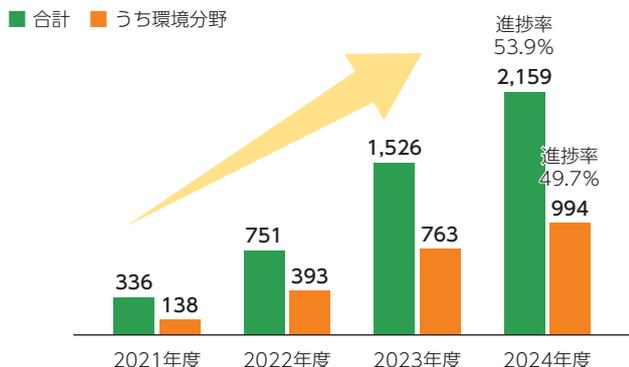
④指標及び目標

フィデアグループ投融資方針に基づきサステナブルファイナンスに積極的に取り組むとともに、2030年度までのCO₂排出量70%削減(2013年度比)を目標に、再生可能エネルギー由来電力への転換、省エネルギー化、各種認証制度の活用などを進めてまいります。

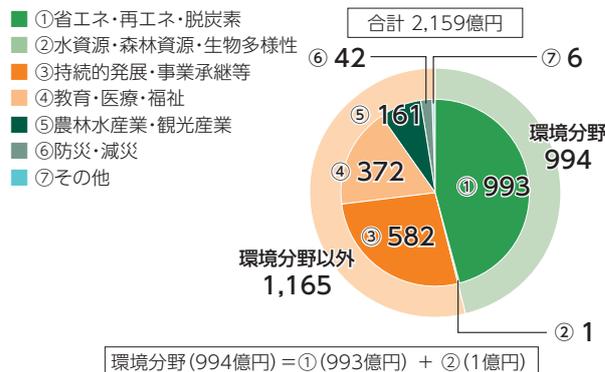
イ. サステナブルファイナンス実行目標及び実績

2021年度から2030年度まで10年間の累計実行額目標 4,000億円(うち環境分野※ 2,000億円)

【サステナブルファイナンス累計実行額】 (単位:億円、2行合算)



【サステナブルファイナンス累計実行額の内訳】 (単位:億円)



サステナブルファイナンスの累計実行額は2021年度から2024年度までに2,159億円の実績となっており、2030年度までの累計実行目標4,000億円に対して進捗率は53.9%となっております。うち環境分野での累計実行額は994億円と、サステナブルファイナンス全体の約50%を占めています。

当社グループでは、再生可能エネルギー分野のコンサルティング営業を強化しており、これまで陸上風力発電事業、バイオマス発電事業向けのプロジェクトファイナンス組成などで実績を積み上げております。秋田県沖、山形県沖を中心とした洋上風力発電事業の本格化も予定されており、引き続き積極的に脱炭素社会実現に貢献してまいります。

※うち環境分野=フィデアグループ投融资方針で定める「気候変動リスクを低減する省エネルギーや再生可能エネルギー事業、脱炭素社会の実現に寄与する事業」、「水資源や森林資源、生物多様性などの保全に資する事業」

ロ. CO₂排出量削減目標及び実績

目標:「2025年度までに2013年度比△60%」、「2030年度までに2013年度比△70%」及び「2030年度ネットゼロ(2013年度排出量実績8,802t-CO₂)」(Scope 1、2合計)

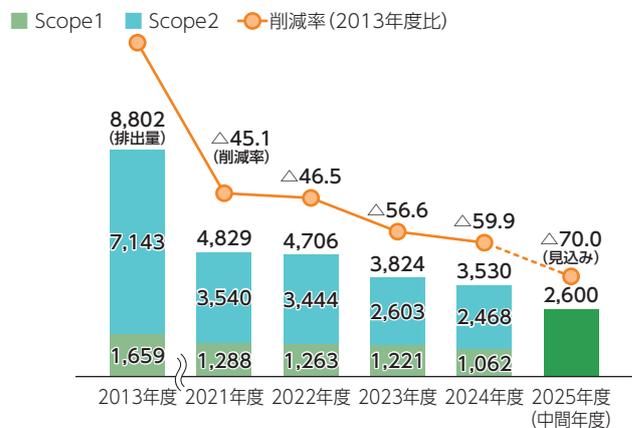
(実績)

2024年度までのCO₂排出量削減実績(Scope 1及びScope 2の合計)は、2013年度比△59.9%となっており、順調に推移しております。また、2025年度のCO₂排出量削減率は、2013年度比△70%と、2025年度のCO₂排出量削減目標(2013年度比△60%)を達成する見込みです。

引き続き両行の本支店のLED化、使用電力の再生可能エネルギー由来電力への切り替えなど、具体的な施策を順次進めてまいります。

※2025年3月31日時点:再生可能エネルギー切り替え6か店(9%)、LED対応33か店(51%)

【CO₂排出量削減実績 (Scope 1、2)】 (単位:t-CO₂、%)



i. Scope 1、2のCO₂排出量削減目標

単位 (t-CO ₂)		排出量 (実績・目標)	削減率目標	
基準年度	2013年度	直接排出 (Scope 1)	1,659	
		間接排出 (Scope 2)	7,143	
		Scope 1、2合計	8,802	
中間年度	2025年度	直接排出 (Scope 1)	1,040	△37%
		間接排出 (Scope 2)	2,460	△65%
		Scope 1、2合計	3,500	△60%
2030年度		直接排出 (Scope 1)	988	△40%
		間接排出 (Scope 2)	1,612	△77%
		Scope 1、2合計	2,600	△70%

サステナビリティの取り組み

ii. Scope 3について

Scope 3 (カテゴリ 1~14) の算定方法は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver 2.7 (環境省、経済産業省)」を参考に、排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出単位データベース Ver 3.5 (環境省、経済産業省)」を使用しております。カテゴリ 3、8~11、14は該当せず、排出量はゼロとなっております。

算定項目 (t-CO ₂)		2023年度	2024年度
カテゴリ 1	購入した製品・サービス (コピー用紙等)	3,064	2,889
カテゴリ 2	資本財 (建築、ソフトウェア等)	3,343	2,152
カテゴリ 4	輸送、配送 (上流)	233	254
カテゴリ 5	事業から出る廃棄物	1	2
カテゴリ 6	出張 (鉄道、航空機等)	149	105
カテゴリ 7	雇用者の通勤 (鉄道、バス等)	1,385	1,354
カテゴリ 12	販売した製品の廃棄	36	33
カテゴリ 13	リース (店外ATM)	302	298
カテゴリ 15	投融資 (事業性融資)	5,145,148	4,970,822
合 計		5,153,661	4,977,909

iii. Scope3 (カテゴリ15) について (事業性融資を対象にTCFD14業種に分類)

- Scope 3 (カテゴリ15) は、気候変動におけるリスクと機会を捉えていく重要な項目と考えております。GHG排出量の算定においてはパーセフォニ社が提供するPCAF (※1) に準拠した算定方式、各種排出係数を内包した炭素会計プラットフォーム (※2) を用いて事業性融資のお取引先全量を対象として実施しました。
- 今後は、算定精度の向上を図っていくほか、カテゴリ15における算定対象のアセット (住宅ローン、自動車ローン、プロジェクトファイナンスなど) の拡大を検討していく予定です。
- カテゴリ15 (投融資) のCO₂排出量削減に向けては、サステナブルファイナンスに取り組むとともに、再生可能エネルギーを軸とした産業振興など、地方創生の取り組みや持続可能な地域社会の実現に積極的に貢献していきます。また、2026年度にはフィデアエナジー株式会社による地域への再生可能エネルギーを由来とした電力供給を行う予定です。

	エネルギー		運輸				素材・建築物				農業・食料・林産物			その他	合計
	石油・ガス	電力	空運	海運	陸運	自動車	金属・鉱業	化学	建築資材・資本財	不動産管理・開発	飲料・食品	農業	製紙・林業		
Financed Emissions (t-CO ₂)															
Scope1, 2	612,870	765,434	234,230	122,815	1,309	-	70,576	49,993	227,633	3,563	951,419	-	9,433	82,682	3,131,957
Scope3	415,190	116,008	79,323	149,407	21,761	-	45,188	28,031	239,577	9,930	243,189	-	11,523	479,739	1,838,865
データクオリティスコア (※3)															
Scope1, 2	3.94	3.72	4.03	4.00	3.94	-	4.02	4.49	4.09	3.90	4.19	-	4.03	3.99	3.95
Scope3	3.82	3.54	4.02	3.73	3.04	-	4.02	3.88	3.34	3.65	4.00	-	4.03	3.84	3.73
算定対象貸出残高 (億円)															
Scope1, 2, 3	996	1,129	580	151	280	-	119	141	423	955	228	-	42	2,369	7,414
件数															
Scope1, 2, 3	1,800	192	1,447	235	54	0	165	11	275	550	279	0	141	3,929	9,078

※1 PCAF: [Partnership for Carbon Accounting Financials] 金融機関の投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量を計測・開示する方法を開発する国際的なイニシアティブ

※2 炭素会計プラットフォームを用いた算定にあたっては、当社グループで使用している日銀業種分類から世界産業分類 (GICS) へ変換する必要があります。その変換については環境省の業種紐付表をベースとしており、複数の変換先が存在する場合は、過少の算定とならないようにするため変換先の排出係数の最も高いものを対象として計算しております。従って、お客さまの実際に営んでいる事業内容とは一部一致しないものがあります。

※3 データクオリティスコア: データクオリティスコアは、ファイナンスドエミッションにおけるGHG排出量データの品質を5段階で示した数値であり、1に近いほど品質が高く、5に近いほど推計値を多く使用しているものになります。

スコア	分類	概要
1	開示情報	企業開示の排出量データ (第三者機関認証あり)
		企業開示の排出量データ (第三者機関認証なし)
2	推計情報	物理活動ベース
		財務指標ベース
3	物理活動ベース	企業のエネルギー消費量と排出係数に基づく推計の排出量データ
4	財務指標ベース	企業の生産量と排出係数に基づく推計の排出量データ
5	財務指標ベース	企業の売上高と排出係数に基づく推計の排出量データ
5	財務指標ベース	企業への投融資残高と排出係数に基づく推計の排出量データ

■ (3) 生物多様性保全・自然資本への対応

当社グループでは、マテリアリティの一つとして「持続可能な地域環境づくり」を設定しており、生物多様性保全及び自然資本(※1)への対応を気候変動と並ぶ重要な経営課題と認識しております。当社グループの事業活動は生態系サービスの恩恵を受けながら自然資本に依存し、他方で事業活動によって自然に負の影響を与えており、自然資本の損失の深刻化は事業リスクとなっております。そのため、当社グループには、ネイチャーポジティブ(自然再興)(※2)に向け行動することが求められており、また自然資本の適切な保全・回復に向けた取り組みは、地域経済の持続的な成長を実現するためにも喫緊の課題となっております。

このような背景から、2024年12月に、当社グループとして環境問題に対して積極的に取り組む経営姿勢を示す「環境方針」を制定いたしました。また、環境方針の制定を踏まえ、自然関連財務情報開示タスクフォース(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: TNFD)(※3)が公表した情報開示に係る提言(TNFD提言)に賛同表明し、TNFDフォーラムに参画しました。

今後は、当社グループの「東北地方に根差した地域金融機関として地域社会と地域経済の活性化に貢献し、地域のお客さまとともに成長していく」というサステナビリティの考え方に基づき、環境負荷の軽減、生物多様性の保全など、環境方針に沿った取り組みを実践するとともに、TNFD提言に基づく情報開示に取り組んでまいります。

※1 自然資本:森林、水、土壌、大気、生物資源、鉱物資源等、生物・非生物を含めた自然によって形成される資本(ストック)のこと

※2 ネイチャーポジティブ(自然再興):自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

※3 TNFD:[Taskforce on Nature-related Financial Disclosures]自然関連の財務情報を開示する枠組の開発・提供を目指す国際イニシアティブ

< 環境方針 >

フィデアグループは、気候変動をはじめとする環境への影響が経営リスクになることを認識し、脱炭素社会の実現を目指すとともに、「東北地方に根差した地域金融機関として地域社会と地域経済の活性化に貢献し、地域のお客さまとともに成長していく」というサステナビリティの考え方のもと、環境への負荷軽減とお客さまの環境に配慮した取組みを支援することにより、持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。

1. 環境関連諸法規の遵守
環境関連法令および規則等を遵守します。
2. 金融商品・サービスを通じたお客さま支援
サステナブルファイナンスや脱炭素コンサルティングなどの金融商品・サービスなどを通じて、環境問題に取組むお客さまを支援します。
3. 環境負荷の軽減
再生可能エネルギー等の活用により、事業活動における環境負荷の軽減に努めます。
4. 気候変動への対応
気候変動は地域社会の持続性に大きな影響を与える重大な環境課題と認識し、脱炭素社会の実現を目指した取組みを行います。また、気候変動が地域社会に及ぼすリスクの軽減に努め、気候変動への対応に関する適切な情報開示に取組みます。
5. 生物多様性の保全
生物多様性がもたらす恩恵を認識し、その保全に努めます。
6. ガバナンス
気候変動への対応および生物多様性の保全に対する取組みの内容について、定期的にサステナビリティ推進会議で審議・報告を行うとともに、取締役会の任意の組織であるサステナビリティ委員会へ報告し、取組みの向上・改善に努めます。
7. ステークホルダーとの対話
環境保全に対する役職員の意識の啓発に努めるとともに、地域社会をはじめとしたステークホルダーとの対話を通じ、環境保全活動の啓発と推進に努めます。

サステナビリティの取り組み

■ (4) 人的資本、多様性への対応

① 戦略

当社グループは、地域経済の活性化、持続可能な地域社会の実現に貢献し地域のお客さまとともに成長していくための5つのマテリアリティを特定し、その課題解決に貢献するべく取り組んでおります。その中で、人的資本・多様性に関連した重要課題として、人権の尊重、働きがいのある職場づくり、人材育成を掲げ、具体的な対応を進めています。

ガバナンス面では、取締役会や経営陣を支える管理職層において、ジェンダー・職歴・年齢等の多様性が確保され、それらの中核人材が経験を重ねながら、取締役や経営陣に登用される仕組みを構築することを目的としてグループ人事会議を実施しております。グループ人事会議で議論し、指名委員会、取締役会への報告を通じて人的資本経営の実現に向けたガバナンスを確保するとともに、人的リスクの低減に努めております。

<グループ人事会議>

グループ人事会議		取締役会
構 成 員	社長、両行頭取、CHRO、人事担当役員	↑ 指名委員会 ↑ グループ人事会議
開 催	原則、年2回(上期・下期各1回)	
内 容	経営人材・専門人材の配置計画 多様性確保に関する事項 ・女性役員候補者の育成計画 ・女性中核人材登用候補者の配置計画 ⇒グループ人事会議の審議内容、結果を指名委員会に報告	

(当社グループの人材戦略)

グループ経営理念及び行動指針<Future 7>を実践し、経営戦略の実現に取り組む人材を中長期的に育成・確保するため、多様性確保、人材育成、従業員エンゲージメント、健康経営推進の観点からKPIを設定し、人的資本価値の最大化を目指します。従業員経営戦略の柱であるコンサルティング業への転換を達成するため、内部人材の育成、外部人材の活用、人員配置の最適化、人事制度改定など、具体的な施策を展開していきます。また、マテリアリティ解決のためのサステナビリティ方針に基づき、人権方針、人材育成方針、社内環境整備方針を制定し、働きがいのある、働きやすい職場環境の実現、ひいては従業員エンゲージメントの向上を目指します。

人的資本価値の最大化のために <経営戦略と人材戦略の連動>

求める人材：行動指針<Future7>を主体的に実践できる人材

- 持続的な競争力強化に向けた人材戦略
- 従業員が能力を発揮できる職場づくりの推進
- 従業員エンゲージメント向上
- 業務効率化による労働生産性の向上

【経営理念・経営戦略】

「経営理念」、行動指針<Future 7>を实践する人材の育成・確保
「第5次中期経営計画」持続可能な地域づくりのための変革、徹底したお客さま支援、経営基盤強化に具体的にに取り組む人材の育成・確保

マテリアリティ解決のための「サステナビリティ方針」(人権方針)(人材育成方針)(社内環境整備方針)による働きがい、働きやすさの向上

具体的な取り組み

多様性確保	人材育成	従業員エンゲージメント向上	健康経営の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進体制の強化 ・中途採用者の積極的な登用 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルバロメーターの活用 ・研修・OJT・自学の連動 ・トレーニー、外部研修派遣 ・資格取得の推進 ・計画的な人への投資 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員満足度調査 ・1on1ミーティング 	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得促進 ・時間外労働の削減 ・健康診断等の受診率向上 ・ストレスチェックの受検率向上

②指標及び目標

イ. 人権への取り組み

当社グループは、人権を尊重しあらゆる人権侵害行為を根絶することを目指し、サステナビリティ方針に基づいた人権方針を定め公表しております。

また、企業活動が人権に与えるマイナスの影響を軽減することを目指し、企業の事業活動やサプライチェーンを通じて及ぼす労働問題、消費者被害、地域住民への影響の排除などを含む投融資方針を前述のとおり定め公表しております。

【実施状況】

一般社団法人全国銀行協会が発行する「みんなの人権を守るために」を基礎資料とした全役職員向け勉強会の実施、人権をテーマとした外部講師による研修、新入行員研修・階層別研修など集合研修を通じた人権啓発、カスタマーハラスメントの対応方針や発生時の対応方法にかかる勉強会等を実施しております。

また、ハラスメントに係る相談窓口及び内部通報窓口を設置。窓口担当者には年齢や性別の異なる複数人の窓口担当者を配置し、相談者が相談しやすいような配慮を行っております。

ロ. 人材育成への取り組み

当社グループは、従業員が能力を発揮できる職場環境づくり、経営理念及び経営戦略に基づいた人材育成、従業員一人ひとりの活躍の応援を目指し、サステナビリティ方針に基づいた人材育成方針を定め公表しております。

当社グループでは、経営理念を実現するために、一人ひとりがどのような姿勢・気持ちで行動するべきかを行動指針〈Future 7〉として制定し、人材育成方針及び中期経営計画に基づき法人個人一体営業人材の育成に注力しております。

【実施状況】

i. 多様性の確保・戦力化

エージェントの活用、アルムナイ・リファラルなど人的ネットワークの活用等、採用チャネルを拡大。性別や年齢を問わず、幅広い業種の中から経験（キャリア）を重視した採用を実施。人材の多様性を確保するとともに、採用後のオンボーディング施策を併進し、早期戦力化と中途採用人材の定着率向上につなげていきます。

ii. スキルバロメーターによる法人スキルの目標及び実績

従業員のスキルレベルに応じた効果的な育成（研修・OJT・自己啓発）により、法人スキルA/Bに相当する、当社グループの営業戦略を支えるコンサルティング営業人材の拡大を目指し、お客さまの多様なニーズに応えられる人材の育成を図ってまいります。

法人スキル （※）	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 目標	備考
A	229名 (27%)	211名 (28%)	216名 (28%)	229名 (31%)	230名 (31%)	・スキルバロメーターは株式会社フィデア情報総研が提供する業務スキルの習得状況を可視化するための評価ツール。 ・各スキルの人数の（ ）内のパーセンテージは構成比を表示。 ・人員数は、荘内銀行及び北都銀行の営業店が対象。また、預金や為替業務などの内部事務に従事する従業員数を含む。
B	119名 (14%)	90名 (12%)	110名 (14%)	101名 (14%)	130名 (17%)	
C・D	498名 (59%)	465名 (60%)	446名 (58%)	398名 (55%)	386名 (52%)	
合計	846名 (100%)	766名 (100%)	772名 (100%)	728名 (100%)	746名 (100%)	

※ 法人スキルA～Dの各スキルのレベルは下記のとおりです。

A	事業性貸出（プロパー）に加え、コンサルティング営業が可能
B	事業性貸出（プロパー）に加え、顧客ニーズを想定した商品別営業が可能
C	法人基盤営業に加え、事業性貸出（マル保）が可能
D	スキルCに向けて育成途上にある

サステナビリティの取り組み

iii. 人材育成プログラムの目標及び実績

人材育成の具体的施策として、法人営業力と事業金融力(取引先の経営支援や途上管理)を軸とした「研修(OFF-JT)」、「実践(OJT)」、「自学」、三位一体による人材育成プログラムを展開しております。より専門性の高い知識の習得や、人脈形成を通じたキャリアアップを目的として、審査部トレーニーや外部機関への研修派遣を実施。審査部トレーニーについては、第5次中計期間にあたる2023年度から2025年度までの3カ年で累計109名の派遣を計画しております。

育成施策名	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標	備考
集合研修	259名	238名	219名	258名	-	集合研修は、本部が主催する集合研修で現場におけるOJTと連動した法人スキル育成に資するものの合計参加者数を表示。
OJT支援	58名	58名	136名	126名	-	OJT支援は、実際の融資案件組成や格付申請、顧客交渉等の際に本部よりフォローを行い、人材育成を加速させる目的で実施する施策。
審査部トレーニー	19名	29名	29名	32名	109名	審査部トレーニーは、融資審査の専門部署である「審査部」に営業店等の行員を一定期間(3か月~6か月程度)トレーニングのために派遣するもの。
外部研修派遣	10名	14名	11名	11名	-	外部研修派遣は、専門知識の習得や人脈形成を通じたキャリアアップを目的として外部専門機関等へ派遣するもの。

iv. 自律的キャリア形成の目標及び実績

事業性評価を起点とした取引先支援を実践・強化するために必要な資格の習得を促進し、FP1級や中小企業診断士などの専門性の高い資格や、事業性評価ならびにSDGs・ESG、脱炭素、DX、M&A関連資格など、当グループで取り組みを強化している分野の資格保有者数を2025年度までに1,500名とする計画です。

なお、資格保有者数の対象資格はFP1級、中小企業診断士、日商簿記2級、M&Aエキスパート、M&Aベーシック、事業性評価エキスパート、金融DXアドバイザー、ITパスポート、SDGs・ESGファシリテーター、脱炭素アドバイザーとしております。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
資格保有者数	517名	623名	1,032名	1,451名	1,500名

v. 人的投資額の目標及び実績

当社グループが目指す、高いコンサルティング力を有する人材を育成するうえで、研修費や検定試験の受験費用の補助、自己啓発奨励金など、必要な人への投資を計画的に実施してまいります。なお、研修費等は、国内研修費、研修旅費、自己啓発奨励金、通信講座補助の合計額です。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
研修費等	26百万円	24百万円	33百万円	35百万円	40百万円

八. 社内環境整備への取り組み

当社グループは、従業員が能力を発揮できる職場環境づくり、健康で安全な職場環境の整備、多様な人材の確保などを目指し、サステナビリティ方針に基づいた社内環境整備方針を定め公表しております。

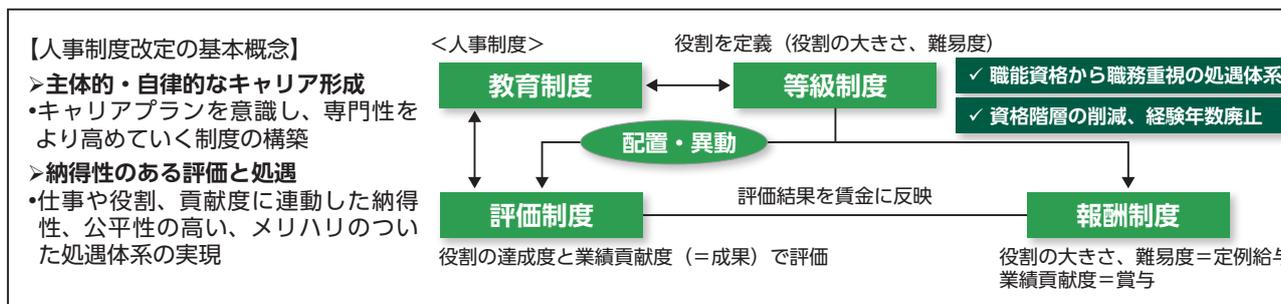
【実施状況】

i. 人事制度の改定

経営戦略と連動した人事戦略の実現に向け、人事制度の見直しを進めております。新しい人事制度では、役割職務の重要度や難易度、業績貢献に応じた評価と処遇のリンクを実現。また、新たに専門職コースを設け、主体的・自律的キャリア形成を通じ、専門性の高い人材を育成してまいります。

■経営戦略と連動した人事戦略・抜本的な人事制度改定(人材育成、従業員エンゲージメント向上、定着率・生産性向上)

働きがいの向上	①経営戦略に沿った人事制度の整備 ～専門性の高い人材の確保、育成～ ②貢献度合いや職務・職責に応じた処遇の実現 ～優秀人材・行員モチベーション向上、組織インセンティブ向上～
働きやすさの向上	③働き方改革に対応する制度設計 ～多様な人材の確保～



ii. 従業員満足度調査の目標及び実績

従業員満足度調査は、従業員の意識(働きがい、モチベーション、企業風土、職務内容、職場環境、処遇等)に対する満足度を明らかにし、今後のグループ施策に反映させることを目的に実施しております。直近では2024年11月5日～11月29日に実施し、グループ合計1,665名(フィデアHD216名、荘内銀行701名、北都銀行748名)が回答しております。課題解決に向けた対策の実行に真摯に取り組み、2025年度の総合満足度の目標を3.65ポイント以上としております。調査結果も踏まえ、物価上昇等への対応及び優秀な人材確保を目的とした賃上げや、初任給引上げによる直接的な処遇改善に加え、頭取・社長と従業員の対話機会を拡充し、経営ビジョンの共有に取り組んでおります。

なお、従業員満足度調査は、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが提供するサーベイシステムを使用し、当社への外部委託により原則2年ごとに実施しております。総合満足度は従業員が5点満点で評価するもので、フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行に所属する正行員のほかパート従業員等、3社に所属する全ての従業員を対象としております。(2024年度回答者数:1,665名、回答率:99.7%)

	2019年度実績	2021年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
総合満足度	3.42	3.58	3.58	3.60	3.65以上

iii. 1on1ミーティングの目標及び実績

1on1ミーティングは、上司と部下のコミュニケーション機会の拡大を目的として導入し、2021年の開始以降、コミュニケーションツールとして定着が図られつつあります。今後は、所定の期間内での完全実施を目指すとともに、上司向けセミナー等を通じて上司の傾聴力、カウンセリング力の支援・指導を実施。ミーティング内容を充実させ、実効性を高めていく方針です。

なお、1on1ミーティングは、株式会社リクルートマネジメントソリューションズが提供するマネジメント支援ツール「INSIDES(インサイズ)」(部下のアンケート回答内容に基づき、部下の仕事への意欲の状態が上司にレポートされる仕組み)を活用し、部下のメンタリティに応じた、きめ細かい対話を目指しております。年2回、9月と3月に実施しており、下表は3月の実施率を表示しております。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
実施率	84.7%	91.0%	95.1%	97.9%	100%

サステナビリティの取り組み

iv. ダイバーシティ&インクルージョン

女性活躍推進体制を一層強化するとともに、女性に限らず、中途採用者の管理職への登用など、中核人材の登用等における多様性の確保についても積極的に取り組み、性別や年齢などに関係なく、多様な人材が意欲をもって活躍する、活力ある組織の構築を推進していきます。

a. 中核人材の登用等における多様性の確保に関するKPIの目標及び実績

「女性役員比率」は、第5次男女共同参画基本計画における女性登用加速化の方針に対応し、2025年度の目標を19%としております。具体的な取り組みとして、取締役会の機能を一層強化し、経営の透明性及び意思決定の多様性を高めるために、豊富な経験と高い識見・専門性を有する女性外部人材の登用に積極的に取り組んでおります。内部人材については、次の役員候補となる女性管理職の育成を着実に進めるとともに、役員登用に向けて候補者を選定のうえ計画的な育成に組み込み、最終的に2030年度の女性役員比率30%以上を目指してまいります。中途採用については、専門性の高い人材の確保や組織の活性化に向け、通年採用などの取り組みを充実させるとともに、中途採用者向けの研修・育成体系を整備し、人材の定着と早期の能力発揮を促してまいります。

KPI指標	内容	実績(2024年度)		目標(2025年度)
		実数(分子/分母)	比率	
女性役員比率	フィデアホールディングスの女性役員(執行役を含む)比率	3/24	12.5%	19%
女性部長相当職比率	フィデアホールディングス: 部長 荘内銀行及び北都銀行: 部長、単独室長、支店長	7/68	10.3%	12%
女性課長相当職比率	フィデアホールディングス: 室長、センター長、チーム長 荘内銀行及び北都銀行: 副部長、室長、センター長、副支店長、出張所長、次長、課長など	83/238	34.9%	30%
中途採用者の課長相当職比率	フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行の中途採用者の課長相当職比率	31/238	13.0%	18%

※課長相当職は本部のスタッフ職(シニアマネージャー、マネージャー)を除きます

※中途採用者には臨時職員の行員登用者を含みます

b. 男女間賃金差異の実績

女性活躍推進法に基づく、男女間賃金差異は以下の通りです。賃金差異の主な要因は、正規雇用労働者における管理職比率の差異や、非正規雇用労働者(パート・有期労働者)に占める女性の割合が8割を超えるなど、雇用形態による差異が大きく影響しております。当社グループでは、特に女性の法人分野におけるキャリア開発を強化しており、従来の枠組みにとらわれず活躍の場を広げていくとともに、仕事と家庭の両立に向けた各種制度の拡充に組み込み、男女間賃金差異の縮小、ひいては生産性向上に努めてまいります。

	2023年度実績	2024年度実績
全労働者	54.3%	59.8%
正規雇用労働者	69.7%	76.7%
パート・有期労働者	72.7%	79.4%

【参考指標1】 ※フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行の行員

男女別の平均年齢・平均勤続年数

	2023年度実績		2024年度実績	
	男性	女性	男性	女性
平均年齢	41.9歳	42.8歳	42.2歳	43.7歳
平均勤続年数	18.2年	18.2年	18.6年	19.0年

【参考指標2】

雇用形態別人員構成

	2023年度実績		2024年度実績	
	男性	女性	男性	女性
正規雇用労働者	672名 (55.0%)	549名 (45.0%)	653名 (55.3%)	527名 (44.7%)
パート・有期労働者	96名 (16.1%)	500名 (83.9%)	84名 (15.3%)	464名 (84.7%)

c. 男性労働者の育児休業取得率の実績

男性職員の積極的な育児参加を促し、育児休業取得率100%の継続はもとより、平均取得日数の増加に取り組んでまいります。対象者一人ひとりに対する育児休業取得の意向確認と両立支援制度の周知を継続。男性の育児参画による女性の継続就業を後押しするとともに、従業員の重要なライフイベントをサポートすることで、モチベーションや生産性の向上を図ります。

	2023年度実績	2024年度実績
取得割合	100.0%	100.0%
平均取得日数	5.5日	7.9日

v. 健康経営の推進

地域とともに発展する銀行であり続けるためには、従業員とその家族一人ひとりが心身ともに健康であることが不可欠であると考えております。当社グループは、健康意識向上とワークライフバランスの推進を通じて、生き活きと働き続けられる職場づくりに取り組み、将来にわたり地域社会の発展に貢献する企業を目指します。なお、以下の指標は、フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行に所属する正行員のほかパート従業員等、3社に所属する全ての従業員を対象に算出しております。

a. 年次有給休暇・時間外勤務の目標及び実績

有給休暇取得率は、政府目標に対応し70%以上の取得率を継続するとともに、時間外勤務時間数については2025年度10時間以内を目指します。なお、時間外勤務時間数は、時間外勤務対象の行員(社員)における、1か月平均の時間外勤務時間数です。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
有給休暇取得率	60.4%	60.1%	64.1%	73.5%	70.0%以上
時間外勤務時間数	10時間55分	10時間40分	11時間9分	10時間2分	10時間以内

b. 健康診断等受診率の目標及び実績

病気の早期発見・早期治療により、従業員の高いパフォーマンスを維持することを目的とし、健康診断等の受診率100%を目指します。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
定期健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
特定検診受診率	99.5%	99.9%	99.6%	99.5%	100.0%
精密検査受診率	80.0%	86.7%	71.9%	77.1%	100.0%

c. ストレスチェック受検率の目標及び実績

ストレスチェックは、労働安全衛生法に定める項目を、セコムトラストシステムズ株式会社が提供する「セコムあんしんストレスチェックサービス」を利用し、年1回実施しております。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2025年度目標
受検率	97.6%	97.7%	94.8%	97.7%	95.0%以上

ステークホルダーコミュニケーション

フィデアグループは、「お客さま」、「株主・投資家の皆さま」、「地域社会」、「従業員」などの様々なステークホルダーの皆さまと幅広くコミュニケーションをとり、地域の持続的な成長に向けて貢献してまいります。

●各ステークホルダーへの主なコミュニケーション手段



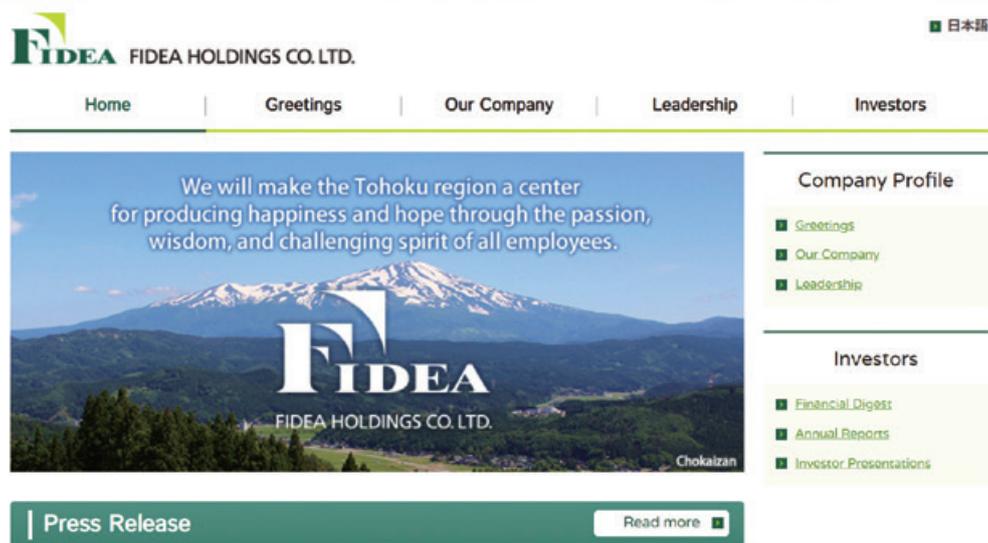
ディスクローチャーの考え方

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図り、もって株主の皆さまに当社株式を安心して長期的に保有していただくため、最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則」を制定し公表しております (<http://www.fidea.co.jp/governance/>)。

「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則」第1条において、当社コーポレートガバナンスの基本的な考え方として、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保することとしており、「会社情報を適切に開示し、透明性を確保する」ことを基本的な方針としております。

また、ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等については、「適時開示規程」を策定の上、情報取扱責任者を定め、金融商品取引法などのほか上場会社として求められる適時適切な情報開示に、真摯に取り組んでおります。適時開示規程において、情報開示担当部署を経営企画部及び広報IR部とし、適時開示に係る情報収集を迅速かつ網羅的に行い、常にステークホルダーの視点に立った正確かつ公平な会社情報の開示を適時適切に行えるよう社内体制の充実に努めております。

さらに、当社では、海外投資家向け情報開示を充実させるべく、英文のホームページを開設しております。決算短信、投資家向け説明資料、アニュアルレポート、株主総会招集ご通知及び参考資料、主要なリリースペーパーなどについて、英文版を公表しております。



当社 英文ホームページ <http://www.fidea.co.jp/en/>

株主との対話の方針

「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則」第1条において、当社コーポレートガバナンスの基本的な考え方として、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う」ことを基本的な方針としております。

また、具体的な取り組み方針、体制整備などにつきましては、フィデアグループのコーポレートガバナンス原則第20条及び別紙6に規定し公表しております (<http://www.fidea.co.jp/governance/>)。同方針に基づき、2024年度は、代表執行役社長CEOによる機関投資家向け説明会を開催し、リアル開催に加えてライブ配信、オンデマンド配信を行っております。また、鶴岡市、秋田市において、株主・個人投資家向け説明会を開催し、こちらもオンデマンド配信を実施いたしました。

なお、説明会のほか、ワン・オン・ワン・ミーティングやWeb会議、電話会議などの際に株主や投資家の皆さまから寄せられた意見等は、広報IR部担当役員が経営陣へ適宜フィードバックし取締役会に報告する体制としております。

● IRに関する活動状況

アナリスト・機関投資家向けに定期的に説明会を開催	機関投資家向けラージミーティングは、通期決算などの説明の場として、1年に1回、6月頃に開催しており、ライブ配信、オンデマンド配信を実施しております。 なお、ワン・オン・ワン・ミーティング、電話会議等によるインタビューにも、要請の都度対応しております。
個人投資家向けに定期的に説明会を開催	2024年2月より、秋田・山形県内で当社代表執行役社長CEOならびに銀行頭取（当社取締役）による、個人投資家向け説明会を開催しており、当社グループの経営方針についてご理解いただけるよう努めております。
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページに経営方針や業績、最近の取組みについて記載した投資家向け説明資料を掲載しているほか、決算短信、決算説明資料、有価証券報告書、四半期報告書、ディスクロージャー誌、事業のご報告、決算情報以外の適時開示資料を掲載しております (http://www.fidea.co.jp/)。また、当社ホームページの英文サイトには、決算短信（抜粋）、投資家向け説明資料、アニュアルレポート、株主総会招集ご通知及び参考資料、適時開示資料（一部）などの英文版を掲載しております (http://www.fidea.co.jp/en/)。
IRに関する部署（担当者）の設置	適時開示及びIRに係る情報開示は、広報IR部及び経営企画部が担当しております。

株主還元方針

2024年3月期は、合併を見据え貸倒引当金を積み増して与信関係費用が増加したことにより連結純利益の水準が一時的に低下し、配当性向が高くなったものの、顧客部門の収益力回復が引き続き順調に進展していること、安定的な配当を行うことを基本方針としていることを踏まえ年間75円の配当を継続いたしました。また、2025年3月期は、前年度同様、株式配当金年間75円（中間配当金37円50銭）を実施しており、2026年3月期につきましても、株式配当金年間75円（中間配当金37円50銭）を継続する予定です。

当社は、グループの中核事業である銀行業をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、引き続き、株主の皆さまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。

	※ 22/3期	23/3期	24/3期	25/3期	26/3期予想
【普通株式】					
1株当たり年間配当金 （うち中間配当）	中間 3円75銭 期末 37円50銭	75円 （37円50銭）	75円 （37円50銭）	75円 （37円50銭）	75円 （37円50銭）
配当金総額（百万円）	1,359	1,354	1,355	1,354	1,351
配当性向（連結）	39.4%	41.8%	115.0%	48.0%	40.9%
【B種優先株式】（公的資金＝2022年9月に完済）					
配当金総額（百万円）	57	29	—	—	—

※ 2021年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施しています。

ステークホルダーコミュニケーション

従業員とのコミュニケーション

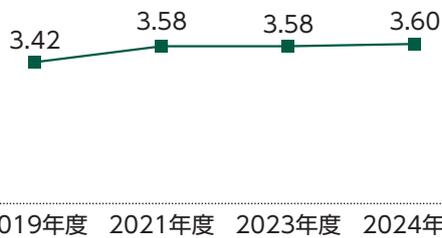
サステナビリティ方針の一環として、人権方針、人材育成方針及び社内環境整備方針を策定し、従業員の能力を發揮できる環境づくり、働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。

第5次中期経営計画の基本方針の一つとして従業員満足度の向上を掲げ、上司と部下の質の高い1on1ミーティングによりコミュニケーション向上を図っています。また、社長及び両頭取が中心となり、従業員との地域ごと・部署ごとのスモールミーティングを実施し、営業戦略や人材育成などのテーマについて意見交換を行い、経営方針の浸透に取り組んでいます。

従業員満足度を客観的に評価する方法として、定期的な「従業員満足度調査・モラルサーベイ」を実施しています。従業員満足度調査は、働きがい、モチベーション、企業風土、処遇、職場環境などに関する満足度など、従業員の意識を明らかにすることを目的として実施しています。調査結果を、グループの人事施策などに反映するとともに、中期経営計画が目指すES(従業員満足)からCS(お客さま満足)向上につなげています。

従業員満足度調査の結果を見ると、総合満足度は長期的に改善が続いています。調査結果を踏まえ、労働環境の改善を図るとともに、1on1ミーティングにおける事前アンケート内容の見直しを行っています。引き続き、経営トップのビジョンの浸透、経営方針の共有を図ってまいります。

● 従業員満足度調査 総合満足度評価



- 総合満足度は従業員が5点満点で評価。対象は、フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行に所属する行員・社員、嘱託、パート従業員等
- 2024年度回答者数:1,665名、回答率:99.7%

● 子育て支援による働きやすい職場環境づくり

フィデアグループでは、全従業員が能力を十分に發揮できる仕組みづくり、仕事とプライベートのバランスを取りながら安心して働き続けることができる職場づくりに力を入れています。

荘内銀行は、企業内保育施設を設置し、育児と仕事の両立支援に関するガイドブックの策定、育児休業から復帰する従業員を対象とした相談会の開催など育児支援施策を実施しています。

北都銀行は、令和4年度秋田県妊娠・出産包括支援推進事業として、これから子育てをするプレパパ・プレママや子育て中のパパ・ママを対象に、子育てのポイントを学ぶ「プレパスクール」へ参加しています。本事業の秋田県内初の協力企業として、働きやすい職場環境の整備に努めています。



企業内保育施設・荘内銀行・キッズワールドあゆみ

お客さまとのコミュニケーション

店頭へ「お客さまの声カード」を設置し、お客さまからいただく貴重なご意見を、サービスの品質向上に役立てています。お客さまの声を起点とした業務改善や従業員一人ひとりのスキルアップに努めてまいります。



地域社会・環境とのコミュニケーション

●北都銀行創業130周年 地域貢献活動の実施

北都銀行は2025年5月で創業130周年を迎えました。地域の皆さまに対する今までの感謝の想いを込め、また、地域社会の一員としての責任を果たすべく、各支店地域の特色に合った地域貢献活動を実施しております。

秋田市では、秋田本店営業部前を流れる旭川沿いの歩道において、草むしりやごみ拾いを実施。綺麗になった旭川や歩道は、地域の皆さまに気持ちよく通行していただいています。今後も地域の皆さまとともに歩み、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。



●つるおかエコファイア供給 グリーン電力証書の利用開始(荘内銀行鶴岡西支店)

鶴岡市ごみ焼却施設(愛称:つるおかエコファイア)がバイオマス発電により供給するグリーン電力に含まれる環境価値を、証書発行事業者(八千代エンジニアリング株)が第三者認証機関(一般財団法人日本品質保証機構)の認証を得て「グリーン電力証書」として発行し、地域事業者に販売しています。自治体の新たな収益源として注目されるとともに、利用企業にとっては自社のカーボンニュートラル促進につながるものです。

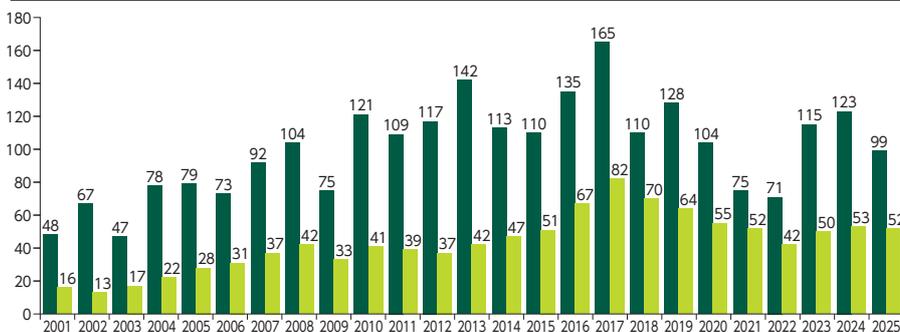
このたび荘内銀行は、鶴岡西支店の1年間の消費電力に由来するCO₂排出量相当分をグリーン電力証書によりオフセットすることといたしました。証書購入代金は、鶴岡市において地域課題解決のために活用され、環境価値の地産地消につながるものです。自治体のグリーンセンターから創出されるグリーン電力証書を同市内の金融機関が地産地消する事例は、全国初となります。



●「公益信託荘内銀行ふるさと創造基金」

荘内銀行は、2001年から当基金を通じ、山形県内の学校教育・社会教育・文化的活動に取り組む団体に助成金を贈呈しています。子どもの健全育成や自然環境の保全、伝統文化の継承など、幅広い分野にわたって地域課題の解決を支援しています。また、交流や情報交換の機会を設けるなど、助成団体のさらなるネットワーク拡大にも貢献しています。2025年までに、総応募件数2,500件に対し1,082件の助成を行っています。

これまでの助成実績 (■申請件数 ■助成件数)



ステークホルダーコミュニケーション

お客さま本位の業務運営について

当社グループは、東北地方に根差し新しい価値を育む広域金融グループとして「一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、東北を幸せと希望の産地にします。」という経営理念の実現に向け、お客さまの安定的な資産形成及び資産運用に役立つ質の高い金融商品・サービスの提供を通じて、地域社会と地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

「お客さま本位」の実現に向け、お客さまの最善の利益の追求、金融商品の最終受益者であるお客さまが分かりやすい情報の提供を徹底し、お客さまに信頼される存在になることを目指します。

その実現に向け、「お客さま本位の業務運営方針」を制定し、取組状況及び成果指標については定期的に公表するとともに、本方針は、より良い業務運営を実現するため定期的に見直しをしてまいります。

「お客さま本位の業務運営方針」

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの最善の利益を追求するため、高度な専門性と職業倫理に基づきニーズや目的に適したコンサルティングを実践してまいります。

「お客さま本位」の取組みが、継続的な取引やお客さまの生活の質の向上につながることを企業文化として定着をはかります。

2. 利益相反の適切な管理

お客さまとの利益相反の可能性のある取引を正確に把握し、お客さまの利益を不当に害していないか判断・特定し、適切に管理して利益相反の防止に努めます。

なお、利益相反管理体制の概要は、「利益相反管理方針」にて公表しております。

3. お客さまにご負担いただく手数料等

お客さまにご負担いただく手数料やその他費用は、どのようなサービスの対価に関するものか情報提供し、正しくご理解いただくため、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

お客さまの投資・運用に関する知識・経験、財産の状況や取引の目的等を十分に確認し、金融商品・サービスのリスクやその特性を踏まえた、分かりやすく丁寧な情報提供に努めます。

お客さまに正しくご理解いただけるよう、明確かつ平易で誠実な情報提供、提案・推奨する金融商品・サービスの選定理由について、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

投資・運用に関する知識・経験が浅いお客さま、高齢のお客さまへの提案・推奨については、より分かりやすく丁寧な説明に努めます。特に高齢のお客さまについては、ご家族を含めてご理解いただけるよう説明に努めます。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

お客さまが適切な金融商品・サービスの選択ができる幅広い金融商品・サービスを選定し、ラインナップの整備、インターネット等を活用した取引チャネル、情報提供の充実にも努めます。

お客さまにふさわしい金融商品・サービスのコンサルティング提案および推奨を行うため、投資経験や投資目的などのヒアリングを丁寧に行い、お客さまの投資方針の理解に努めます。

お客さまのリスク許容度や投資期間等が、金融商品・サービスの提供にふさわしくない場合、販売を控える対応をいたします。

お客さまが保有する金融商品や提供サービスについて、お客さまのライフプランや経済環境の変化を踏まえた、定期的なアフターフォローの実施に努めます。

6. お客さま本位の態勢整備とコンサルティング機能の強化

誠実・公正にお客さまの最善の利益の追求を最優先に提供できる人材を育成するため、行内研修・教育の充実、資格取得等を一層推進してまいります。

「お客さま本位」の業務運営を推進するための業績評価体系の構築と役職員の適切な評価に努めてまいります。

「お客さま本位の業務運営」及び2024年度の取組み状況について、当社ホームページにおいて公表しております。

⇒ http://www.fidea.co.jp/fiduciary_duty/

(主に取り扱う金融商品・サービスの概念図)

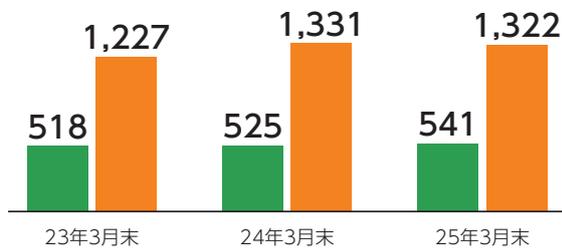


(投信信託及び生命保険の預かり残高)

荘内銀行

(億円)

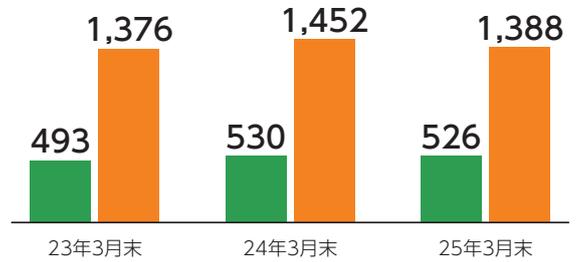
■ 投資信託 ■ 生命保険



北都銀行

(億円)

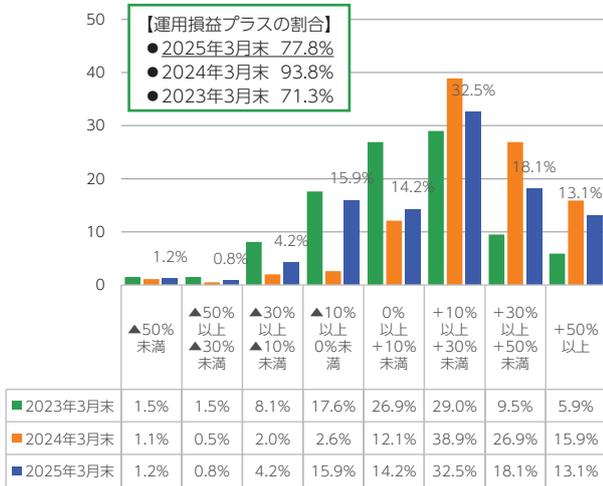
■ 投資信託 ■ 生命保険



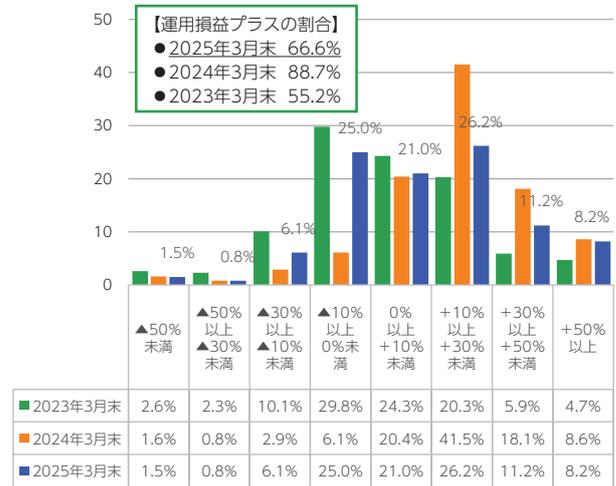
(投資信託における運用損益別お客さま比率)

投資信託の運用損益は、米政権の関税政策等の混乱により、マーケットが軟調に推移し、前年比で損益プラスのお客さまの比率は低下しました。

荘内銀行



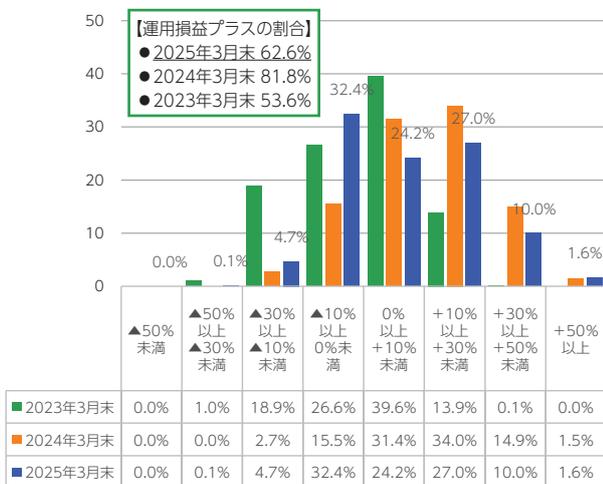
北都銀行



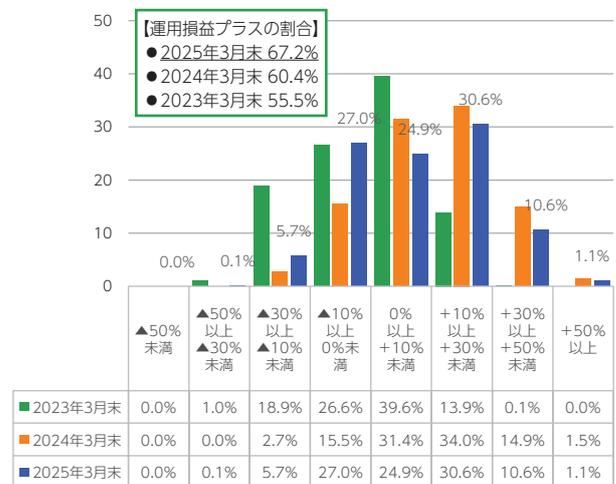
(外貨建て一時払保険における運用損益別お客さま比率)

外貨建て一時払生命保険の運用損益は、両行の商品構成・契約時期の違いにより、荘内は前年比低下、北都は前年比改善しました。

荘内銀行



北都銀行



価値創造実現のための経営基盤

役員一覧

フィデアホールディングス株式会社

2025年6月24日付

取締役		兼務
 新野 正博	取締役 兼 代表執行役社長 CEO 経営戦略委員会委員長、リスク委員会委員、 サステナビリティ委員会委員	荘内銀行 非常勤取締役 北都銀行 非常勤取締役
 佐藤 敬	取締役 サステナビリティ委員会委員、経営戦略委 員会委員	荘内銀行 代表取締役頭取 北都銀行 代表取締役頭取
 山科 宏幸	取締役 サステナビリティ委員会委員、経営戦略委 員会委員	荘内銀行 代表取締役専務執行役員 北都銀行 代表取締役専務執行役員
 富樫 秀雄	取締役（非業務執行） 監査委員会委員、サステナビリティ委員会 委員	
 西堀 利	取締役（非業務執行） 取締役会議長 指名委員会委員、報酬委員会委員、リスク 委員会委員、サステナビリティ委員会委員、 経営戦略委員会委員	荘内銀行 非常勤取締役 北都銀行 非常勤取締役
 堀 裕	取締役（社外） 指名委員会委員、報酬委員会委員	（弁護士）
 布井 知子	取締役（社外） 監査委員会委員長、リスク委員会委員、サ ステナビリティ委員会委員	（元BNPパリバ証券㈱代表者室長、元 アースウォッチ・ジャパン理事・事 務局長）
 廣瀬 涉	取締役（社外） 指名委員会委員長、報酬委員会委員長、サ ステナビリティ委員会委員、経営戦略委員 会委員	荘内銀行 非常勤取締役 （元山形県教育委員会教育長）
 甲斐 文朗	取締役（社外） サステナビリティ委員会委員長、監査委員 会委員、リスク委員会委員、経営戦略委員 会委員	（元日本銀行秋田支店長）
 青木 淳	取締役（社外） 指名委員会委員、報酬委員会委員、サステ ナビリティ委員会委員、経営戦略委員会 委員	（元㈱資生堂代表取締役常務、現㈱淳 風満帆代表取締役）
 佐藤 史朗	取締役（社外） 指名委員会委員、報酬委員会委員、経営戦 略委員会委員	（元損害保険ジャパン日本興亜㈱代表 取締役副社長執行役員、元セゾン自 動車火災保険㈱代表取締役社長）
 成田 恭子	取締役（社外） 監査委員会委員、リスク委員会委員、サス テナビリティ委員会委員、経営戦略委員会 委員	（元日本CFA協会共同事務局長、元 CDP Worldwide-Japan キャピタル マーケッツ リード）

取締役		兼務
	葉山 良子	取締役 (社外) 監査委員会委員 (公認会計士)

執行役		管掌、兼務
新野 正博	代表執行役社長 (取締役を兼務) 経営戦略委員会委員長、リスク委員会委員、サステナビリティ委員会委員	CEO (最高経営責任者)
宮下 典夫	執行役副社長	CHRO (最高人事責任者) CTO (最高ICT・システム責任者) (荘内銀行執行役員、北都銀行執行役員)
小野山 公彦	専務執行役 リスク委員会委員、経営戦略委員会委員	CFO (最高財務責任者)
浅見 英紀	常務執行役	CIO (最高投資責任者)
安達 光	常務執行役 営業企画部長 経営戦略委員会委員	CMO (最高マーケティング責任者) (荘内銀行常務執行役員、北都銀行常務執行役員)
堀越 智則	常務執行役 ICT第一企画部長	
工藤 仁	執行役	CCO (最高コンプライアンス責任者) (荘内銀行執行役員、北都銀行執行役員)
木戸 祐	執行役	(荘内銀行執行役員、北都銀行執行役員)
黒田 隆行	執行役 人事部長	(荘内銀行執行役員、北都銀行執行役員)
南澤 弘規	執行役 信用リスク部長 リスク委員会委員長	CRO (最高リスク管理責任者) (荘内銀行執行役員、北都銀行執行役員)
山谷 友明	執行役 経営企画部長	

価値創造実現のための経営基盤

役員一覧

氏名	2025年 6月 現在の 在任 期間	選任理由	スキル ※下記一覧表は、取締役が有するす		
			企業経営	金融	事業戦略
新野 正博	2年	新野氏は、これまで株式会社みずほ銀行の営業店長やリテール法人営業推進部長などを歴任。2019年より当社執行役や常務執行役を経て、専務執行役として営業関連部門及び人事総務関連部門の統括に携わり、2023年4月からは当社代表執行役社長として、当社を統括する立場にあります。金融業界における経験と経営に関する相当程度の知見を有しており、その経験や知見を当社取締役会において生かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役としております。	●	●	●
佐藤 敬		佐藤氏は、株式会社北都銀行取締役として営業部門、審査部門を統括する立場に携わり、また、経営企画、財務、リスク管理等についても豊富な業務経験を有しており、業務全般を熟知しております。また、本年4月より、荘内銀行並びに北都銀行の代表取締役頭取として、両行を統括する立場にあります。その経験や知見を当社取締役会において生かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役としております。	●	●	●
山科 宏幸		山科氏は、株式会社荘内銀行の一員として、営業店長を歴任し、営業企画に携わる等、豊富な業務経験を有しております。また、本年4月より、荘内銀行並びに北都銀行の代表取締役として両行を統括する立場にあります。その経験や知見を当社取締役会において生かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役としております。	●	●	●
富樫 秀雄	4年	富樫氏は、当社執行役及び株式会社荘内銀行取締役として長年にわたり有価証券運用に携わり、また営業店の担当役員としても豊富な経験を有しております。同氏のその豊富な経験と高い識見・専門性を生かし、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等が期待できるため、取締役としております。		●	
西堀 利	10年	西堀氏は、長年、当社独立社外取締役として監督機能の実効性向上に貢献していただいたほか、取締役会議長として執行部門との情報交換や認識共有を図っていただいております。厳しい経営環境の下、地方銀行に求められる経営革新のスピードアップのためには、同氏が社外取締役としての活動の中で得た当社に関する知識や経験を生かしつつ、当グループの経営改革を執行部とともに引き続き推進していただくことが適切と判断し社内取締役に就任いただいております。同氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役財務・主計グループ長（CFO）、株式会社みずほ銀行取締役頭取を歴任されており、同氏の経営者としての豊富な経験と高い識見を生かし、引き続き当グループの発展に貢献いただけることを期待し、取締役としております。	●	●	●
堀 裕	9年	堀氏は、弁護士として培われた豊富な経験と法務全般への高い識見を有しております。同氏は取締役在任年数9年を超えますが、豊富な経験や金融法務の高い識見・専門性を生かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただくことを期待し、取締役としております。			
布井 知子	5年	布井氏は、BNPパリバグループにおいて、コンプライアンス・人事部門のグローバルヘッドなどを歴任されたほか、同グループで多様な金融業務を経験されており、また、国際環境NGOの日本法人である認定NPO法人アースウォッチ・ジャパンの理事・事務局長を務められるなど、同氏の海外法人勤務で培ってこられた豊富な経験と高い識見、国際感覚を生かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただくことを期待し、取締役としております。		●	
廣瀬 涉	4年	廣瀬氏は、山形県商工観光部長、企画振興部長、企業管理者、教育委員会教育長を歴任し、2019年からは公益財団法人山形県建設技術センター理事長、2020年から株式会社荘内銀行の社外取締役に就任するなど、山形県行政勤務で培ってこられた豊富な経験、事業者支援における高い識見や行政感覚を生かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただくことを期待し、取締役としております。			
甲斐 文朗	4年	甲斐氏は、日本銀行金融機構局参事役（審査企画担当）、秋田支店長、預金保険機構預金保険部長を歴任されており、その豊富な経験と高い識見を生かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただくことを期待し、取締役としております。		●	
青木 淳	2年	青木氏は、コンサルティング業界において豊富な経験を有しているほか、人事戦略においても豊富な経験を有していることから、同氏の高い識見を生かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただくことを期待し、取締役としております。	●	●	●
佐藤 史朗	1年	佐藤氏は、損保ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副社長執行役員、セゾン自動車火災保険株式会社代表取締役社長などを歴任されており、保険業界において培った豊富な経験と高い識見、専門性を生かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただくことを期待し、取締役としております。	●	●	●
成田 恭子	1年	成田氏は、証券会社のアナリストやファンドマネージャーを長く経験されたほか、国際環境NGOの日本拠点であるCDP Worldwide-Japanの活動に参加された経験も有しており、その高い識見、専門性を生かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただくことを期待し、取締役としております。		●	
葉山 良子		葉山氏は、公認会計士として監査法人に長く勤務し、会計監査・内部監査に関する豊富な経験を有しているほか、上場企業の社外監査役等も歴任されており、その豊富な経験と高い識見・専門性を生かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化等に大いに貢献いただくことを期待し、取締役としております。			

当社のガバナンス体制の特徴

- ▶ 指名委員会等設置会社を選択
- ▶ 監督と執行を分離

非業務執行取締役



独立社外取締役



マトリックス すべての知見を表すものではありません。					取締役会及び各委員会への出席状況 (2024年度)						
財務・会計	人事戦略 人材育成	リスク マネジメント	法務・ コンプライ アンス	地域経済	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	リスク委員会	サステナビリティ 委員会	経営戦略 委員会
	●				13/13回 (100%)	—	—	—	—	4/4回 (100%)	2/2回 (100%)
				●							
				●							
		●		●	13/13回 (100%)	—	12/12回 (100%)	—	—	4/4回 (100%)	—
●	●	●			13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	—	8/8回 (100%)	6/6回 (100%)	4/4回 (100%)	1/2回 (50%)
			●		13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	—	8/8回 (100%)	—	—	—
	●	●	●		13/13回 (100%)	—	12/12回 (100%)	—	6/6回 (100%)	3/4回 (75%)	—
				●	13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	—	8/8回 (100%)	—	4/4回 (100%)	2/2回 (100%)
		●			13/13回 (100%)	—	12/12回 (100%)	—	5/6回 (83%)	4/4回 (100%)	2/2回 (100%)
	●				13/13回 (100%)	11/11回 (100%)	—	8/8回 (100%)	—	1/4回 (25%)	2/2回 (100%)
					11/11回 (100%)	10/10回 (100%)	—	6/6回 (100%)	—	—	2/2回 (100%)
●		●			11/11回 (100%)	—	10/10回 (100%)	—	5/5回 (100%)	3/3回 (100%)	2/2回 (100%)
●		●	●								

価値創造表現のための経営基盤

社外取締役メッセージ

当社グループは、地域に密着した広域金融グループとして、地域経済の発展と持続的な企業価値の向上を目指しております。

社外取締役の皆さまより、当社グループに対する①コーポレート・ガバナンスの評価と強化への提言、②中長期的な視点での経営への助言、③ステークホルダーとの対話、信頼醸成、④サステナビリティ・ESGへの取り組み、⑤社外取締役の視点から見た期待について提言いただいております。



2025年6月24日開催
第16期 定時株主総会（会場：山形県鶴岡市 荘銀ホール）



広域地方銀行に相応しいガバナンス体制を目指して

取締役

堀 裕

私は50年弱に及ぶ弁護士活動の概ねを銀行業を含む金融取引に関連する業態に係ってまいりました。この間銀行業務に関する行政規制や銀行の組織の在り方も社会の変化に対応して細部に亘る丁寧な規律が活動のインフラとなっております。

フィデアホールディングス株式会社のような銀行持株会社が指名委員会等設置会社として子会社の銀行業務に係るとき、その社外取締役の役割の在り方については常に自問自答しているというのが率直な感想です。

会社法上求められる銀行持株会社としての指名委員会等設置会社における取締役会の守備範囲を実質化していくため、社外取締役に必要不可欠な情報の徴求のための偏りのない公平な仕組み作り、そしてあるべき取締役会における議案の設定・取締役会における守備範囲に見合った深度ある議論並びに議事整理等に社外取締役としてその向上を目指している日々です。

当社グループの荘内銀行および北都銀行は当局認可を前提として2027年1月1日に合併し、東北初の県境をまたがる広域地方銀行「フィデア銀行」として新たなスタートを迎えることとなります。二つの銀行が一つの銀行になることはシステムや各種制度は勿論のこと、それぞれのローカルルールや文化のより良いものを選択しそれなりに統合していくことが必要となり、持株会社のガバナンスの在り方も「広域地方銀行」にふさわしい変容を求められるものと思います。

人口の減少が進むなか、地方銀行を取り巻く経営環境は極めて厳しいものがありますが、広域性という特性を大きな収益機会ととらえ、企業価値の更なる向上を目指し足腰の強い銀行として両県の持続的な成長・発展に積極的に貢献してまいります。

幸い我々には意欲に燃え、志の高い執行部と知識・経験・見識を備えた社外取締役の方々があり、必ずや皆さまの負託に応えるものと確信しております。



機動的に対応するリスクマネジメントを

取締役

布井 知子

新型コロナウイルスパンデミック、ウクライナ紛争、トランプ政治と、急に世界中に影響を及ぼす事態が次々と起こっています。このように常に不確実性が高い状況では、敏感にマーケットの変異を読み取り、機動的に対応するリスクマネジメント能力が必要で、それは当面の課題を越えた、広い視野で考察した中長期的なトレンドに関する視点をよりどころにしなければなりません。経営全般の持続的成長に向けた戦略提案にも同様に、地域や国を越えた世界の変化の潮流に目を向ける姿勢が肝心です。業務執行部門は足元の業績、目の前の問題に捉えられがちですが、顧客ビジネスや人事、管理上の個別案件についても、背景にある経済、産業の変化、社会認識の変遷なども考慮して進めていかなければなりません。社外取締役はそれぞれの多彩な経験を活かして、リスクマネジメントに資する考察や中長期的な経営環境や成長戦略に関する提案を重点的に行っていくべきと考えます。

思えば近年、銀行の金融仲介機能は徐々に、しかし確実に変化してきました。ただ、今の当社が世の中の変化のスピードについていけるか、ましては変化を先取りして変貌を遂げられるようになるか、まだわかりません。対応や適応のみならず、予見と準備ができる体質づくりが求められます。かような観点からも、経営資源の配分や持続的な体制の整備などについて社外取締役の提言を役立てられればと思います。

経営陣が地域経済の持続的な成長を目指し、持続可能な地域環境づくりを推進する中、株主や顧客、地域等のステークホルダーに対する責任を全うしているか、コンプライアンスやガバナンスが適切に実行されているか、様々な段階でモニタリングとチェックが行われ、経営全般に関するチェック機能が有効であるか。社外取締役は持続的成長の支援と並行して、時代に合った社会的責任に対する企業カルチャーのチェックも心掛けています。



コーポレートガバナンスの現状と課題について

取締役

廣瀬 渉

社外取締役は、株主の皆様の代表として、コーポレートガバナンスを強化するうえで重要な役割を担っています。私は就任4年になりますが、年々皆様の期待の高まりを感じているところです。

コーポレートガバナンスの目的は、経営の透明性確保、ステークホルダーの利益追求、中長期的な企業価値向上等ですが、実現するためには、社外取締役の選任、監督と執行の分離、社内ルールの明確化等の仕組みを整備するとともに、適切に機能しているか、検証が必要です。

当社グループでは、毎年度、取締役会全体の実効性評価を行い、ガバナンスについても、記載された意見や提言を踏まえて議論を行い、必要な見直しを行っています。

現在のガバナンスの仕組みとして、取締役会の構成は多様なスキルや経験を持つ社外取締役が半数を超えており、また指名委員会等設置会社としてコーポレートガバナンスの強化を図っており、十分評価できると思います。一方、社内ルールの明確化に関しては、合併前に一部整理すべき部分があると感じております。

運用に関し、いくつかの提言がありますが、例えば経営会議において、従前は社外取締役中心に発言していましたが、監督と執行の分離の観点から、執行側中心に闊達な議論が行えるようにしました。

一方、取締役会の運営に関しては、重要な課題について十分時間をかけて活発な議論が行われており、しっかり機能していると思いますが、審議時間を確保するため、もう少し議題を絞る必要があると思っています。

また、取締役が現場実態を把握することも重要です。毎年秋田、山形で各一回取締役会を開催し、その際に各行役員との意見交換や営業店視察等を行っています。更に現場の情報に触れる機会を増やすべきとの提言もあり、検討課題と考えています。

このように、ガバナンスについては活発な議論と不断の見直しを行っています。昨今の厳しい経営環境を踏まえ、今後はガバナンスを収益力を高めるための基盤と捉え、取締役会はそのための議論を活性化させることが重要と考えております。



再生可能エネルギーで持続的な発展に貢献を

取締役

甲斐 文朗

フィデアグループのサステナビリティ方針では、「東北を幸せと希望の産地にする」という経営理念の実現に向け、地域経済の持続的な成長、持続可能な地域環境づくり、人権の尊重、働きがいのある職場づくり、並びに社会から信頼されるガバナンス構築の5つを重要な社会課題として認識し、その解決に取り組むこととしています。

この取り組みのうち、特に重要なのが再生可能エネルギー関連事業です。東北地方は、再生可能エネルギー資源が豊富な地域であり、陸上風力、太陽光、木質バイオマス等、発電事業者による投資活動、開発が進んでいます。また、秋田県、山形県沖では5か所が洋上風力発電の促進区域に指定され、事業者も決定し、全国でも有数の洋上風力発電拠点に成長しつつあります。

当社グループでは、地元企業等で構成されたコンソーシアムに参画し、これらの事業への地元企業の参入を支援すると共に、再生可能エネルギー関連のプロジェクトファイナンスを10年間に1,300億円以上組成して来ました。サステナブルファイナンスにも積極的に取り組み、2021年度から2030年度までの10年間に合計4,000億円、うち環境分野で2,000億円の実行を計画し、2024年度までの4年間で概ね50%目標を達成しました。

更に地元で発電しているメリットを地域企業が享受できるように「フィデアエナジー株式会社」を設立し、電力小売事業にも取り組んでいます。将来的には再生可能エネルギー発電事業、カーボンプレジット事業、脱炭素コンサルティング事業等を扱う総合的な脱炭素支援体制の構築を目指しています。

再生可能エネルギーへの転換の流れは、紆余曲折はあっても、東北地方にとって大変重要な成長機会になる筈です。当社グループは、上記の通り、東北の地銀グループとしてこの領域を一步リードしてきました。今後も、ビジネスモデル上重要な取り組みと位置付け、地域外を含む広域での情報、人脈を有する強みを生かしつつ、この活動を更に強化していくことを期待しています。それにより、当社グループの企業価値向上を図ると共に、地域社会と地域経済の持続的な発展に貢献できると考えています。



構造変化はビッグチャンス！

— 新たな役割と自己革新への期待

取締役

青木 淳

金融業界は未曾有の構造変化の只中にあり、デジタル技術の進化や、地方経済における人口減少と高齢化を起因とした個人消費と企業活動の規模縮小など、金融需要そのものが質的転換を迎えています。地政学リスクや自然災害の頻発、エネルギー・資源問題などの外的要因も、その振れ幅・不確実性が増えています。

金融機関も従来のビジネスモデルから脱却し、新たな役割を模索する必要があります。欧州ではESG経営やサステナブルファイナンスが経済の主流となり、アジアの新興国ではスマートフォンを起点とした金融包摂が進展。日本国内でも金融と通信の協業が進む一方、業種を問わずデータとサービスを融合させたビジネスモデルへの変革が進行中です。これらに共通するのは、「社会的価値」と「持続可能性」を軸とする視点への転換です。

今、地域金融機関に求められるのは、地域の未来を共に創る共創型パートナーとしての役割です。事業承継や創業支援、観光・農業などの地域特有の産業領域に対する触媒役、金融と非金融を融合させたハイブリッド型支援を行うことが期待されます。資金だけでなく、信用・信頼を活かした人材、情報、ネットワークを提供し、地域経済の担い手に伴走する存在です。地域社会と価値を共にし、大きな変化を機会と捉えて自らも変革していく姿勢こそが、地域の信頼を獲得し、金融機関自身の持続可能性をも支える原動力となります。

チャレンジングではありませんが、実は私たちには強みがあります。「小さいこと」と(マーケットが)「狭いこと」です。ビジネスの一つの真実は、「小さいからこそ強い」です。人と違うことを考え(=リスクをとれて)、進むべき方向を瞬時に共有し、意思決定が速く、動きも素早い。イノベーションを起こせる企業の共通点です。そしてもう一つ「狭いからこそ深い」も、現代ビジネスの要諦です。多くの企業が、コングロマリット・ディスカウントを解消するために「選択と集中」を進め、顧客との関係を常に深化させることで新たな価値の源泉を模索しています。

「小さいこと」「狭いこと」を徹底的に活かした「勝ち方」を期待しています。自分たちより大きい存在に憧れその真似をする時代はもう終わりなのです。



新銀行スタートに向け、 新たなブランドの創出を

取締役

佐藤 史朗

お客様は2027年1月に合併しスタートする新銀行に対して、現段階では期待と不安の両方を感じています。新しい銀行は今までと違ってどのようなサービスや商品を提供してくれるのか。また今までの様な地域密着のサービスの品質は維持してくれるのか、等です。さらに、お客様は今まで以上のサービスを期待しています。対応する事ができなければ、フィデアグループの更なる成長は実現できません。

お客様に対しては、現在取り組んでいるコンサルティングサービスを他社よりも高い評価が得られるレベルに充実させなければなりません。また、ステークホルダーに対しては成長を実現すると共に収益での貢献が求められます。更に今までと新銀行の違いをマーケットで定着させる為には、新たなブランドを創る必要があります。

当社グループが取り組んでいる再生可能エネルギーや観光は目に見える地域貢献です。再エネや観光で新たなブランドを確立し、他社よりも高く評価されるコンサルティングサービスや、成長に伴う高い収益性を実現すべく、従業員の皆さんと共に真剣に取り組んでまいります。

私も会社人生の中で二度合併を経験しました。合併に向けて出来る事は前倒しで早目を実施することです。人事制度やシステム統合、事務の標準化、合同ミーティング等に一生懸命取り組んでいる最中であり、お客様やステークホルダーは新銀行に対してシナジーを活かした新たな取り組み、顧客サービスを期待します。お客様やステークホルダーからの期待に応える為に重要な事は形ではなく中身です。

そこで一番重要な事は何か。それは、出身会社の文化や考え方をお互いに理解する努力と健全な競争です。内向きではなく、外に向かって社員一丸となってパワーを出し切る事が重要です。外に向かって全力でお客様やステークホルダーから評価される様な取り組みが出来ているか。従業員の皆さんには、是非この点をしっかり心に刻んで日々の業務に携わって頂きたいと思います。

私も社外取締役として、そしてフィデアグループの一員として新銀行の成長に貢献できるよう取り組んでまいります。



「資本市場」と「地域」の目線を大切に

取締役

成田 恭子

日本の金融機関は、テクノロジーの活用や規制緩和等の様々な要因で事業構造が大きく変化しており、それを成長機会に捉えようとしています。同時に、リスクも複雑化、多様化し、その管理が一層重要な課題となってきました。また、近年は上場している大手事業会社や金融機関の多くが、資本効率を高めるといった市場からのメッセージを強く意識し、中長期的に「あるべき姿」を大胆に定め、戦略や施策に関し迅速な意思決定を行っていると感じます。地方銀行においては、金融機能を活用して地方創生や地域の顧客のニーズに応えることも求められています。経営・事業戦略の構築、実行において、「資本市場」と「地域」という2つの大きなステークホルダーの目線を意識することが欠かせません。

日本におけるコーポレートガバナンスは比較的歴史が短く、それが企業価値の成長と密接に関係していることは認知されているものの、未だ模索の段階にあると理解しています。荘内銀行、北都銀行は、ともに100年を超える歴史があり、時代の変化を乗り越えてきた実績があります。経営統合後は、フィデアグループとして新しいガバナンス体制の下、経営課題の達成に向けて、様々な取り組みが行われてきました。盤石な事業・収益基盤があつてこそ、地域の支援も可能と考えます。

2024年6月に社外取締役に就任して以来、取締役会や各委員会における様々な議論を通し、グループ全体としての取り組みの成果や、事業構造の変化に機動的に対応し、地域の発展と中長期的な企業価値の成長を意識した経営を行っているかに注目してきました。資本市場からの目線においては、経営データの分析と事業戦略の整合性、地域経済や競合状況の動きを踏まえた経営の方向感など、特に注視した論点です。

一方、内外問わず、中長期的な成長の姿の形成には企業文化が大切です。伝統ある2行がスピード感をもって経営の一体化を進め、フィデアグループ全体としての企業文化を醸成していくことを何よりも期待しています。

価値創造実現のための経営基盤

役員一覧



(左) 代表取締役頭取 佐藤 敬

(右) 代表取締役専務執行役員 山科 宏幸

株式会社 荘内銀行

(2025年6月19日付)

役職	氏名	委嘱	兼務
代表取締役頭取	佐藤 敬		フィデアホールディングス 取締役 北都銀行 代表取締役頭取
代表取締役専務執行役員	山科 宏幸		フィデアホールディングス 取締役 北都銀行 代表取締役専務執行役員
取締役専務執行役員	日野 俊孝		北都銀行 取締役専務執行役員
取締役常務執行役員	井上 義紀		
取締役常務執行役員	土田 諭	資金証券部長	北都銀行 取締役常務執行役員
取締役	田尾 祐一		
取締役	松田 正彦		フィデアホールディングス 会長
取締役 (非常勤)	西堀 利		フィデアホールディングス 非業務執行取締役
取締役 (非常勤)	新野 正博		フィデアホールディングス 取締役兼代表執行役社長
取締役 (非常勤)	廣瀬 渉		フィデアホールディングス 社外取締役
取締役 (社外)	遠藤 涼一		
取締役常勤監査等委員	皆川 陽		
取締役 (社外) 監査等委員	岸 三郎兵衛		
取締役 (社外) 監査等委員	酒井 忠久		
常務執行役員	本間 元毅		
常務執行役員	工藤 正寛		北都銀行 常務執行役員
常務執行役員	安達 光		フィデアホールディングス 常務執行役
執行役員	杉本 一伸		
執行役員	増田 貴久		
執行役員	前田 義人	仙台支店長	北都銀行 執行役員
執行役員	石上 靖晃	支店統括部長	北都銀行 執行役員
執行役員	山口 城弘	コンサルティング推進部長	北都銀行 執行役員
執行役員	岡部 智克	酒田中央支店長	
執行役員	藤原 牧	鶴岡営業部長	
執行役員	渡邊 敦宏	山形本店営業部長	
執行役員	宮下 典夫		フィデアホールディングス 執行役員副社長 北都銀行 執行役員
執行役員	工藤 仁		フィデアホールディングス 執行役員 北都銀行 執行役員
執行役員	木戸 祐		フィデアホールディングス 執行役員 北都銀行 執行役員
執行役員	黒田 隆行		フィデアホールディングス 執行役員 北都銀行 執行役員
執行役員	南澤 弘規	信用リスク管理室長	フィデアホールディングス 執行役員 北都銀行 執行役員

※ ブランチ・イン・ブランチ方式による統合店舗などの支店長の兼務の表示を省略しております



2025年4月5日 荘内銀行・北都銀行 合同部店長会議の様子

株式会社 北都銀行

(2025年6月20日付)

役職	氏名	委嘱	兼務
代表取締役頭取	佐藤 敬		フィデアホールディングス 取締役 荘内銀行 代表取締役頭取
代表取締役専務執行役員	山科 宏幸		フィデアホールディングス 取締役 荘内銀行 代表取締役専務執行役員
取締役専務執行役員	日野 俊孝		荘内銀行 取締役専務執行役員
取締役常務執行役員	伊藤 大介		
取締役常務執行役員	佐藤 公誠		
取締役常務執行役員	土田 諭		荘内銀行 取締役常務執行役員
取締役	伊藤 新		フィデアホールディングス 会長
取締役 (非常勤)	西堀 利		フィデアホールディングス 非業務執行取締役
取締役 (非常勤)	新野 正博		フィデアホールディングス 取締役兼代表執行役社長
取締役 (社外)	石井 資就		
取締役 (非常勤)	佐藤 裕之		フィデアホールディングス サステナビリティ委員会委員
取締役 (社外)	檜岡 孝武		
取締役常勤監査等委員	大石 茂樹		
取締役 (社外) 監査等委員	奥山 和彦		
取締役 (社外) 監査等委員	湊 貴美男		
常務執行役員	工藤 正寛		荘内銀行 常務執行役員
常務執行役員	渡邊 幸一		
常務執行役員	安達 光		フィデアホールディングス 常務執行役
執行役員	竹村 敬	横手支店長	
執行役員	小西 暁	本店営業部長	
執行役員	前田 義人		荘内銀行 執行役員
執行役員	佐藤 幸司	本荘支店長	
執行役員	石上 靖晃	支店統括部長	荘内銀行 執行役員
執行役員	鈴木 幹	審査部長	
執行役員	佐々木 重和	土崎支店長	
執行役員	山口 城弘	コンサルティング推進部長	荘内銀行 執行役員
執行役員	宮下 典夫		フィデアホールディングス 執行役副社長 荘内銀行 執行役員
執行役員	工藤 仁		フィデアホールディングス 執行役 荘内銀行 執行役員
執行役員	木戸 祐		フィデアホールディングス 執行役 荘内銀行 執行役員
執行役員	黒田 隆行		フィデアホールディングス 執行役 荘内銀行 執行役員
執行役員	南澤 弘規	信用リスク管理室長	フィデアホールディングス 執行役 荘内銀行 執行役員

※ ブランチ・イン・ブランチ方式による統合店舗などの支店長の兼務の表示を省略しております

価値創造実現のための経営基盤

コーポレートガバナンスの状況等

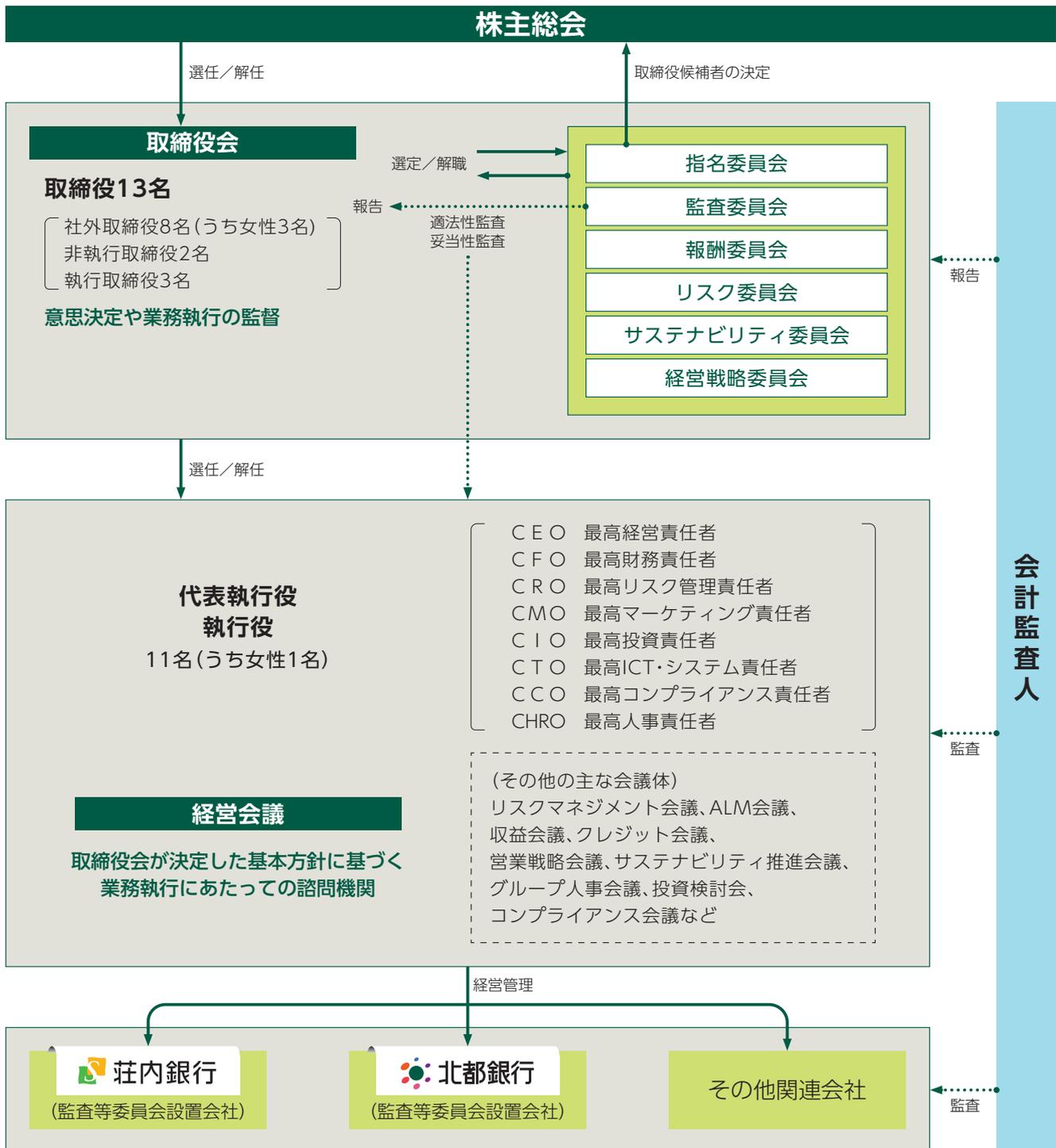
コーポレートガバナンスの概要

●コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、意思決定の透明性及び公正性を確保するとともに、保有する経営資源の有効な活用と迅速果断な意思決定により経営の活力を増大させることが、コーポレートガバナンスの要諦であると考え、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

※ コーポレートガバナンス体制図（2025年6月24日現在）

FIDEA フィデアホールディングス株式会社（指名委員会等設置会社）



※ コーポレートガバナンスの基本的な考え方、株主の権利・平等性の確保、ステークホルダーの利益の尊重、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会等の責務及び株主との対話について、「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則」として当社ホームページにおいて公表しております。
<http://www.fidea.co.jp/governance/>

● 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は、設立当初から会社組織を指名委員会等設置会社としております。指名委員会等設置会社では、監督と業務執行が分離されることでガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委譲されることにより、迅速な業務執行が可能となります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役人事及び役員報酬の決定並びに監査を実施するため、経営の透明性が向上いたします。

取締役会の実効性確保、実効性評価の状況

当社では、事業年度ごとに取締役の自己評価をもとに取締役会全体の実効性について分析・評価しており、課題に対する改善策の検討を通じて、さらなる実効性の向上に取り組んでおります。

(1) 2024年度の取組方針への対応状況

- ① 中期経営計画の達成に向けた経営革新
取締役会において各種営業戦略や人財戦略、リスク等について、主要な戦略・施策の実施状況を確認し、改善対応策等についても具体的に議論しております。
中長期的な企業価値の向上に向けて、コンサルティング人材や女性管理職を含む内部人材の育成状況、通年中途採用の強化、女性外部人材の登用など、人的資本、多様性の確保について継続的に議論しております。
- ② 取締役会の機能向上
指名委員会等設置会社として指名委員会、報酬委員会、および監査委員会における議論のみならず、取締役会の任意組織である各種委員会（リスク委員会、サステナビリティ委員会、および経営戦略委員会）を通じて、第5次中期経営計画における取り組みについて議論を深めております。
議案に関する資料および論点の事前共有を励行し、取締役会における充実した議論形成に取り組んでおります。
- ③ 効果的な議論形成
社外取締役のグループ経営会議への参加や子銀行社外取締役との意見交換会等を通して、執行の状況や地域特有の経営環境などへの理解を深め、より効果的な議論形成の促進を図っております。

(2) 2025年度の取組方針

- ① ガバナンスの高度化
第5次中期経営計画の最終年度における主要戦略のPDCA管理実施を通じた実効性の向上、人的資本、多様性の確保等のサステナビリティを含む成長戦略に関する議論の充実、リスク管理の高度化を含めたより高度なガバナンス体制の構築を進めてまいります。
当社グループの企業価値向上に向けて、「業務執行」と「経営の監督」の分離、ガバナンスの進展を進め、経営陣の迅速・果敢なリスクテイクを支えてまいります。
- ② 取締役会の機能向上
銀行合併に向けた議論の機会を確保し、諸課題に対する多角的な検証を行うことで、環境の変化を踏まえた経営判断につなげてまいります。
取締役会以外の場においても社外取締役と執行部門が積極的な意見交換を行うなど、更なる経営陣のコミュニケーション活性化に取り組んでまいります。
- ③ 効果的な議論形成
議案の資料や論点を事前に共有し、重要議題への重点的な時間配分と運営の効率化に取り組み、議論形成の充実を図ってまいります。

価値創造実現のための経営基盤

コーポレートガバナンスの状況等

会社の機関の内容(2024年度の状況)

※ 各委員会の構成

名称	法定/任意	開催	委員長	委員	主な目的等
指名委員会	法定	年1回以上 随時	社外取締役	社外取締役4名、 非業務執行取締役1名	株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定。
監査委員会	法定	原則毎月	社外取締役	社外取締役4名、 非業務執行取締役1名	取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議。
報酬委員会	法定	年1回以上 随時	社外取締役	社外取締役4名、 非業務執行取締役1名	取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議。
リスク委員会	任意	四半期毎	CRO	社外取締役3名、 非業務執行取締役1名 等	各種リスクに対する業務執行状況の検証等を実施。また、リスクアペタイト・フレームワークの企画運営の検証等を実施。
サステナビリティ委員会	任意	年1回以上 随時	社外取締役	社外取締役5名、 非業務執行取締役2名 等	当社グループのSDGs達成に向けた取り組み、及びサステナビリティ経営の状況の評価、検証等を実施。また、今後のサステナビリティ経営のあり方などに関して取締役会に助言等を実施。
経営戦略委員会	任意	年1回以上 随時	CEO	社外取締役5名、 非業務執行取締役1名 等	当社グループの企業価値向上、成長戦略実現に向けて、中長期的な経営戦略を検討し、ビジネスモデル再構築のための経営改革への取り組み状況の検証等を実施。また、今後の経営改革のあり方などについて、取締役会に助言等を実施。

当社は、指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することでガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することにより、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」が取締役の選解任及び役員報酬の決定並びに監査を実施し経営の透明性を高めるとともに、任意組織として「リスク委員会」「サステナビリティ委員会」「経営戦略委員会」を設置しております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役14名で構成され、うち社外取締役8名(うち女性2名)、非業務執行取締役2名、執行役及び子銀行取締役を兼務する取締役4名となっております。取締役会は、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督し、原則として毎月1回開催しております。

※ 取締役会審議案件の内訳

2024年度開催回数	内訳	比率	議題
13回	ガバナンス	67%	株主総会関連、内部統制、報告書関連の承認、情報開示 等
	経営戦略	27%	グループ経営の状況、決算、利益計画、人事、組織改正 等
	資本政策	6%	配当(方針)、自己株式取得・処分 等

指名委員会、監査委員会、報酬委員会

指名委員会は、取締役5名、うち社外取締役4名、非業務執行取締役1名により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役5名、うち社外取締役4名、非業務執行取締役1名により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役5名、うち社外取締役4名、非業務執行取締役1名により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上、必要に応じて随時開催しております。

■ リスク委員会

取締役会における任意組織としてリスク委員会を設置しております。リスク委員会は、当社グループの各種リスクに対する業務執行状況やリスクアペタイト・フレームワークの企画運営の検証等を行っております。リスク委員会は、事務局をリスク統括部とし、原則として四半期に1回開催しております。

■ サステナビリティ委員会

取締役会における任意組織としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、当社グループのSDGs達成に向けた取り組み及びサステナビリティ経営の状況を評価、検証するとともに、今後のあり方などに関して取締役会に助言等を行っております。サステナビリティ委員会は、事務局を経営企画部とし、原則として1年に1回以上開催することとしております。

■ 経営戦略委員会

取締役会における任意組織として経営戦略委員会を設置しております。経営戦略委員会は、当社グループの持続的な企業価値向上に向けた中長期の経営戦略を検討し、ビジネスモデル再構築のための経営革新を一層進めるため、取締役会に対し助言等を行っております。経営戦略委員会は、事務局を経営企画部とし、原則として1年に1回以上開催することとしております。

■ 各委員会の開催状況

委員会	2024年度開催回数	主要議題
指名委員会	11回	・ 役員人事に関する件 ・ 子会社の役員人事に関する件 ・ 取締役（除く社外取締役）の兼職に関する件 ・ 経営戦略委員会委員の選定に関する件
監査委員会	12回	・ 第15期決算監査について ・ 「常勤の監査委員」「特定監査委員」選定の件 ・ 2024年度監査方針並びに監査計画について
報酬委員会	8回	・ 2024年度役員報酬に関する件 ・ 2023年度役員業績連動報酬の支給に関する件 ・ 譲渡制限付株式報酬制度（RS）に係る個人別報酬等の内容の決定に関する件
リスク委員会	6回	・ 2023年度 RAF（Risk Appetite Framework）の実績と2024年度活動計画について ・ 2024年3月期地域金融機関ポートフォリオについて ・ 総合ストレステストについて ・ 資産構成について
サステナビリティ委員会	4回	・ 有価証券報告書におけるサステナビリティ開示内容について ・ TNFDフォーラムへの参画について ・ 環境方針の策定について ・ フィデアグループCO ₂ 排出量削減に向けた追加施策について ・ サステナブルファイナンスの実績について
経営戦略委員会	2回	・ フィデアグループの現状認識と今後の戦略について

■ 経営会議及び主な会議体

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行にあたっての代表執行役社長の諮問機関として、執行役で構成しております。当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則として毎週1回開催しております。

また、当社グループ全体の業務執行に関連した業務別の会議体として、リスクマネジメント会議、ALM会議、収益会議、クレジット会議、営業戦略会議、サステナビリティ推進会議、グループ人事会議、投資検討会、コンプライアンス会議などを設置しております。

価値創造実現のための経営基盤

コーポレートガバナンスの状況等

取締役及び執行役の選任方針

取締役の選任については、当社指名委員会において取締役候補者の選定を行い、株主総会にて決議しています。また、取締役の解任については、「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則【別紙3】取締役等候補を決定するに当たっての方針」に記載の要件を満たさなくなった場合などを解任の基準とし、当社ホームページ (<http://www.fidea.co.jp/governance/>) において公表しております。

執行役の選解任については、指名委員会において執行役候補者の選定を行い、取締役会にて決定しております。指名委員会において、解任すべきまたは再任すべきでないとした執行役は、執行役候補者に指名いたしません。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を指名委員会において決定し、「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則【別紙2】社外取締役の独立性に関する基準」として、当社ホームページ (<http://www.fidea.co.jp/governance/>) において公表しております。

代表執行役等の後継者育成計画

当社は、指名委員会で審議する事項のひとつに、当社グループの5つのマテリアリティ（重要課題）の解決や経営理念の実現に直結するテーマとして、当社代表執行役社長及び中核子会社である荘内銀行代表取締役頭取・北都銀行代表取締役頭取の後継者育成計画を掲げております。

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しています。その目的を達成するため、経営トップの交代を適切なタイミングで行うべく、計画的に後継者育成を進めながら、あるべき経営トップ像や求められる資質を十分吟味し、最もふさわしい経営トップを選定いたします。

※ 指名委員会の経営幹部育成に係る基本的な方針

現状、当社グループの経営管理部門は外部人材が中心に担っております。地方銀行として、地域経済をはじめ、地元で詳しい人材を登用することが望ましいと考えており、今後は内部人材の登用に努め、将来的に最高幹部にも内部人材を登用していきたいと考えています。

※ グループ人事会議による多様な経営人材候補者の育成

当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たす人的資本について、多様な中核人材が経験を重ねながら取締役や経営陣に登用される仕組みを構築することを目的として、グループ人事会議を設置しています。

役員トレーニング

当社は、「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則」において、以下のとおり、取締役の研鑽及び研修にかかる基本的な方針を定めております。

1. 新任取締役（独立社外取締役を含む）は、就任に際して必要なトレーニングを受けるとともに、当グループの経営戦略、財務状態その他の重要な事項につき説明を受ける。
2. 取締役は、その役割を果たすために、当グループのコーポレートガバナンス、財務状態、法令等遵守その他の事項に関して、常に積極的に情報を収集し、研鑽を積まなければならない。

また、「フィデアグループのコーポレートガバナンス原則【別紙4】取締役に対するトレーニングに関する方針」を定め、当社ホームページ (<http://www.fidea.co.jp/governance/>) において公表しております。

役員報酬制度

■ 役員報酬等の額又はその算定方針の決定に関する方針

当社は、固定報酬(基本報酬)のほか、譲渡制限付株式報酬及び変動報酬(業績連動報酬)を導入しております。

当社は、グループ経営理念のもと、東北地方に根差す地域金融機関として持続可能な地域社会実現に貢献し、地域のお客さまの成長とともに中長期的な企業価値向上を実現することを目指しております。この経営理念実現のため、各役員が果たすべき役割を最大限発揮するインセンティブ及び役員役割発揮に対する対価とすることを目的として、報酬制度を決定しております。

当社の社内取締役(非業務執行取締役を除く)及び執行役に対し、固定報酬として役位を基に役割や責任に応じて支給する(a)基本報酬、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを高めることを目的として支給する(b)譲渡制限付株式報酬を支給しております。この報酬(a)(b)については、「フィデアグループ取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針」に則り、報酬委員会において審議・決定しております。

また、変動報酬とする(c)業績連動報酬は単年度業績向上へのインセンティブを高めるため、各エンティティの業績等を勘案した組織評価と各役員業務執行としての業績貢献度合いを勘案した個人評価を踏まえて決定しております。組織評価の業績指標はフィデアホールディングス連結及び各銀行における中期経営計画の目標である当期純利益とその中で特に重視している顧客部門業務純益を中心に各種施策の進展度合いを勘案して、また、個人評価は各役員業務執行分野の業績貢献度合いを勘案して、指名・報酬委員会が評定し、最高2.2か月相当から最低0.4か月相当の賞与マトリックスにて個別支給額を決定しております。なお、2024年度の当期純利益は当社連結が2,816百万円(当初業績予想比△383百万円、前期比+1,637百万円)、顧客部門業務純益(荘内銀行と北都銀行の合算)は、1,311百万円(前期比+42百万円)となっております。

非業務執行取締役及び社外取締役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、(a)基本報酬のみとしております。

■ フィデアグループ取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する基本方針

- イ. 報酬委員会は、当社定時株主総会並びに同日開催の当社取締役会において決定される当社の役員改選に合わせて毎年6月に開催し、当社役員個人別の報酬等の内容を決定する。
- ロ. 報酬委員会は、上記と共に、荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会並びに同日開催予定のそれぞれの取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、各行取締役個人別の報酬等の内容を審議し、意見の提言を行う。荘内銀行及び北都銀行は、それぞれの株主総会の決議及び当社報酬委員会の意見の内容を受けて、それぞれの取締役会において、それぞれの代表取締役頭取に各行取締役個人別の報酬等の内容の決定を一任する決議を行う。各代表取締役頭取は各行取締役個人別報酬等の内容を決定する。
- ハ. 前項に関わらず、当社は必要に応じて報酬委員会を開催し、当社役員個人別の報酬等の内容を決定及び各行取締役個人別の報酬等の内容を審議し、荘内銀行及び北都銀行に対して意見の提言を行うことができる。
- ニ. 当社役員及び各行取締役個人別の報酬については、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定し、又は意見の提言を行う。
- ホ. 当社役員及び各行取締役個人別の業績連動報酬については、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定し、又は意見の提言を行う。

■ 譲渡制限付株式報酬制度について

報酬委員会は、2022年5月13日に、2022年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しました。この制度は、経営陣に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

具体的には、一定期間、自由に譲渡その他の処分をすることができないこと及び一定の事由が生じた場合には当社が無償取得することを条件に、当社普通株式を取締役(社外取締役及び監査委員を除く)及び執行役に付与いたします。譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、報酬委員会において決定いたします。

■ 役員報酬体系の変更について

報酬委員会は、2024年5月14日に、役員報酬体系の変更について決議しました。2024年7月より、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを更に高めることを目的に、役員報酬における変動報酬の割合を引き上げいたしました。また、役員賞与として支給していた変動報酬を業績連動報酬に変更し、毎期、業績に応じて支給することといたしました。

価値創造実現のための経営基盤

コンプライアンスの取り組み

コンプライアンス態勢の状況

当社ではコンプライアンスに関する責任者としてCCO(最高コンプライアンス責任者)を任命し、また統括部署としてコンプライアンス統括部(各銀行においてはコンプライアンス室)を設置し、コンプライアンスリスク及び法務リスクの管理等を行う態勢を整備しております。

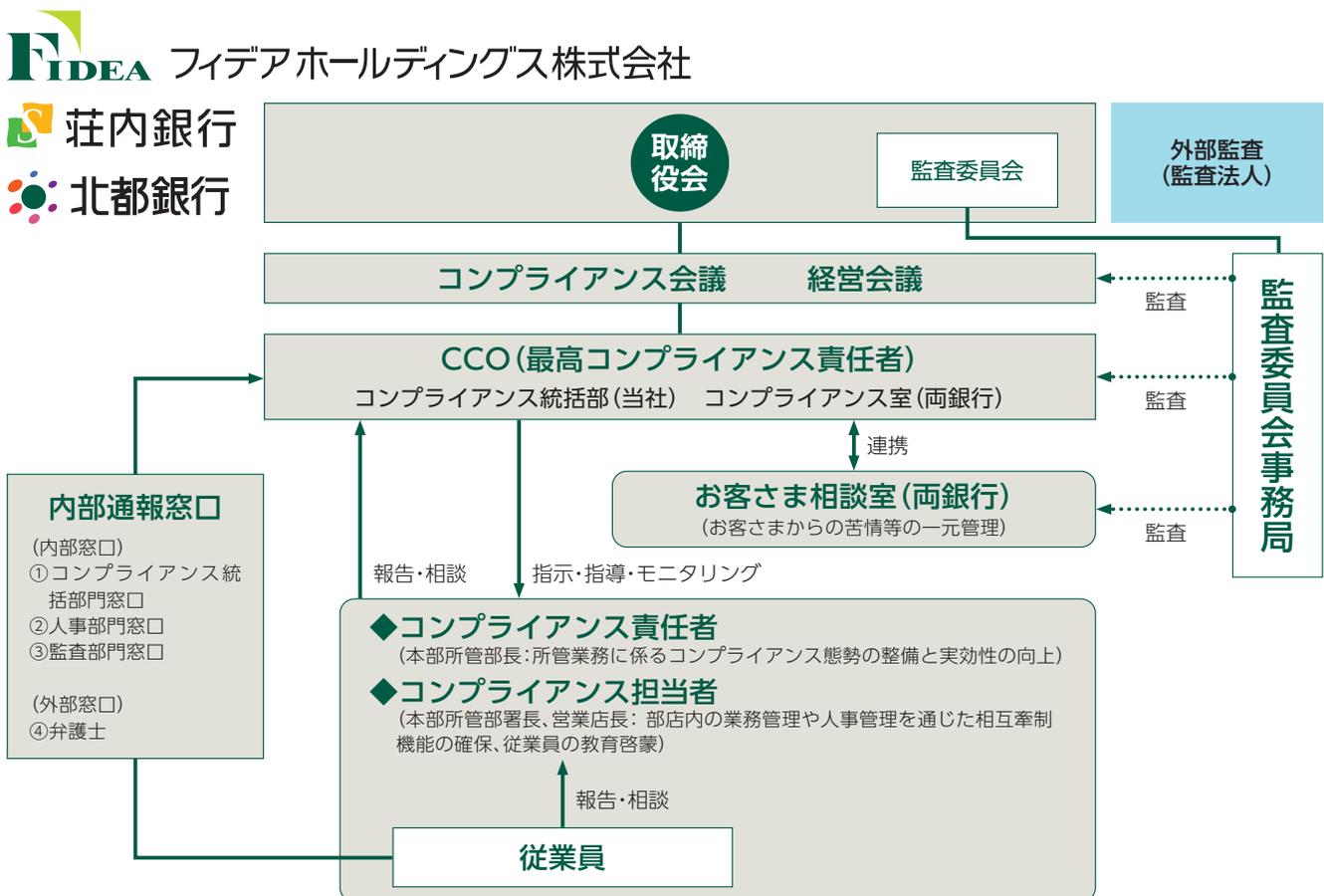
また、当社グループとして、業務の健全かつ適切な運営を通じて地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土を醸成することを目的として法令等遵守方針を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

また、当社グループとして年度ごとの具体的な実行計画である「コンプライアンスプログラム」を定め、四半期ごとに開催するコンプライアンス会議において、その進捗状況を管理し評価することで、グループ全体のコンプライアンス態勢の向上につなげております。また、当社は、子銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報受付状況、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実について随時報告を受け、必要があればコンプライアンスプログラムの見直しを行うなど、継続的にコンプライアンス態勢の改善、向上を実現する態勢を整備しております。

※ 法令等遵守方針

当社グループは、法令等遵守方針において、法令等遵守に係る基本方針、法令等遵守態勢の整備の徹底、その遵守方法を明示しており、法令等遵守に係る基本方針としては、(1)銀行の社会的責任と公共的使命を認識し健全かつ適切な業務運営により社会の信頼の確立を図ること、(2)法令、各種ルール、社内規程等を遵守し、社会規範、企業理念及び行動規範に基づいた公正かつ適切な事業活動を行うこと、(3)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、断固として排除することの3点を定めております。

●コンプライアンス体制図



※ 内部通報制度の概要

代表執行役社長の責任のもと、当社グループ並びに当社グループの従業員及び役員の法令違反行為等の早期発見、是正、さらにはコンプライアンス経営の実践を目的として、内部通報制度を整備しております。

内部通報に係る内部窓口としてコンプライアンス統括部門、人事部門、監査部門に担当を設置することに加え、外部窓口として弁護士による通報窓口を設置しております。内部通報制度は、当社グループの役職員(嘱託、パートタイマー、派遣社員及び出向者等を含む)のほか、退職後1年以内の従業員を利用対象として、匿名であっても内部通報窓口を利用することができることとしております。

また、通報者等が特定されないよう適切な措置をとること、通報者等に対して不利益な取り扱いを行ってはならないことを徹底

するなど、情報の秘匿性、通報者等の保護態勢を確保することで従業員等が安心して利用できるような体制を確保しております。

さらに、内部通報を受けた場合には、コンプライアンス統括部署の指示に基づき法令等違反行為の有無の調査を実施し、違反行為が認められた場合には速やかに是正措置、再発防止に取り組むとともに、通報に関する秘密の保持、本件窓口利用者または調査協力者に対する不利益な取り扱いの防止等に取り組むこととしております。

※ 反社会的勢力の排除

当社グループでは、法令等遵守方針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することを定め、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」として公表しております。

当社グループは、「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」において、(1)反社会的勢力による不当要求に対してはグループとして毅然とした態度で対応すること、(2)反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断すること、(3)反社会的勢力への対応に際し適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等との緊密な連携関係を構築すること、(4)反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行うこと、(5)反社会的勢力に対する資金提供や利益供与は断固として拒絶することを宣言しております。

※ 贈収賄等の防止に向けた取り組み

当社グループでは、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、銀行としての信用と信頼を確立し維持していくための行動規範を定め、従業員及び役員に徹底しております。贈収賄、汚職、腐敗の防止を目的として、コンプライアンスマニュアルにおいて、過度な接待や贈答その他利益供与を行うことを禁止しております。また、従業員及び役員が、常識を超える接待や贈答を受領する見返りとして、不当な融資を実行することや債権回収などに手心を加えることは、社会規範から逸脱するばかりでなく法令違反にあたる場合があることをコンプライアンスマニュアルに明示し、銀行業務の健全かつ適切な運営の維持につなげるべく取り組んでおります。

コンプライアンスマニュアルは、全役職員を対象としたコンプライアンス勉強会において定期的に取り上げ、継続的な周知活動を実施し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の醸成につなげております。

※ マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組み

当社グループでは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策が、金融機関としての重大な責務であり、経営の最重要課題の一つと捉え、その対策に取り組んでおります。

マネー・ローンダリング等防止に係る当社グループの基本方針として、単に関連法令等(犯罪による収益の移転防止に関する法律、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律、外国為替及び外国貿易法のほか取引時確認制度、疑わしい取引の届出制度など)の形式的な遵守にとどまらず、検証と高度化を進め実効性のある管理態勢の確立に取り組んでおります。

マネー・ローンダリング等防止に係る統括部署を事務企画部として組織体制、内部規程等を整備するとともに、リスクベース・アプローチに基づいた顧客管理を継続し、口座開設等の際にお客さまの本人確認や取引目的確認を徹底しているほか、日常的なモニタリングにより検知した疑わしい取引等を速やかに関係当局に届け出する体制を構築しております。

また、当社グループは、役職員に対し、マネー・ローンダリング等防止対策に係る理解を深め、役割に応じた専門性、適合性等の維持向上を図るため研修等を継続的、定期的実施しております。

さらに、マネー・ローンダリング等防止対策の状況について定期的に内部監査を実施し、その結果を踏まえて更なる態勢改善に努めております。

コンダクト・リスク管理の定着に向けて

当社グループのコンプライアンスにかかる基本的な考え方を、グループ行動指針に「法令順守と高い倫理観に基づき、地域の一人として責任ある行動をします。」として目指す姿を明らかにし、役職員が共有しています。

コンプライアンス・リスクの管理は経営上の最重要課題であり、企業価値の向上につながる取り組みが求められているものと認識しています。第5次中期経営計画においては、従来の法令等遵守よりも広い概念としてコンダクト・リスク管理を志向してまいります。コンダクト・リスクとは、社会規範等(法令にあたらぬ、慣習、道徳、マナーなど)からの逸脱により、利用者保護や市場の公正・透明の確保に影響を及ぼし、金融機関自身にも信用毀損や財務的負担を生ぜしめるリスクです。「コンプライアンス」は、法令や規範を守ることに焦点をあて、企業の求めに従業員が応じる受動的な面がありました。過度なコンプラ(屋上屋や守れないルール)や「守る」「従う」という思考から、「人に見られなくても正しいことをする」「法令違反でないから問題ない」では許されないというインテグリティ(誠実、真摯、高潔などの価値観)の醸成に努め、コンダクト・リスク管理の定着を図ってまいります。

価値創造実現のための経営基盤

リスク管理態勢の強化

リスク管理態勢の整備状況

当社グループでは、取締役の積極的な関与のもと内部管理態勢の充実強化を図るとともに、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体のリスク管理態勢の最適化を図りながら、子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

当社グループでは、管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスク）に区分及び特定し、統合的リスク管理、自己資本管理とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針及び管理規程を制定しております。

また、当社のリスク管理体制は、統括責任者であるCRO（最高リスク管理責任者）のもと、リスク管理部署としてリスク統括部、市場リスク部、信用リスク部、与信企画部、事務企画部及びICT第一企画部を設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。さらに、当社と子銀行の間でリスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社と子銀行などグループ企業との間の指示、報告及び協議のルールをグループ経営管理規程において明確化しております。

加えて、取締役会における任意組織としてリスク委員会を設置し、各種リスクに対する業務執行状況やリスクアパタイト・フレームワークの企画運営の検証を行っております。

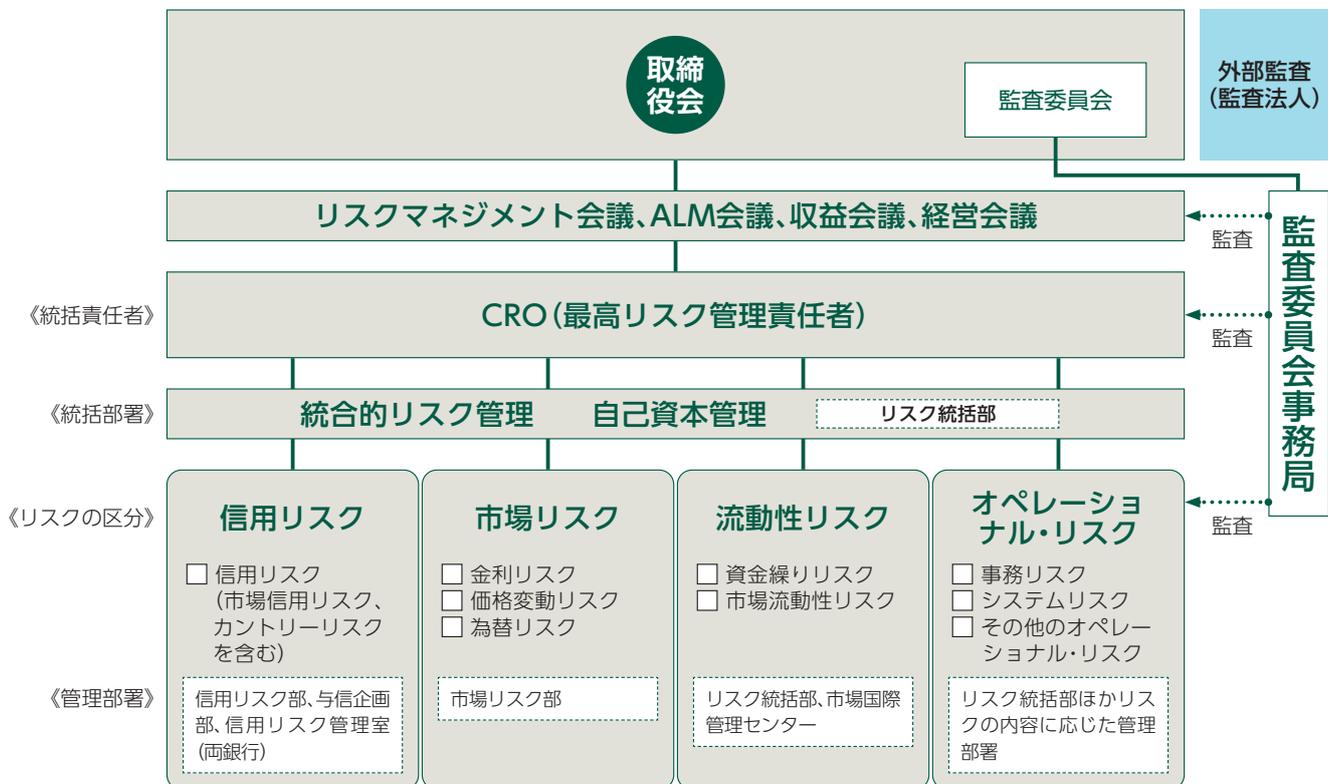
当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性及び効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模及び特性に応じた最適なポートフォリオの構築と収益の確保を目指しております。

● リスク管理体制図

FIDEA フィデアホールディングス株式会社

荘内銀行

北都銀行



トップリスクについて

当社グループでは、各種のリスクが顕在化した結果、当社グループに損失を与える可能性のある事象をリスク事象と定め、その影響度と蓋然性に基づき重要度を判定の上、「トップリスク」として特定し、管理しております。

2025年3月に選定したトップリスクは、次のとおりです。

トップリスク	リスク事象
当社子会社（荘内銀行・北都銀行）の合併に向けた不測の事態の発生	● インフラの統合・再編に伴うシステム費用の高騰や、想定外の追加費用の発生による収益の圧迫。事務・システム統合に関連した不測の事態が発生し、システム障害等のオペレーショナル・リスクが顕在化（含むコンダクト・リスク）
国内政策金利の上昇継続	● 国内金利上昇に伴う有価証券評価損益の悪化、貸出金利への転嫁不足による収益が減少
人材確保の困難	● 新規採用の不調や人材の大量流出により業務運営が困難となり競争力やサービスが低下
与信関係費用の増加	● 物価の高騰等による企業の売上原価率の上昇や設備投資の負担増を背景としたプロジェクトファイナンスの計画見直しによる収益への圧迫、もしくは投融資先の信用リスクが低下
役員による不祥事件の発生	● 法令等違反の発生や社会的目線から乖離した行為による信頼の毀損・風評悪化、不適切な労務管理や営業行為等のミスコンダクトによる行政処分（含むコンダクト・リスク）
大規模地震、風水害等の災害発生	● 地球の温暖化リスクの顕在化等を背景に、コントロールの及ばない災害を受け、役員や取引先が被災し業務継続が不可
システム障害の発生	● 人為的過失、機器の故障、災害、サイバー攻撃等の要因によるシステム障害が発生しサービスが停止（含むサードパーティリスク）
金融犯罪等外部からの脅威の増加	● 犯罪・テロ組織からの攻撃による情報漏洩や甚大な被害の発生。マネー・ローンダリング、経済制裁対象先、反社会的組織への対応不備による業務停止等の行政処分や評判悪化
環境問題解決への意識の強まり（気候変動/生物多様性リスク）	● 気候変動や自然資本の喪失等の環境問題への取組み意識が高まるなか、当社の各種リスク（TCFD/TNFD等）への対応遅延に伴い企業価値が毀損
競争環境の変化	● 異業種企業による金融分野への参入や統廃合等の再編を通じ金融業界が競争激化となり既存収益基盤が毀損

(注) 上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります。

サイバーセキュリティの取り組み

サイバー攻撃による情報改ざんや情報の破壊、情報サービスの停止などが発生した場合には、お客さまに大きな不利益を与え、銀行の業務継続にも重大な影響を与える可能性があり、サイバーセキュリティは、お客さまの大切な資産や情報を預かる銀行として最も重視する分野の一つとなっております。

当社グループは、システムリスク管理の基本方針として、システム障害の発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化することでシステムの安全稼働に万全を期すことを定めており、これに基づきセキュリティ・ポリシー及びシステムリスク管理規程を策定し、フィデアグループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

サイバーセキュリティに係るインシデントが発生した場合の具体的な対応体制として、CTO（最高ICT・システム責任者）のもと、ICT第一企画部を事務局として、関係部署及び各銀行を横断する「FIDEA CSIRT」を設置しております。FIDEA CSIRTにおいて、他社の発生事案やリスク事象を共有し、定期的に訓練を実施することにより、グループ全体で有事の対応に備えております。

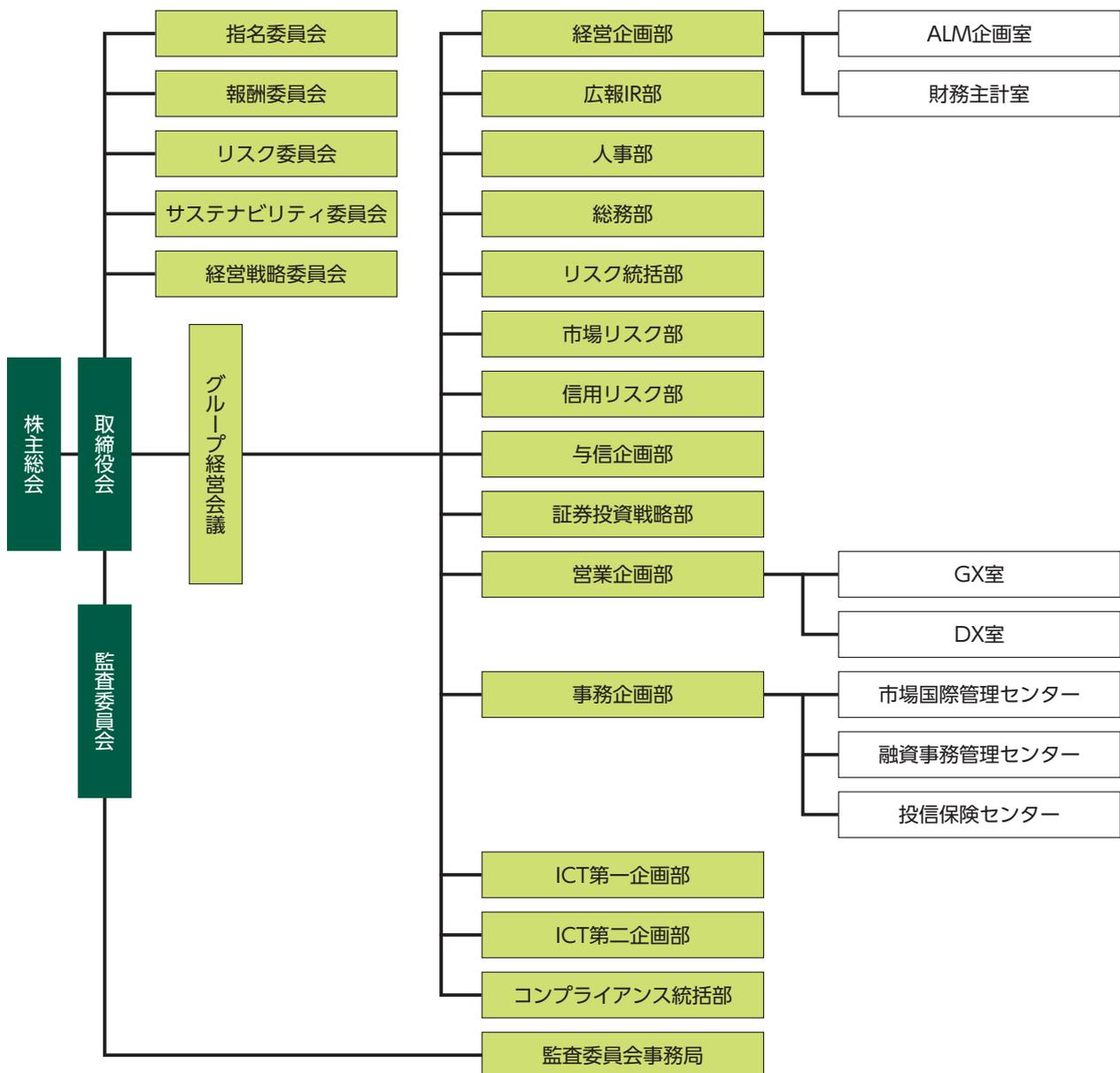
会社概要

フィデアホールディングス株式会社

所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
事業内容	銀行持株会社
資本金	180億円
設立	2009年10月1日
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 (証券コード: 8713)
格付	BBB+ (安定的) 「株式会社日本格付研究所」

組織図

2025年4月1日現在



●大株主

2025年3月31日現在

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	普通株式の発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	2,630	14.59
日本カストディ銀行（信託口）	559	3.10
フィデアホールディングス従業員持株会	554	3.07
野村信託銀行（投信口）	185	1.03
高橋 慧	181	1.00
公益財団法人克念社	178	0.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	176	0.97
庄司 隆弘	168	0.93
広野 摂	165	0.91
株式会社ベガスベガス	129	0.72

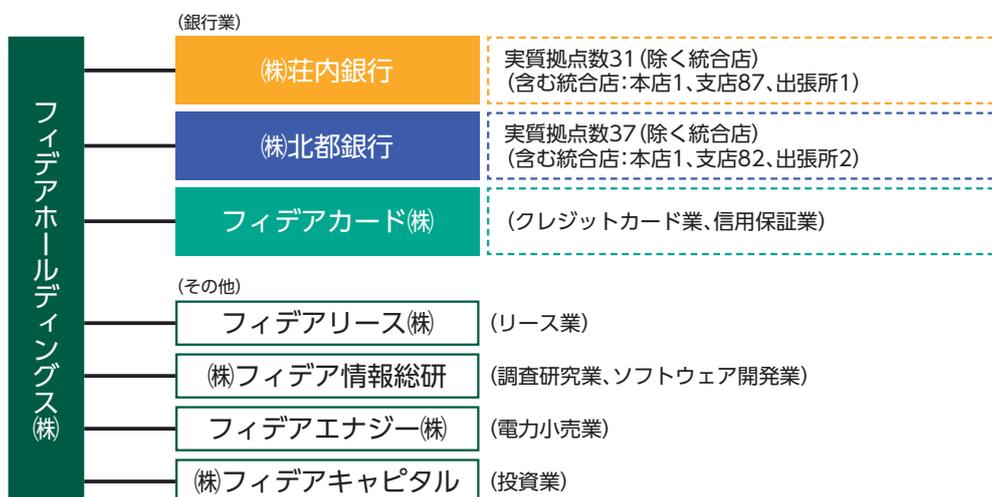
●所有者別の株式保有状況

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	20	31	1,449	87	49	23,985	25,625	-
所有株式数（単元）	24	38,288	3,608	27,140	13,205	115	94,606	176,986	443,522
所有株式数の割合（％）	0.01	21.63	2.04	15.34	7.46	0.07	53.45	100.00	-

(注) 自己所有株式118,427株は、「個人その他」に1,184単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

●事業系統図



●関係会社の状況

連結子会社	所在地	設立	資本金	当社議決権比率
(株)荘内銀行	山形県山形市本町一丁目4番21号	1878年12月1日	8,500百万円	100%
(株)北都銀行	秋田県秋田市中通三丁目1番41号	1895年5月3日	12,500百万円	100%
フィデアカード(株)	秋田県秋田市中通三丁目1番34号	1991年2月1日	50百万円	100%
フィデアリース(株)	山形県山形市本町一丁目4番21号	1976年9月21日	50百万円	100%
(株)フィデア情報総研	秋田県秋田市山王三丁目4番23号	1974年2月27日	50百万円	100%
フィデアエナジー(株)	秋田県秋田市中通三丁目1番41号	2024年11月1日	25百万円	100%
(株)フィデアキャピタル	山形県山形市本町一丁目4番21号	1995年12月18日	80百万円	50%

フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
TEL.022-290-8800
<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行

〒990-0043 山形県山形市本町一丁目4番21号
TEL.023-626-9006
<https://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
TEL.018-833-4211
<https://www.hokutobank.co.jp/>

